

令和7年12月1日12月三次市議会定例会を開議した。

1 出席議員は次のとおりである（21名）

1番 伊藤芳則	2番 鈴木深由希	3番 竹田惠
4番 増田誠宏	5番 片岡宏文	6番 細美克浩
7番 國重清隆	8番 山田真一郎	9番 重信好範
10番 新田真一	12番 掛田勝彦	13番 藤岡一弘
14番 中原秀樹	15番 月橋寿文	16番 藤井憲一郎
17番 山村恵美子	18番 宮戸稔	19番 保実治
20番 弓掛元	21番 横光春市	22番 小田伸次

2 欠席議員は次のとおりである（1名）

11番 徳岡真紀

3 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（18名）

市長 福岡誠志	副市長 細美健
副市長 山崎輝雄	総務部長 桑田秀剛
経営企画部長 笹岡潔史	地域共創部長 吞谷巧
市民部長 松本英嗣	福祉保健部長 菅原啓子
子育て支援部長 中村徳子	市民病院部長 細美寿彦
産業振興部長 併農業委員会事務局長 児玉隆	建設部長 濱口勉
危機管理監 山田大平	情報政策監 東山裕徳
教育長 迫田隆範	教育部長 宮脇有子
教育部次長 豊田庄吾	監査事務局長 坂田保彦

4 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名（5名）

事務局長 明賀克博	次長 後藤賢
議事係長 岸田博美	政務調査係長 福間友紀
政務調査主査 脇坂由美	

5 会議に付した事件は次のとおりである

日程番号	議案番号	件名
第 1		一般質問 横光春市 月橋寿文 藤井憲一郎 山田真一郎 重信好範 宍戸稔 保実治 増田誠宏 徳岡真紀 竹田恵 新田真一 中原秀樹 鈴木深由希 伊藤芳則

令和7年12月三次市議会定例会議事日程（第2号）

(令和7年12月1日)

日程番号	議案番号	件名
第 1		一般質問 横光 春市 35 月橋 寿文 51 藤井 憲一郎 66 山田 真一郎 84 重信 好範 105 宮戸 稔（延会） 保実 治（延会） 増田 誠宏（延会） 徳岡 真紀（延会） 竹田 恵（延会） 新田 真一（延会） 中原 秀樹（延会） 鈴木 深由希（延会） 伊藤 芳則（延会）

~~~~~ ○ ~~~~~

——開議 午前 9時30分——

○議長（山村恵美子君） 皆さん、おはようございます。

傍聴者の皆様及び視聴者の皆様には、お越し、または御視聴いただき、誠にありがとうございます。

本日から3日間、一般質問を14人の議員が行います。この一般質問を行う3日間につきましては、議事の関係上、会議の開始を9時30分としております。

ただいまの出席議員数は21人であります。

これより本日の会議を開きます。

この際、御報告いたします。本日の会議の欠席者として、徳岡議員から一身上の都合により欠席する旨、届出がありました。

次に、本日の一般質問に当たり、山田議員から資料を画面表示したい旨、事前に申出がありましたので、これを許可しております。なお、資料の内容については、タブレットにデータを掲載、傍聴の方には紙資料でお示ししています。

本日の会議録署名者として、山田議員及び重信議員を指名いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 一般質問

○議長（山村恵美子君） 日程第1、これより一般質問を行います。

順次質問を許します。

（21番 横光春市君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 横光議員。

[21番 横光春市君 登壇]

○21番（横光春市君） 皆さん、おはようございます。12月定例会、最初の質問者として登壇いたしました。三輝会の横光春市でございます。議長のお許しを頂きましたので、一般質問を通告に従って行います。今回は、学校再配置と地域づくりについて、小規模特認校について、質問をさせていただきます。

6月定例会においては、議案第47号三次市立学校設置条例の一部を改正する条例案が提出され、修正案が賛成多数で可決されました。原案からは、三次市立八幡小学校が削除され、三次市立君田中学校は削除されませんでした。しかしながら、令和8年4月から休校となる予定で、三次中学校の通学区域と定められ、君田中学校へは通学することができません。三次市立学校設置条例第1条で、三次市は、学校教育法第2条の規定に基づき、小学校及び中学校を設置すると定めています。条例は、三次市とあり、三次市教育委員会ではありません。議会は条例改正案を修正して君田中学校を条例から削除しない決定をしたのに、なぜ教育委員会の決定において君田中学校を休校にして、令和8年4月から三次中学校へ通学させなければならないのか。ここが市民の最大の疑問点であると考えております。この法的な根拠をお伺いいたします。

（教育長 迫田隆範君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君）　迫田教育長。

[教育長　迫田隆範君　登壇]

○教育長（迫田隆範君）　おはようございます。今お尋ねの法的根拠からまず申し上げます。学校の設置、廃止につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条第1項におきまして、教育委員会の職務権限として、学校その他の教育機関の設置、管理及び廃止に関することと定められております。また、その決定に当たっては、同法第25条第2項において教育長には委任することができない事務の1つとして定められておりますので、このことから、市立学校の設置、廃止の決定は、教育委員会会議に諮ることで決定をいたしております。

君田中学校につきましては、保護者、地域との協議の上で理解を頂いたことから、本年5月23日に教育委員会会議に諮り、令和8年4月1日から廃止するということを決定いたしております。教育委員会会議の議決の後に、学校の名称と位置を定めている今おっしゃっていただきました三次市立学校設置条例の改正を行うということとなります。こちらにつきましては、今、御説明いただいたとおり、条例の改正ができております。もしこのままの状態でござりますと、令和8年4月からは生徒の就学はなく、教職員の配置も行わず、施設の名称のみが残るという学校機能のない状態、いわゆる休校という状態となります。

なお、学校の設置、廃止につきましては、学校教育法施行令第25条に基づいて都道府県教育委員会に届出を行うということになります。この届出には、条例改正議案の議決証明書、議決書の写しを添えて行うということとなっております。現在のこの状況で休校状態となるということにつきましては、法令等への定めは特別にございませんので、県の教育委員会への報告、届出も要しないということとなっているところでございます。

（21番　横光春市君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君）　横光議員。

[21番　横光春市君　登壇]

○21番（横光春市君）　大体納得ができるという説明であったというふうに思います。

私の小学時代は、42人の1クラスでした。中学校は、上山、敷名、板木、下板木の4か所の小学校から三和中学校へ入学いたしました。生徒数は120人余りで、3クラスでございました。その当時から、自分の夢を抱いて、自分の望む町外の中学校へ進学された生徒もおりました。私の子供たちの時代もそうでございました。広島市内など町外の中学校へ、自分の夢を抱いて自分の望む中学校を求めて進学された生徒も毎年見受けられたところであります。

その後、私が市議会議員になって、三和中学校の生徒数が減少することを重く受け止めて、平成30年3月定例会と6月定例会において、小・中学校通学区域自由化をやめるように一般質問を行った記憶があります。しかしながら、質問後、小・中学校通学区域自由化の制度を利用して塩町中学校や三次市内の中学校に通学している生徒の気持ちを知ることができました。生徒数が少なく、自分が活動したいクラブ活動が三和中学校ではなく、自分の求めるクラブがある塩町中学校を選択し、小・中学校通学区域自由化の制度を利用しての入学をされたそうでございます。そうなんです。いつの時代も保護者の方は、子供の将来を考えながら、子供の気持

ちを大切にしているのであります。通学区域自由化をやめると、世帯ごと転居という思いに至りました。それ以降は、小・中学校の通学区域自由化の制度に関する一般質問を行わないことといたしました。

現在も本制度を活用して通学区域外に入学されていると考えておりますが、令和7年度、本制度を利用され、中学校へ入学された生徒数は何人おられるのか。また、市外へ勉学の場を求められた生徒数は何人おられるのか、併せてその理由もお伺いいたします。

(教育長　迫田隆範君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君）　迫田教育長。

[教育長　迫田隆範君　登壇]

○教育長（迫田隆範君）　通学区域自由化制度の利用状況でございますけれども、令和7年度入学者における通学区域自由化制度の利用者数は、小学校1年生への入学ということでの児童で35名、中学校1年生段階への入学生徒ということで58名でございました。

また、市外の中学校への進学状況についてでございますけれども、把握をしております範囲で申し上げますと、公立、私立を合わせて計16名と把握をいたしております。また、市外の中学校ということではございませんけれども、市内の県立三次中学校がございますけれども、これを併せて申し上げますと、令和7年度入学生は59名ということで本市から進学をいたしております。

また、通学区域自由化制度の利用理由でございますけれども、人数の多い状況で申し上げますと、例えば、交友関係のある児童生徒が通学をしているため、あるいは指定学校よりも大規模校へ通学をしたいため、兄・姉が学校選択希望で通学をしている学校であるため、また中学校進学時の理由としては、希望する部活動をしたいためというのも一定数ございます。

(21番　横光春市君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君）　横光議員。

[21番　横光春市君　登壇]

○21番（横光春市君）　答弁があつたように、七十有余名の方が通学区域自由化を利用されているということがあって、非常に多くの児童生徒が夢を求めて地域外の学校へ通学されていると。今も昔も、保護者は子供の教育等のために、子供の思いをかなえてあげたいと考えて行動されていることがよく分かる数値であろうというふうに思います。

さて、令和6年度に基本方針策定委員会を設置し策定をし、全ての児童生徒にとって魅力ある学校づくりに向けてと題して、三次市立小中学校のあり方に関する基本方針素案を示されたのが令和7年3月17日の全員協議会でした。そのとき示された再配置計画案は、令和8年度は八幡小学校と君田中学校、令和9年度が河内小学校、青河小学校、布野中学校、作木中学校、令和10年度が君田小学校、作木小学校、甲奴中学校、三良坂中学校、三和中学校、令和11年度が栗屋小学校と川地中学校がそれぞれの年度別の対象校であります。この学校再配置計画は、何を基準に先ほど申し上げた年度ごとにどの学校を再配置すると計画されたのか、お伺いをいたします。

(教育長　迫田隆範君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君）　迫田教育長。

[教育長　迫田隆範君　登壇]

○教育長（迫田隆範君）　今年3月に策定をいたしました三次市立小中学校のあり方に関する基本方針においては、めざす学校の規模について、小学校については全ての学年で単式学級とし、1学年の児童数は10名以上とする。また、中学校は、全学年でクラス替えが可能となるよう、1学年2クラス以上とするということを挙げております。また、取組を進める上で小学校における完全複式学級の解消及び中学校の再配置を最優先で行うということとしており、取組期間につきましては、令和7年度からみよし学びの共創プラン計画期間の令和10年度までということで示させていただいております。

お尋ねの再配置計画の年度、そして判断ということでございますけれども、令和10年度までの具体的な再配置スケジュールにつきましては、対象校の児童生徒数の現状及び今後の推移を勘案して策定をしたものでございます。また、対象校のうち、学年の児童生徒がゼロという学年がある学校につきましては、中でも最優先に配置を行うということとして計画をいたしました。

(21番　横光春市君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君）　横光議員。

[21番　横光春市君　登壇]

○21番（横光春市君）　教育委員会が令和7年3月17日に三次市立小中学校のあり方に関する基本方針の素案を示して、令和7年6月13日に八幡小学校と君田中学校を令和8年度には再配置するという非常に短期間な事業執行に見えます。学校再配置については、令和4年3月に策定した三次市立小・中学校の規模及び配置の適正化についての基本方針に基づいて、対象校となった保護者や地域住民等の関係者へ情報提供や対話をやってきましたが、具体的な方向性を示していないことから、情報提供にとどまっているという面がありますと全員協議会で示されております。その説明会は、令和7年6月13日の全員協議会での資料を見ると、八幡小学校の関係者へは令和4年6月16日から、君田中学校の関係者へは令和6年6月5日から説明会を開催されています。八幡小学校は別にしても、君田小・中学校の説明会は、君田中学校の再配置を令和8年4月とされたのは少し期間が短いと考えております。なぜそこまで急いで再配置計画にされたのか、お伺いをいたします。

(教育長　迫田隆範君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君）　迫田教育長。

[教育長　迫田隆範君　登壇]

○教育長（迫田隆範君）　君田中学校につきましては、令和6年度から、先ほど議員も御紹介いただきましたように令和4年3月に策定をいたしました三次市立小・中学校の規模及び配置の適正化基本方針に基づきまして、君田小・中学校の保護者と意見交換を重ねてきた経緯がございます。その中で、令和7年度の君田中学校への新入学生徒が見込まれないということが明らか

となりました。このことから、早急な情報提供と協議が必要と考え、本年2月に今回的小中学校のあり方に関する基本方針素案の段階でございましたけれども、これを基に保護者説明会でこうした状況を説明しての意見交換を踏まえ、そして早期に子供たちの学びの環境の充実を図るということが必要と判断をいたしまして、再配置の時期を令和8年度としたものでございます。

(21番 横光春市君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 横光議員。

[21番 横光春市君 登壇]

○21番（横光春市君） 状況というのはよく分かったところであります、三和町の場合、10月8日に学校再配置に関する三和地区保護者説明会が開催され、続いて10月28日に三和地区で三次市立小中学校のあり方に関する基本方針の説明会がありました。その会場で元教育関係者の方から、「今まで何回も教育委員会の説明を聞かせていただくが、複式学級が悪いことのように聞こえる。複式学級は、教育の原点であるとも言われている。複式学級ではいけないのか」という質問がありました。

そこでお尋ねいたしますが、複式学級は教育の原点という意味合いと、三次市の学校再配置では完全複式にならないようにという学校再配置をめざしている双方を比較しながら、三次市のめざす教育についてお伺いをいたします。

(教育長 迫田隆範君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 迫田教育長。

[教育長 迫田隆範君 登壇]

○教育長（迫田隆範君） おっしゃっていただきます複式学級は、現在も本市にもございますし、それぞれの学校で取組を工夫しながらやっているところでございます。一方、複式学級を含む学級数が少ないということについての学校運営上の課題というのにつきましては、文部科学省において公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引というのが平成27年1月に示されております。この中において、例として、児童生徒に関していえば、児童生徒から多様な発言が引き出しにくい、あるいは体育科の球技や音楽科の合奏のような集団学習の制約が生じ、運動会、文化祭などの集団活動、行事の教育効果が下がるなどを示しております。また、教職員につきましては、特別な指導技術が求められるでありますとか、あるいは複数学年分や複数教科分の教材研究、指導準備を行うこととなるため負担が大きいということも示されているところでございます。

一方で、本市の小中学校のあり方に関する基本方針の策定委員会でも、これらの課題ということにつきましては挙げられたところでもございます。また、基本方針における教職員配置の現状と課題という項目を挙げておりますけれども、この中で、完全複式の小学校におきましては教頭が担任と教頭職を兼務するという状況から、授業に係る負担と校務運営の影響について、課題点として明記をいたしているところでございます。

本市におきましては、おっしゃっていただきましたように市町村合併以前から複式学級の設

置による特色ある学校教育を行ってきたという歴史もございますし、その効果も引き継がれているということは理解をしております。基本方針の素案の策定段階においても、検討委員会の中でもメリット、デメリット両面から様々な意見も出されました。

一方で、みよし学びの共創プランに基づいて児童生徒、教職員のめざしております自立、共創、ウェルビーイング、これについて実現を図るということには、全ての児童生徒にとって魅力ある学校づくりを進めること、また子供たちが激動する社会で自立をし、自己実現をしていくためには、これまでのように知識集約型できめ細やかな教育によって知識を蓄えさせるということだけでは不十分である。日常的に多様で異なる価値葛藤の中から学んでいくという活動を保障するということは、学校教育では大変重要になってきております。学校というところは、学年、学級という生活を共にする子供たちの集団の中で多様な他者に出会い、共感、あるいはまた、あつれきの中で自分自身を知り、高めていく。そして、他者とどのように一緒に共存していくかということ、社会を形成していく上では不可欠な人間同士のリアルな関係づくりを子供たち相互の関係で学ぶ貴重な場でございますし、これからもさらに重要になってくると考えております。

こうしたことから、義務教育段階においては一定の学校の規模は必要でございます。本市の魅力である人のつながりということを生かしながら、一人一人を認め合える環境の中で子供たちがやりたいことに思い切り挑戦でき、教職員もやりがいを持って指導できる学校教育の実現をめざして、お示しをしております小学校における全ての学年での単式、1学年での児童数10名以上、そして複式学級の解消をめざすということとしたものでございます。また、さらにはその上で選択できる環境として、小規模特認校や、あるいは学びの多様化学校の設置の検討についても方針に定めをしたところでございます。

(21番 横光春市君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 横光議員。

[21番 横光春市君 登壇]

○21番（横光春市君） 完全複式というのはよくないだろうというふうに思うんですが、複式は教育の原点であるというのはちょっと聞かれなかったように思うんですが、そこらについてはいかがでございましょうか。

(教育長 迫田隆範君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 迫田教育長。

[教育長 迫田隆範君 登壇]

○教育長（迫田隆範君） 小規模、あるいは僻地、複式という教育が教育の原点であるというふうに我が国では言われてきたという経緯がございます。これは、たどってみると、戦後の公教育において、近代教育の急速な普及と発展を支えたのがこうした山間部でありますとか離島の僻地における教育であったという歴史がございます。戦後の急速な公教育の普及の中で課題となりましたのは、過疎地でありますとか、山間部、あるいは離島など、国の政策や公共交通等、社会的な資源にアクセスしにくい地域の子供たちをどう教育に結びつけるのかということが大

きな課題でございました。また、この課題の克服をめざした取組の1つは、多くありました複式学級における指導方法の発展でもございました。つまり、この小規模、僻地、複式というのは、戦後のなかなか学びにアクセスしにくい、あるいはまたそういった子供たちへどう教育をしっかりと位置づけていくかということを問われた中で、全ての子供たちに量的にも質的にも公正な教育を実施するという重要な役割を担ってきた部分がございます。

一方、現代に置き換えますと、これは今、私どもの本市においても教育になかなか結びつかないという過疎地とか、あるいはまた複式学級というのではございませんで、具体的には学校になかなか位置づかないというのは、現代教育の中では不登校児童生徒、様々な事情で学校になかなか行きにくい子供たち、こういった部分が今日の現代社会の中では非常に大きな公教育の課題だというふうに捉えております。したがって、この複式教育というふうな歴史をたどったときに、一方では今日的な課題に置き換えたときに、今や現代の社会の中ではそういった部分を、学びに結びつかない子供たちをどうしていくのかというところへしっかりと目を向けていくということが重要な要素だというふうに考えております。

(21番 横光春市君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 横光議員。

[21番 横光春市君 登壇]

○21番（横光春市君） 分かりました。

私が自治連合会で仕事をしている当時、小学校長から「小学校の入学を機に転入される人はいないでしょうか」と相談を持ちかけられたことがございます。その当時の会話の中で、学級の中で問題が発生したときの自浄能力、児童数は何人くらい必要なのか。あんまり少ないと一方的な話になり、課題解決にならないというようなことが会話になりました。議会の常任委員会の委員数も、あまり少ないと一方的な方向に進む。7人から8人は必要と大学の教授から教わったような記憶がございます。

教育委員会としては、児童生徒数は1クラス何人くらいれば、児童生徒の話合いの中で一方的な方向性に進まないで多様な意見の中で課題解決ができるとお考えか、お伺いをいたします。

(教育長 迫田隆範君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 迫田教育長。

[教育長 迫田隆範君 登壇]

○教育長（迫田隆範君） まず、適正人数ということで明確に示されたものはないということはまず御理解を頂いた上で御説明させていただきますけれども、現在、文部科学省の小学校の学級編制の標準というのは32人、中学校の学級編制の標準は40人とされておりますけれども、中学校につきましては来年度から順次35人学級とするということは示されているところでございます。

児童生徒が多様な意見を尊重しながら課題解決に取り組むためには、一定の集団活動が可能となる規模の確保というのは先ほど来申し上げているところですけれども、一方で本市の魅力

である多様な人のつながり、あるいは指導体制の充実等を図れる環境としては、少なくとも10名以上、20名程度の人数であれば児童生徒同士の対話やグループワークも活発に一定程度できますし、課題解決に向けた多角的な視点や柔軟な思考力を育むことが可能となると考えます。本市においては、子供たちにとってよりよい教育環境を提供することと、教職員の研修の充実や、あるいはまたＩＣＴ活用なども併せて推進もしているところでございます。そういう中の一定の適正人数を今申し上げたような形で考えているところでございます。

(21番 横光春市君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 横光議員。

[21番 横光春市君 登壇]

○21番（横光春市君） あまりにも少ない児童生徒数では、強い意見に引っ張られていく可能性を含んでおります。児童生徒が激動する今日において諸問題を解決する、自分たちで解決する、卒業後、社会に出て生きる力を小・中学校のときから養っていくことは必要と考えております。

さて、小学校PTAでは今年の6月26日の教育委員会の説明を受けて保護者アンケートを行い、8月6日付で中学校再配置に関する意見要望書を教育委員会へ提出されております。その中から何点か質問をし、保護者の切実な思い、要望をかなえていただきたいと考え、質問をいたします。

三次市立小中学校通学区域に関する規則の第3条で定める通学区域自由化制度の特例の制度を活用して再配置先の学校、三和町の児童が塩町中学校を希望した場合において、塩町中学校の人気がよくて入学希望が多く、入学できないのではないかと心配をされております。この場合、学校再配置によって閉校予定の三和中学校へは入学を希望しないで塩町中学校への入学を希望した場合には優先的に入学させてはと考えますが、執行部の所見をお伺いいたします。

(教育長 迫田隆範君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 迫田教育長。

[教育長 迫田隆範君 登壇]

○教育長（迫田隆範君） 三和中学校と塩町中学校の再配置につきましては、先ほど議員も御紹介いただきましたとおり、令和10年度からの実施ということで予定をいたしております。本市におきましては、三次市立小中学校通学区域に関する規則によりまして、三和町に住所を有する生徒の指定学校は三和中学校と現在定めております。通学区域自由化制度の活用によりまして、塩町中学校への進学希望というのを届け出でていただくということは可能でございますけれども、これまで学校の再配置において、特定の児童生徒に対して優先枠を設けたという事例はございません。

また、現在、来年度に向けて市内全体で通学区域自由化制度の利用を申請しているという児童の中には、先ほど紹介もいたしましたが、公立やあるいは私立の中学校など、市立中学校以外の学校を優先希望としている児童もいるというふうに思われますので、現段階では、最終的に自由選択制度で本市内の中学校に進学する児童生徒数については不確定な状況もございます。

再配置となる三和中学校と塩町中学校の再配置となるまでの向こう2年間において、生徒交

流、そして保護者、地域間の連携、こういったものを計画的、組織的に行って共に新たな学びの環境づくりに取り組むというところにしっかりと力を入れていき、そして地域のつながりの中でも三和の児童生徒の成長というのを支援していただきたいと考えております。こういった状況でございまして、本年度において新たな優先枠を設けるということは考えておりません。

(21番 横光春市君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 横光議員。

[21番 横光春市君 登壇]

○21番（横光春市君） 教育委員会としての答弁というのは、いろいろなことを想定すればこのような答弁しかできないのかなというふうに思いますけども、現在の6年生、5年生は、三和中学校へ進学した場合においても令和10年度には必ず塩町中学校へ再配置されるところでございますから、その生徒数を計算しての再配置計画でありますから、はっきりとした答弁はなくとも、入学できる枠はあるものと確信をしております。

もし異論があれば質問後にお答えいただければと思いますが、三和中学校は令和10年4月に塩町中学校へ再配置という計画です。令和8年度と令和9年度に三和中学校に入学する生徒、すなわち現在の5・6年生の児童が通学区域自由化制度を利用して塩町中学校へ入学を希望した場合のことです。三和町から塩町まで通学すると、バス代も高額となります。再配置後はスクールバスを運行するという計画ですが、それまでの2年間、バス代を半額でも助成できないかということになります。この助成は三和町だけというものではなく、令和7年4月から再配置が終了するまで、再配置の対象校全域に対しての助成であります、執行部の所見をお伺いいたします。

(教育長 迫田隆範君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 迫田教育長。

[教育長 迫田隆範君 登壇]

○教育長（迫田隆範君） 先ほどの令和10年度からの再配置に向けましては、一緒になる塩町中学校でしっかりと学べる環境というのを整えるためには、三和中学校の生徒がしっかりとそこに一緒に入ってやっていけるという、こういった枠というふうなものは当然想定をいたしております。その上で、今、先ほど申し上げた対応ということでございます。

また、通学区域自由化制度によって今御質問いただきました通学する際の対応ということでございますけれども、現在、三次市立小・中学校の通学区域自由化の実施要領に定めておりますとおり、現段階で自由化制度を利用して通学する場合は保護者の対応で負担をしていただくという形にいたしております。これから向こう2年間、どうしても先に塩町、あるいはまた他の学校を通学区域自由化で利用していくという場合には、再配置までの期間については、今申し上げました実施要領に基づいて保護者で対応していただくということで予定をいたしております。具体的に、再配置までの期間におけるこういった特別な対応というふうなものは考えておりません。

(21番 横光春市君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 横光議員。

[21番 横光春市君 登壇]

○21番（横光春市君） 非常に残念な答弁であります、考え方を変えていただきたいと思います。

財政を伴うことで答弁を変えることができる市長でございますから、市長にお伺いをいたします。現在の規則では、通学区域となっており、難しいというよりできないというふうに考えますが、三次市立小中学校通学区域に関する規則の附則へ「学校再配置移行期間は、現在の通学区域に再配置後の通学区域を加える。ただし、令和7年4月1日から適用する」という1項目を追加すれば、再配置後の学校へ入学する場合において助成ができるのではないかと考えております。これは、議会の承認は要りません。可決は要りません。市長ができるわけでございます。

対象児童や生徒のいない大人は、移行期間だとだけ考えるかもしれません。ちょうどそのときの対象となった児童生徒は、1年1年そのとき、その期間が大切であります。子育て中の保護者は、自分の子供が安心して教育を受けることを望んでおります。少しでも不安を取り除くこと、負担を軽くすることが移行期間中であるからこそ執行部として行わなければならないことと考えておりますが、市長の心ある答弁を期待しております。

（市長 福岡誠志君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 福岡市長。

[市長 福岡誠志君 登壇]

○市長（福岡誠志君） 現在の通学区域自由化制度についてですけれども、先ほど来あったように三和中学校と塩町中学校については、それに限らないんですけれども、子供たち、児童生徒のことを考えて、保護者の皆さんのが自由化に向けた取組とか、あるいは市内の小・中学校だけではなくて市外の私立や県内の県立やそういった学校を選択されるという場合もあります。そういう意味では、我々教育委員会としても行政としても基本に考えるのは、やはり公平性という面でそういうことを検討するというのが基本的な考え方であります。その中で、先ほど御提案を頂きました限定的な通学助成の御提案でありますけれども、今後について検討の余地はあるうと思いますけれども、基本的にやはり公平性、公正性という観点から、何が望ましいのかというところを慎重に検討してまいりたいというふうに考えております。

（21番 横光春市君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 横光議員。

[21番 横光春市君 登壇]

○21番（横光春市君） 行政の壁というのはなかなか難しい。移行期間ということでございますので、やっぱり考えていただきたいなという思いがいたします。

説明会では、三和中学校の制服や文房具など、学校再配置後も使用可能とすると説明されておりますが、三和中学校の制服では、再配置後、多くの生徒と違う制服を着用することとなるのであります。どんな思いでしょうか。意見要望書では、三和中学校へ通学するときから塩町

中学校の制服や体操服などの学用品も併せて選択できるようにしてほしいという旨の意見要望がありました。先ほども申し上げましたが、1年1年、そのときそのときが大切であります。再配置校へ途中から通学する子供の心は繊細であります。多感な時期であります。保護者の皆さんも非常に心配をされております。「新しい学校で再配置前の制服で通うということは、いじめや仲間外れを助長しかねないと思います」と意見要望書には記載されております。大人が大したことではないと考えることでも、子供たちにとっては大きな問題であります。再配置校に進むときに、教育委員会が従前の制服を活用してもよいと説明されても、それは事務的な心ない発想の言葉に聞こえてまいります。教育委員会の立場で考えず、当事者となった保護者の立場でも考えていただきたいと、そのように考えます。

保護者の皆さんは、我が子のことを考え、新しく再配置校の制服などを購入されるのではないでしょうか。そのとき、購入される保護者と購入されない保護者があれば、いよいよ生徒は居心地の悪さを感じるのではないかでしょうか。生徒の気持ちは、私たちでは想像できない複雑な気持ちが入り乱れるのではないかでしょうか。保護者の方は心配され、制服等を購入されるとなれば二重に購入することとなり、保護者負担が増えます。執行部として、PTAの要望をかなえるべきと考えますが、所見をお伺いいたします。

(教育長　迫田隆範君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君）　迫田教育長。

[教育長　迫田隆範君　登壇]

○教育長（迫田隆範君）　再配置で共に学ぶことになるという子供たち、あるいはまた保護者のいろんな不安、そういったものについてはしっかりと聞かせていただき、寄り添っていく。そういったことは、私どもとしてもしっかりと丁寧に対応してまいりたいというふうに考えております。実際に、具体的な制服や学用品についての新たな負担は生じないようにするということは申し上げているところでございますけれども、経過の中での再配置までの期間で、しっかりとそういった部分については生徒同士、あるいは保護者の連携、そして学校の教職員の連携の中で、どういった形が一番いいのか、あるいはまた生徒の不安や保護者の負担を取り除いていく具体的な対応というのはどうしていくことがいいのかということをしっかりと協議、あるいは具体的な1つ1つの課題に対応策を考えていくということにいたしております。

現に君田中学校、三次中学校は来年4月からに向けて非常に今、地域、保護者も含めていろいろと組織的に生徒同士の交流もしているところでございますけれども、制服においても、あるいは特に体操服とかといったものも含めて、お互いの考え方をしっかりと出していく。そして、どうしたら新しい学校の決まりというふうなものがお互いに理解をし合って納得できるかということも話をいたしております。そういう中で、実際には両方の制服というふうなものを認めていこうじゃないかというふうなことも、生徒の中でも話をしているというふうにも把握をしております。大事なことは、そういった制服や学用品に違いがあるということ、これも理解をし合う中で、一緒に学ぶというふうなことをどうしていくのかということを丁寧に議論していく。そういったプロセスが大切だと思っております。

また、一方で市全体での学校再配置というふうなことを見据えますときに、制服とか体操服、あるいは学用品というふうなものの使用について、共通的に検討課題とするということも必要であるというふうにも考えております。また、具体的な検討ということになれば、生徒や保護者の意見というのも把握をしながら、連携して取組を進めていくということも必要かというふうにも考えております。現実に、三和中学校とそして塩町中学校、それぞれの両校区の校長の連携会議も既に計画をして行うということもいたしておりますので、そういう中で1つ1つの子供のいろんな不安、あるいはまた保護者のいろんな思いを丁寧に把握させていただき、これから具体的な課題に向けて解決策を練ってまいります。

(21番 横光春市君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 横光議員。

[21番 横光春市君 登壇]

○21番（横光春市君） 三次市の教育行政において、学校再配置は旧町村の学校が閉校となる計画でもあり、児童生徒、保護者、地域にとって大きな問題であり、学校がなくなるのであります。教育行政の通学区域を変更する以上に大きな問題であろう変革であります。その期間は令和7年から、実際は令和8年度から11年度までの4年間でありますが、再配置前の期間から小学校、中学校に在籍した児童生徒、保護者の皆さんには、行政として不安を与えております。その不安を少しでも解消し、スムーズに学校再配置が進むよう取り組むべきであり、そのために、今年度も含め4年間の財政支出は私は必要不可欠であろうというふうに考えております。

何度も申し上げるようでございますが、通学区域が変わる教育行政の大きな転換期であります。その時期に直面した児童生徒、保護者は悩み、苦しみ、一定の結論を出しているのであります。そのときこそ、児童生徒、保護者のために、ぜひとも執行部として心ある規則の改正等、市民の納得のできる配慮を期待して、次の質問に入ります。

さて、9月定例会の一般質問では、幾人もの同僚議員が学校再配置の質問で地域づくりに関する質問をされております。行政において、1つの事業執行、特に制度をえるときには、担当の部署だけではなく多くの部署が一体となって事業が進められるところであります。関係部署が協力していかないと、すなわち行政が一体となって協議をし、めざすべき事業執行を行っていると、そのように考えておりますが、教育委員会が議会の全員協議会で説明された6月13日までに地域づくりの担当部署ではどのように検討されたのか。学校再配置に関わって、住民自治組織にどのように対応されたのか、お伺いをいたします。

(地域共創部長 吞谷 巧君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 吞谷地域共創部長。

[地域共創部長 吞谷 巧君 登壇]

○地域共創部長（呑谷 巧君） 学校再配置に係る地元説明を教育委員会主催で開催されていますが、まちづくりに關係する内容も含むことから、参加できるところには地域共創部も出席をしてきました。この中で、地域から学校がなくなった後のまちづくりをどう進めていくのか、人

口減少が進むのではないかといった不安などの意見が聞かれました。この説明会の中では、まちづくりについて対話の時間も十分ではありませんでしたので、今後、再配置後のまちづくりに関し、市の考え方を持って住民自治組織としっかり対話する時間を持たせていただき、必要な支援をしていきたいと考えています。

(21番 横光春市君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 横光議員。

[21番 横光春市君 登壇]

○21番（横光春市君） 私は、教育委員会が学校再配置に取り組んでいる中で、地域共創部としては、関係自治組織に対して学校再配置がどのように置かれていくのかという情報提供をされたのかというのが非常に心配でございました。地域の学校が閉校された場合の地域づくり、地域の児童生徒と地域のつながりを促進するためには行政として支援はどうあるべきか、自治組織と協議をされたということがありました。

地域づくりは、地域の住民が自治組織を中心に、地域の皆さんのが自ら地域まちづくりビジョンを策定し、推進計画に沿って推進されるところであります。しかし、このたびは、学校が閉校する、旧自治体から学校がなくなるという衝撃的な地域もあるわけでございます。現在策定している地域まちづくりビジョンの変更を余儀なくされるわけでございますから、執行部として、それぞれの住民自治組織に対して指針を示すということではなくて、情報提供を行い、それに伴う自治活動を行うことに何が必要なのか、意見を聞いて支援をするということであります。支援ということは、住民自治組織が求める情報を収集して提供する。場合によっては、補助金的なことがあるかもしれません。このことは、既に間近に迫っている君田町や吉舎町八幡地域では、もとに置いているという場合ではございません。執行部としてどのように考えているのか、お伺いをいたします。

(地域共創部長 吞谷 巧君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 吞谷部長。

[地域共創部長 吞谷 巧君 登壇]

○地域共創部長（呑谷 巧君） 学校の再配置により、まちづくりビジョンの変更が必要になる地域や更新を迎える地域があります。まちづくりビジョンは、市が指針を示すものではなく、各地域の特徴を生かして作成していただくものですが、学校のない地域のまちづくりをどのように進めていけばいいか、人口減少対策をどうするのかと悩む声も聞かれます。そのため、地域共創部で行っておりますが、移住者を対象に行ったアンケート結果であるとか他市町のまちづくりの事例の情報提供など、まちづくりビジョンを策定する上で必要な情報を提供していくたいと思います。

先月は住民自治組織の会長や事務局長と共に、学校がなくなった後のまちづくりを進める北広島町大朝地区への視察も行いました。また、外部の人材による助言や調査研究の委託、先進事例の研究、視察など、必要な取組に対して補助金を創設し、支援を行っていきたいと考えております。

(市長 福岡誠志君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 福岡市長。

[市長 福岡誠志君 登壇]

○市長（福岡誠志君） 学校の再配置を皮切りに、今後の地域づくりをどのように進めていくのか、

本当に多くの地域の皆さんが不安を抱かれております。我々の役割として、不安をいかに満足に変えていくか。それは100%の満足ではないかもしれませんけれども、今だからこそ、そういった不安、あるいは関心が高いうちに、我々として、地域づくりにどのように向けて自治連合会の皆さんと一緒に寄り添っていけるか。そういったところが今最も問われている時期だというふうに認識しております。そういった意味では、先般、議会でも提言というか、実施計画でお示しさせていただきましたけれども、新たなまちづくりに向けた取組の支援というのも実施計画でお示しをさせていただいた、新しい新年度の予算に向けた第一歩を皆さんに説明させていただいたところであります。

こういった地域づくりへの関心が非常に高まっている。行政も地域の皆さんに寄り組み、そして支援を行っていく、そして様々な情報提供も行う中で、今後どのような地域づくりが必要なのか、先進事例等の視察も踏まえて地域の皆さんと一緒にになって取り組んでいく決意を先般表させていただいたので、今後につきましても、そういった特に地域が不安を抱えておられるごとにしっかりと耳を傾けながら、そして共に前へ進んでまいりたいという決意であります。

(21番 横光春市君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 横光議員。

[21番 横光春市君 登壇]

○21番（横光春市君） 執行部として、住民自治組織としっかりとコミュニケーションをして取り組んでいただきたいと、そのように期待をしておきます。

次の質問に入ります。9月定例会では、河内まちづくり連合会長ほか2団体から提出された小規模特認校についての請願を採択し、議会とし、小規模特認校の具体を速やかに明らかにすることを求める決議を発議し、採択しております。

教育委員会が9月26日の全員協議会で示されたことは、1点目としては、小規模特認校は既存の校舎を活用して設置する。2点目は、各学年1学級、1学年10人未満。3点目としては、校区は三次市全域とする。設置パターンとしては、現在廃校している校舎か、現在設置している学校の校舎を活用する。例えば、河内小学校を小規模特認校とした場合、既存の河内小学校の通学区域は学校再配置校の三次小学校となる計画ですから、小規模特認校への入学を保護者や児童が希望してもそれだけでは入学できず、現在の河内小学校区内の児童は三次小学校に通学するということですが、理解に苦しむのが対象となる児童で、市内に居住し、少人数規模での学びの環境を必要とする児童のうち次のいずれにも該当するもので、アとして、少人数の特徴を生かした学習活動、地域性を生かした特色ある教育活動に保護者の理解を得ている児童、イとして、小規模特認校で卒業もしくは年度末まで学習を進めていくことを希望する児童、ウとして、保護者の責任の下、安全な登下校が可能である児童。先ほど申し上げましたア・イ・

ウの3点なら地域の希望する児童が誰でも入校できると考えますが、エとして、（仮称）入校検討委員会で入学、転入が適当であると判断された児童とあります。その判定は何をもって判定されるのか、基準が分かりません。そこはどのようにされるのか、来年9月の学校説明会はどのような児童を対象に開催されるのか、お伺いをいたします。

（教育長　迫田隆範君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君）　迫田教育長。

〔教育長　迫田隆範君　登壇〕

○教育長（迫田隆範君）　小規模特認校につきましては、今御紹介いただきましたように全員協議会で一定の考えはお示しをしたところでございますけれども、現在詳細な制度の検討というのを進めているところでございます。小規模特認校の対象となる児童の判断につきましては、今おっしゃっていただきました仮称でございますけれども入校検討委員会で判断をするということといたしておりますけれども、具体的には、実際に大きな集団になじみにくい児童というふうなことが専門的な見地とか、あるいはまた客観的に一定程度判断をしていただけるということが必要だというふうに考えておりますので、そういう意味で、例えば在籍する小学校や保育所などとの連携、あるいはまた保護者の皆さんとの面談、そういったところを通じてまずはしっかりと状況や思いを丁寧に把握させていただいた上で、小規模特認校を設置して、予定をしておりますこの小規模特認校がその子供さんに最も力を発揮できる、あるいはまた、そこであればしっかりと学びにつなぐことができるという学校であるかどうかということについて判断をさせていただくということで予定をいたしております。

この入校検討委員会は、実際には現在本市で設置をしております就学指導委員会という特別な配慮や支援が必要な児童生徒についての就学を検討する委員会がございますけれども、こういったものや、あるいはまた他の先行事例なども参考にして、学校関係者、また医師、心理士、児童福祉施設の職員など、これは例でございますけれども、専門的な知識を持っておられる外部の専門家の皆さんで構成するということを想定いたしております。

（21番　横光春市君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君）　横光議員。

〔21番　横光春市君　登壇〕

○21番（横光春市君）　今まで、教育委員会の説明や同僚議員の小規模特認校に関する質問の中では明らかになっていないということがございます。9月の定例会で請願採択、議会発議の小規模特認校の具体を速やかに明らかにすることを求める決議というものを採択しております。その後の全員協議会でも、場所は明らかになっておりません。スケジュール表を見ると、令和8年9月には学校説明会、学びの多様化学校は来年3月には文部科学省へ申請書を提出するという予定でございますので、そのことを考えれば、小規模特認校をどこにするのか、その準備に入つてもおかしくないと思います。どこに設置されるのか、お伺いをいたします。

（教育長　迫田隆範君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君）　迫田教育長。

[教育長　迫田隆範君　登壇]

○教育長（迫田隆範君） 小規模特認校の設置場所につきましてですけれども、既にお示しをしております中身でいえば、既存または閉校となった学校の中から施設、設備の状況などを総合的に勘査して選定するということにいたしております。現在、施設の現況、例えば修繕の必要がどの程度あるのか、あるいはまた施設の健全度というふうな状況がどうなのかというふうなところの部分、そして災害のリスクがどういう状況であるか。あるいはまた、通学の環境、例えば市内全域からということにいたしておりますので、そういった通学がしっかりとと考えられる環境かということ、あるいは地元地域の理解の度合いというふうなものを総合的に、今、候補として挙げていく中身として整理をいたしております。これからしっかりとそういったものを具体的に検討する中で設置場所についてまた決定をしてまいりたいと考えておりますので、現段階では、具体的な部分というふうなものは、今の状況というところでの候補としての状況を把握しているという状況で御理解いただきたいと思います。いずれにしても、子供たちが安全・安心に、しっかりと充実した学習環境が確保できるような場所の選定というふうなものをしっかりと慎重に行ってまいります。

(21番　横光春市君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 横光議員。

[21番　横光春市君　登壇]

○21番（横光春市君） 小規模特認校をどこにするのか。対象の地域との協議もあり、非常に難しいであろうというふうに考えておりますが、小規模特認校はどのような学校なのか。協議されている地域があれば、その地域が望んでいるような学校なのか。どのような対象の児童が入校されるのか。情報をしっかりと共有して、地域の皆さんに理解を頂いて、地域と合意をしていただきたいと考えております。そのことは、廃校または今後廃校する、閉校する学校施設を小規模特認校として設置した場合、小規模特認校を盛り立てていける地域との合意を期待するものであります。そうした場合、いつの時点で議会や市民の皆さんに情報提供するかということであります。執行部で全てを決定しておいて情報提供するのか、協議中でも今の状況を情報提供するのか。情報提供する時期も考えていただきたいと思っております。

今回は、米の政策、従前の政策、石破政権での政策、高市政権での政策、農林水産大臣が替わる中での方向性も変わり、三次市の農業について質問したいというふうに考えておりましたが、喫緊の課題としての学校再配置と小規模特認校に絞って、保護者の皆さん、市民の皆さんの理解を深めるためにもと思い、質問をさせていただきました。執行部におかれでは、丁寧なる答弁ありがとうございました。皆様、御清聴ありがとうございました。これで私の一般質問を終わります。

○議長（山村恵美子君） この際、休憩いたします。再開は10時50分といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

——休憩　午前10時36分——

——再開　午前10時50分——

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（山村恵美子君） 休憩前に引き続き一般質問を行います。

順次質問を許します。

（15番 月橋寿文君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 月橋議員。

[15番 月橋寿文君 登壇]

○15番（月橋寿文君） 皆様、おはようございます。会派三輝会の月橋寿文でございます。議長のお許しを頂きましたので、通告に従いまして、12月定例会一般質問をさせていただきます。本日の一般質問は大きく3つの質問をさせていただきます。1つ目、多文化共生のまちづくりについて、2つ目、市民窓口のDX施策について、3つ目、医療的ケア児の支援についてです。

最初に大項目1、多文化共生のまちづくりについてお伺いします。（1）市のめざしている多文化共生のまちづくりについて。現在、三次市には900人を超える外国人住民の方がおられ、人口の約2%を占めています。国別ではフィリピンとベトナムの方が各200人程度と最も多く、続いて中国とミャンマーの方がそれぞれ約60人となっています。

私は英語を始めとする外国語を話すことはできませんけども、国際交流活動を通じて学び、感じたことがあります。それは、最も大切なのは、お互いを認め合い、理解し合う姿勢だということです。同じ地球に暮らす仲間として、言葉の壁を越えて心でつながりたいと願っています。そんな思いを胸に、以下の質問をさせていただきます。市のめざしている多文化共生のまちづくりとはどういったものか、お伺いします。

（副市長 山崎輝雄君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 山崎副市長。

[副市長 山崎輝雄君 登壇]

○副市長（山崎輝雄君） 月橋議員の願いや思いのとおり、本市の多文化共生のまちづくりは、第3次三次市総合計画に掲げてますが、人権を尊重し、多様性を認め合う意識が醸成され、思いやりと譲り合いに満ちた地域社会の中で誰もが自分らしく活躍しているまちの姿をめざしています。在住外国人の方々についても、異文化理解を促進し、お互いに生活習慣や文化、価値観の違いを認め合い、安心して生活できる環境が整備されたまちづくりをめざして取り組んでおります。

（15番 月橋寿文君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 月橋議員。

[15番 月橋寿文君 登壇]

○15番（月橋寿文君） 副市長、ありがとうございます。びっくりしました。考えが私と一致していて安心しました。

多文化共生のまちづくりとは、国籍、文化、言語、宗教などの異なる人々が互いに違いを尊重しながら安全かつ安心して暮らし、共に地域社会をつくっていくことです。総務省の考える多文化共生のまちづくりの3つの柱があります。①情報の共有、これはやさしい日本語や多言

語での案内、②生活支援、日本語教室や相談窓口のことです。③住民同士の交流促進、国際交流イベントや地域とのつながりのことです。これら3つの柱から順番に質問をしていきます。

まず、3つの柱の1つ目、情報共有の部分でお聞きします。（2）やさしい日本語などの多言語への対応について。やさしい日本語で行政情報や生活案内を提供できているのか、お伺いします。

（地域共創部長　呑谷　巧君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君）　呑谷地域共創部長。

[地域共創部長　呑谷　巧君　登壇]

○地域共創部長（呑谷　巧君）　やさしい日本語は、日本語が不得意な人でも理解できるように、簡単な言葉を使ったり文章を短くしたり、漢字に振り仮名をつけたりして分かりやすく工夫した日本語のことです。本市のホームページなどは、このやさしい日本語で表記し、行政情報や生活案内などを行っています。また、三次市ハザードマップや資源とごみの正しい出し方などは、多言語表記による対応も行っています。

情報を受け取る側の理解度や情報到達状況の把握についてですが、日本語教室の受講者や国際交流イベント等に参加されている方の多くは、アンケート調査結果からや面談などで、ある程度内容を理解され、情報も届いているものと考えております。

（15番　月橋寿文君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君）　月橋議員。

[15番　月橋寿文君　登壇]

○15番（月橋寿文君）　やさしい日本語の活用が求められる場面は、行政窓口を始め、学校からの連絡とか、病院、医療機関、先ほど言われた防災情報なども本当に幅広くあります。ただ、こうした情報が実際に対象となる外国人の皆さんにきちんと伝わっているのかどうか、ここを改めてしっかりと考えていく必要があるのではないかと感じています。今後、外国人の方々は確実に増えています。地域の一員として暮らしていただく以上、必要な情報が届かない、あるいは十分に理解されないという状況は避けなければならないと思います。そのためにも、やさしい日本語の活用をこれまで以上に進めていただきたいと考えております。

次の質間に移ります。現在、ごみの正しい出し方に関するパンフレットは、インドネシア語、ベトナム語、ポルトガル語、英語、韓国語、中国語の6言語で作成されています。一方、近年、市内ではミャンマー語、ビルマ語ですか、フィリピン語、タガログ語を母語とする住民も増加しています。そこで、これらの言語を追加する必要性についてどのようにお考えか、お伺いします。

（市民部長　松本英嗣君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君）　松本市民部長。

[市民部長　松本英嗣君　登壇]

○市民部長（松本英嗣君）　現在、外国の方へのごみの正しい出し方ということの周知方法につきましては、ごみの正しい出し方に関するパンフレットを日本語以外では6か国語で作成してお

ります。言語は、これからどんどん外国の方が多様化で増えてまいりと 思いますけども、そういった場合には、また要望、それから転入される方がどこから転入されているかと、その増加傾向も踏まえて追加等も検討してまいりたいというふうに考えております。

(15番 月橋寿文君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 月橋議員。

[15番 月橋寿文君 登壇]

○15番（月橋寿文君） 追加の検討を考えていただきたいというふうに思います。

次に、ごみの正しい出し方が分からぬ外国人の方に対してどのような方法で指導を行って いるのか、お伺いします。

(市民部長 松本英嗣君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 松本部長。

[市民部長 松本英嗣君 登壇]

○市民部長（松本英嗣君） 現在のごみの指導につきましては、転入の際に先ほど申しましたパンフレットのほうを配布させていただいて対応させていただいているのが現状でございます。また、外国人を雇用されている事業所、こちらのほうでクリーンセンターの施設の見学などもされている事業所もございます。その際には、施設見学に併せてごみの分別の講座、こういったものも行っております。また、直接にごみを搬入される外国の方もいらっしゃいます。その際には、それぞれ別の指導を行うこともございます。

(15番 月橋寿文君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 月橋議員。

[15番 月橋寿文君 登壇]

○15番（月橋寿文君） 私が聞いているのも、多くの場合は、企業さんに勤められている場合は企業さんのほうで指導されるというケースが多いというふうには聞いています。

10月に開催されたみよしフェスタがあったんですけども、そのときに環境政策課が環境啓発コーナーを出されていまして、中高生のサステナアンバサダーの皆さんのがみの分別ゲームを実施されていました。日本人の大人が何人も挑戦していましたけども、100点はなかなか難しい様子でした。複雑ですよね、なかなか。どのように分かりやすく楽しく学べる取組は、非常に有効だと感じています。

そこで提案なんですけども、同じような形でごみ分別の解説動画を制作し、多言語の字幕をつけて発信するという取組はどうでしょうか。実際に、他の自治体でもやられているところも結構ある。視覚的にも理解しやすく、外国人住民の方々にも情報が届けやすいと考えますが、啓発動画を作る考えがありますか、お伺いします。

(市民部長 松本英嗣君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 松本部長。

[市民部長 松本英嗣君 登壇]

○市民部長（松本英嗣君） 動画によりますごみ分別の啓発、こちらにつきましては、外国の方は

スマートフォンなども確実に上手に使われています。そういった実態からも、スマートフォンから視聴できるような、より分かりやすいコンテンツになるというふうには考えております。議員御提案のクイズ形式による啓発なども含め、様々な手法も動画によってつくることは想定されますので、外国の方により分かりやすく、有効な啓発について今後研究してまいりたいと思います。

(15番 月橋寿文君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 月橋議員。

[15番 月橋寿文君 登壇]

○15番（月橋寿文君） ゼひ動画のほうをちょっと考えていただきたいと思いますし、国際交流のイベントなんかがあったときに先ほどの中高生のアンバサダーとかもコラボして、そういうところでもみよしフェスタと同じように、そういうごみのクイズなんかをやつたらいいんじゃないかなというふうに思います。よろしくお願ひします。

続いて3つの柱の2つ目、生活支援の部分でお聞きします。（3）日本語学習支援の実施について。みよし日本語教室は週2回開催されており、火曜日は三次市生涯学習センター、木曜日はみよしまちづくりセンターで実施されています。近年、学習希望者が増えていると聞いていますけども、その現状についてお伺いします。

(地域共創部長 吞谷 巧君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 吞谷部長。

[地域共創部長 吞谷 巧君 登壇]

○地域共創部長（呑谷 巧君） 日本語教室を受講されている学習者は、令和3年度末の31人に対し、令和6年度末は48人、今年度は58人と増加している状況です。

(15番 月橋寿文君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 月橋議員。

[15番 月橋寿文君 登壇]

○15番（月橋寿文君） 学びたいという方が増加しているというところなんですけども、じゃあ次に、日本語学習支援スタッフの登録者数は34人と聞いていますが、みよし日本語教室は十分に体制が整って充実した学習環境となっているのか、お伺いします。

(地域共創部長 吞谷 巧君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 吞谷部長。

[地域共創部長 吞谷 巧君 登壇]

○地域共創部長（呑谷 巧君） 今年度の日本語教室学習支援スタッフ登録者数は先ほど議員がおっしゃったとおり34人ですが、対応できる時間の問題から、実際に活動されているスタッフは16人となっています。スタッフの皆さんにはボランティア活動でされており、市が主催する日本語学習支援スタッフ養成講座を受講された後に日本語教室を受講する学習者を受け持つことになりますが、経験年数やテキスト等により、教え方も違います。また、学習者も学習度に個人差があります。基本的には、日本語教室は在住外国人の方の日常会話程度の学習を目的として

行われております。

(15番 月橋寿文君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 月橋議員。

[15番 月橋寿文君 登壇]

○15番（月橋寿文君） 日本語を学びたい方が増加しているけど、スタッフの登録はあっても、実際にやれる方が16名というところで回されているということですね。皆さんボランティアでやつていただいていると思うんですけども、その辺の課題というふうに受け取ります。

その中で、専門用語を習いたいという声も多いと聞いています。国際交流協会やNPO、ボランティア団体、企業などと連携して、専門用語をテーマにした特別授業や、就労現場に応じた職場日本語、学校の連絡帳の読み方講座といった取組を行う自治体が全国的に増えています。これらは外国人住民からのニーズも高い支援です。本市においてもこうした学習機会の提供に取り組んでいく考えがあるか、お伺いします。

(地域共創部長 吞谷 巧君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 吞谷部長。

[地域共創部長 吞谷 巧君 登壇]

○地域共創部長（呑谷 巧君） 学習者の中には、日本語能力試験合格をめざす方もおられます。

そういう場合はスタッフが模擬テストを用意するなど対応されていることもあります、専門用語の学習についてはスタッフも専門的な内容を習得する必要があるため、対応は困難となっています。専門用語等の学習を希望される学習者については、専門機関とつなげるなどの対応を行いたいと考えております。

(15番 月橋寿文君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 月橋議員。

[15番 月橋寿文君 登壇]

○15番（月橋寿文君） 専門機関とつないでいくような考えですね。先ほども言ったんですけど、企業さんとかボランティアの団体とかとコラボして、定期的にというよりかは特別の授業みたいなことをほかの自治体でもやられているので、そういうこともちょっと検討していただきたいというふうに思います。

次に、外国につながる子供たちを対象にした放課後学習支援をしていく予定はないか、お伺いします。

(教育部次長 豊田庄吾君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 豊田教育部次長。

[教育部次長 豊田庄吾君 登壇]

○教育部次長（豊田庄吾君） 外国につながる子供たちへの学習支援についてですが、日本語指導を希望する児童生徒につきましては、教育課程の中で日本語指導が受けられるように、県と協議して日本語指導の非常勤講師を配置しております。日本語指導を受けている児童生徒は、日本語指導の時間以外は通常学級で学んでいますので、その中では教師や友達の言葉が理解しに

くい子供もおります。このような児童生徒に対しては、学校支援員、教育支援員が個別に支援を行ったり、教科書にルビを振ったりして学習を支えております。また、デジタル機器を活用し、翻訳アプリを活用したりなどして、当該児童生徒が抱える学習や生活での困り感を軽減する取組も行っております。引き続き、通常の時間において日本語の指導を充実させ、学習支援を行ってまいります。

(15番 月橋寿文君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 月橋議員。

[15番 月橋寿文君 登壇]

○15番（月橋寿文君） 支援員さんとかをつけていただいて、しっかり学校のほうでされていることを私も確認はしております。ただ、日本語の理解が十分でないまま学校生活を送る外国につながる子供たちは、授業内容が分からず学習が遅れるだけでなく、友人関係が築きにくく、自己肯定感の低下や不登校につながるケースも全国的には報告されています。

お隣の安芸高田市では、中心部だけでなく、市内の6つの町全てで放課後の学習支援が実施されています。これは宿題を見たりとかそういったところです。子供たちが安心して学校生活を送り、日本社会で自立していくためには、こうした継続的な学習支援が重要ではないでしょうか。三次市としても、外国につながる子供たちへの放課後の学習支援の充実を改めて検討すべきだと考えますが、再度お考えをお聞きします。

(教育部次長 豊田庄吾君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 豊田次長。

[教育部次長 豊田庄吾君 登壇]

○教育部次長（豊田庄吾君） 議員おっしゃいますように、他の市町の事例も承知しているところでございます。ただ、本市の実情等を踏まえながら、教育委員会としては学校教育課程の中での支援を中心に行ってまいりたいと考えております。

(15番 月橋寿文君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 月橋議員。

[15番 月橋寿文君 登壇]

○15番（月橋寿文君） どこの部署が考えていくかというのは教育委員会なのかどこなのかというところを、私も市としてどうしていくかということを総合的に考えて判断していただきたいというふうに思います。ただ、やっぱり流れとしては外国人の方も増えています。もちろん、子供たちも増えています。そういう中で学習支援が必要になってきているという現状があるということで、市としてしっかり考えていただきたいというふうに思います。

次に、(4) 外国人のための相談窓口の利用状況についてお聞きします。市では、毎週木曜日にみよしまちづくりセンターにおいて外国人住民を対象とした生活相談を受け付けており、併せて定期的に出張相談や人権相談も実施されています。そこで、これらの相談窓口には具体的にどのような内容の相談が多く寄せられているのか、お伺いします。

(地域共創部長 吞谷 巧君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君）　呑谷部長。

[地域共創部長　呑谷　巧君　登壇]

○地域共創部長（呑谷　巧君）　外国人のための生活相談につきましては、令和6年度で35件の相談を受けております。また、公益財団法人ひろしま国際センターによる出張相談も開設していただいておりますけれども、毎年1人から2人の利用があります。相談内容としては、御自身や家族の近況報告が最も多く、次いでビザの関係や日本語能力試験などとなっております。

（15番　月橋寿文君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君）　月橋議員。

[15番　月橋寿文君　登壇]

○15番（月橋寿文君）　35件、ビザとか仕事のことなど、専門性が高い相談も多いというふうに思います。多言語対応で、情報提供や専門機関への橋渡し、それが重要なことかなと思いますので、きっちりその辺はよろしくお願ひいたします。

最後に3つの柱の3つ目、住民同士の交流促進の部分でお聞きします。（5）地域とのつながりの創出について。

本年7月には三次国際交流協会主催の第1回国際交流パーティーが開催され、多くの方々が参加されました。さらに、先月は八次コミュニティセンターにおいて、これ、安芸高田で作られた「ベルサーマ」という映画なんんですけど、インドネシア人が主人公のその映画上映とインドネシアの交流会が行われ、県北全域から約120名が集まり、大いに盛り上りました。この映画、ぜひ皆さん見ていただきたいんですけども、議員研修のときに安芸高田で議員は全員見ていますが、私も後半ずっと泣きっ放しでした。ぜひ皆さんもそれを感じていただきたいと思いますけども、今回のイベントにも初めて参加された日本人の方も何人も来られて、または中国人の留学生なんかもお手伝いから最後の片づけまで、手伝いますと言って来てくれたりもしています。交流の輪が一層広がる機会となったと思っています。

また、6月の神杉大田植では多くの外国人の方々が早乙女の衣装を着られて参加して、地域住民とのつながりを深める貴重な交流の場となりました。こうした活動を踏まえ、市では地域コミュニティーや住民自治組織との連携をどのように進めておられるのか、お伺いします。

（地域共創部長　呑谷　巧君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君）　呑谷部長。

[地域共創部長　呑谷　巧君　登壇]

○地域共創部長（呑谷　巧君）　本市といたしましては、外国人と地域住民をつなげる取組として、三次国際交流協会や民間団体を中心に、国際交流パーティーの開催やきんさい祭での国際村などがあります。現在、市として地域コミュニティーや住民自治組織とつなげる取組は行っておりませんが、神杉地区以外の住民自治組織でも、行事に外国人の方が参加して交流が行われています。今後も在住外国人が地域とのつながりを深め、安心して生活できる環境を整備し、誰もが住みやすい多文化共生社会の実現に向けて取り組んでいきたいと思います。

（15番　月橋寿文君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 月橋議員。

[15番 月橋寿文君 登壇]

○15番（月橋寿文君） 地域とのつながりというのは非常に大切なことだというふうに思います。

広報紙などで、外国人の住民の方と地域とのつながりをしっかり特集してみてはいかがかなというふうに思います。地域との関わりを見る形で発信することによって、相互理解が深まり、多文化共生の取組を一層前へ進めることができると考えます。今いろいろと国ってありますから、今だからこそこうした取組を積極的に行うべきだというふうに感じています。

大項目1の最後、一番言いたいところですが、（6）多文化サポーターの創設についてお伺いします。三次市独自の市民ボランティア制度である地域スマホサポーターやわんにゃんサポーターは、市民参加による先進的な取組として高く評価しています。そこで、同様の仕組みを活用し、孤立防止や地域とのつながりづくりの観点から、外国人住民の生活や相談支援を行う多文化サポーターを創設するお考えはないかお伺いします。

（地域共創部長 吞谷 巧君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 吞谷部長。

[地域共創部長 吞谷 巧君 登壇]

○地域共創部長（呑谷 巧君） 現在、在住外国人に対する支援としては、日本語教室での学習支援や相談窓口の設置、民間団体の取組などがあります。また、今年度、三次国際交流協会では国際交流パーティーのほか、在住外国人に対する交通安全教室も開催されており、さらに在住外国人への支援や交流も検討されています。現在のところ、多文化サポーターの創設は考えておりませんが、既存の日本語学習支援や相談窓口、交流により孤立防止や地域とのつながりといった取組が行われており、これからも三次国際交流協会と連携し、取り組んでいきたいと思います。

（15番 月橋寿文君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 月橋議員。

[15番 月橋寿文君 登壇]

○15番（月橋寿文君） 増加する外国人住民の方々が三次で安心して生活し、地域社会の一員として活躍していくためには、支援の仕組みが不可欠です。今後は、行政と外国人住民との間をつなぐ橋渡し役がこれまで以上に求められると思います。通訳や日本語指導だけでなく、生活支援や交流を支えるサポーターなど、ボランティアの方々が多ければ多いほど地域のつながりは広がり、多文化共生のまちづくりは着実に前進します。しかし、一方で現在活動されているボランティアの高齢化が進んでおり、関心はあるが、一歩踏み出す勇気が持てないという市民の方も多くおられ、耳にします。だからこそ、市が積極的に起爆剤となり、新たな担い手が参加しやすい環境づくりを進めていただきたいと考えます。

そこで、再度お伺いします。外国人住民を支える多文化サポーター制度を新たに創設するお考えはありませんか。

（地域共創部長 吞谷 巧君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君）　呑谷部長。

[地域共創部長　呑谷　巧君　登壇]

○地域共創部長（呑谷　巧君）　在住外国人の方が増えている中、自分も何か協力をしたいという方も多数いらっしゃるかと思います。交流イベントや手伝っていただける方を募集しているといった情報の発信であるとか、興味のある人が気軽に参加できる環境づくりも必要になってくると思います。三次国際交流協会とも連携して、そういう方の支援ができないかということをこれからも検討していきたいと思います。

（15番　月橋寿文君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君）　月橋議員。

[15番　月橋寿文君　登壇]

○15番（月橋寿文君）　やっぱりボランティアの方の力というのは大きいと思いますし、本当に若い方も参加したいんだけど、なかなか一步踏み出せない。私もそうでしたけど、英語ができないからとかという方もたくさんいらっしゃると思います。そういうのをやっぱりサポートをつくることによって参加が促進できると思いますので、考えていただきたいというふうに思います。

続いて大項目2、市民窓口のDX施策についてお伺いします。（1）書かない窓口システムの導入について。書かない窓口は、市民と職員双方の負担軽減を目的に導入が進むシステムです。マイナンバーカードや運転免許証、在留カードなどを読み取り、住所、氏名、年齢、生年月日などを印字することで住民は手書きの記入が不要になり、手続がスムーズになります。また、顔認証による本人確認で、成り済まし防止や個人情報保護にも配慮しています。こうした利便性の高いシステムの導入を検討しているかお伺いします。

（情報政策監　東山裕徳君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君）　東山情報政策監。

[情報政策監　東山裕徳君　登壇]

○情報政策監（東山裕徳君）　書かない窓口の導入につきまして、本市では市民サービスの向上と業務の効率化を念頭に置いて、先行自治体の活用状況やシステムの情報収集を行っているところでございます。また、書かない窓口は市民部の窓口に限定されるものではなく、全庁的な窓口のスマート化を進めるべきと考えております。

御紹介いただきましたとおり、現在、マイナンバーカードや免許証を読み取り、申請書作成を行う比較的安価なサービスもございますが、住所、氏名、生年月日、性別の基本4情報以外は職員の入力支援も必要となります。このため、まずは窓口所管部署において基幹業務システムの標準化を確実に完了することを優先し、その後において、市民の皆様への利便性向上と費用対効果を見据え、よりよいサービスを検討していきたいと考えております。今後も市民の皆様の利便性向上と職員の作業効率向上をめざし、窓口業務でのデジタルを活用したサービスについて全庁的に検討してまいります。

（15番　月橋寿文君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 月橋議員。

[15番 月橋寿文君 登壇]

○15番（月橋寿文君） 全庁的なシステムの改修ですよね。そこも聞いていますので、段階的にしっかりと検討していただきたいと思いますけども、近い将来、書かないワンストップ窓口が実現すれば複数の手続を1か所で完結できて、申請者は申請書を書く必要もなくて、職員とのヒアリングだけで手續が済むようになるというふうに思います。市民にとって利便性が大きく向上する仕組みであり、ぜひ実現していただきたいと考えています。

次の質問に移ります。（2）本庁・支所間オンライン相談窓口の設置について。支所には日々様々な相談が寄せられますが、対応が難しく、本庁の担当課へ問い合わせるケースが多くあります。そこで、市内7か所の支所と本庁をオンラインでつなぐ本庁・支所間オンライン相談窓口を設置すれば、支所から本庁職員と対面に近い形で相談できるようになります。住民の移動負担を軽減するためにも、このような仕組みの導入を検討する考えはないか、お伺いします。

（情報政策監 東山裕徳君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 東山情報政策監。

[情報政策監 東山裕徳君 登壇]

○情報政策監（東山裕徳君） 議員御提案の対面に近い形で相談できる仕組みへという方向性は、支所機能の向上や住民の移動負担の軽減の観点から、デジタル技術を活用した有効な取組であると考えています。システム上の障壁は少ないものと考えますが、必要とされる相談分野の洗い出し、それや担当部署との調整などを行い、市民の皆様が利用しやすく、各部署が適切に対応できる仕組みを念頭に、先行自治体の取組や最新のサービスなども注視し、関係部署と協力して検討を進めてまいります。

（15番 月橋寿文君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 月橋議員。

[15番 月橋寿文君 登壇]

○15番（月橋寿文君） 近年、全国では支所を廃止したり、郵便局に行政事務を委託したりする自治体が増えています。そうした中で、本市は7か所の支所を残すという判断を行い、耐震対策やリニューアルも完了しました。支所があることで助けられている住民が多いことは言うまでもありません。

しかし、一方で支所に相談に行っても、その内容は本庁でしか対応できませんと案内されたり、免許がないため本庁まで行けないと困っておられる住民の声も耳にします。オンラインで本庁と支所をつなぐ仕組みがあれば、支所に来るだけで専門相談が受けられます。移動の負担が軽減され、行政サービスの公平性も向上します。また、慢性的な人員不足が続く自治体にとっても非常に合理的な方法です。ぜひ本庁・支所間のオンライン相談体制を実現していただきたいと思います。システム的には多分難しいところではないと思うんですけども、言われるように部署間でどうしていくかというところがありますから、まずは予約制とか、そういういったところからでもテスト的に始めていただきたいというふうに思います。支所を、せっかくあります

すから、有効活用をデジタルでしていただきたいというふうに思います。

最後に大項目3、医療的ケア児への支援についてお伺いします。（1）保護者の声に対する市の考え方について。医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律、医療的ケア児支援法は2021年9月18日に施行されました。この法律により、国、自治体、教育機関、医療機関などの支援体制と役割が明確化され、国及び地方自治体が医療的ケア児とその家族を支援する責務を負うことが定められました。今まででは努力義務だったんですけども、これが責務というふうに変わりました。

この法律を踏まえ、お伺いします。市内には9名の児童を含む17名の方が医療的ケアを受けていると聞いていますが、以前の答弁で、保護者の意見は直接把握していないとのことでした。この点について、どのようにお考えかお伺いします。

（福祉保健部長 菅原啓子君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 菅原福保健部長。

[福祉保健部長 菅原啓子君 登壇]

○福祉保健部長（菅原啓子君） 令和7年9月議会の予算決算常任委員会で、医療的ケア児在宅レスパイト事業の利用に際し、利用していない理由を保護者から聞き取りが行われたかという質問に対しまして、その際、訪問看護事業所からの報告書に家族等の意見が記載されているため、直接意見を伺う機会はないが、その意見を確認させていただいている旨の回答をさせていただいております。この事業は、医療保険による訪問看護の利用制限を超えて利用された際の超過部分を市が負担するというものでございますが、超過される方がおらず、その理由について直接聞き取りを行わなかつたものでございます。

市としましては、障害者福祉計画を定める際、当事者や事業者の方々からアンケート調査を実施し、幅広く御意見を伺っております。また、市が組織する三次市障害者支援ネットワーク連絡会議、医療的ケア児支援部会を構成する支援団体の方からは現状を御報告いただいているところでございます。また、訪問看護ステーションから市へ報告される利用者、家族の思いや状況などからも現場の状況を把握することに努めておるところでございます。引き続き、医療的ケア児と保護者の意思を最大限に尊重した医療的ケア児支援法に基づき、施策を推進していくと考えております。

（15番 月橋寿文君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 月橋議員。

[15番 月橋寿文君 登壇]

○15番（月橋寿文君） 直接意見が聞ける場みたいのがあればいいですよね、やはり。今まで議員としても課題で、いつも医療的ケア児のことが出ても、直接的に私たちも関わる機会が少ないということで情報が少ないというところで課題だったので、やはりそういう機会は設けていただきたいというふうに思います。

続いて（2）保育所の受入れ体制と現状、今後の対応について。三次市こども計画では、医療的ケア児の支援として、保育所に看護師を配置し、医療的ケアが必要な児童の受入れを行う

ことが明記されています。現在1名が入所していると聞いていますけども、専門的な看護師の確保が困難で、保護者の協力により保育を行っている状況と伺っています。この状況をどのように受け止め、今後どのように対応していくのか、お伺いします。

(子育て支援部長 中村徳子君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 中村子育て支援部長。

[子育て支援部長 中村徳子君 登壇]

○子育て支援部長（中村徳子君） 本市の直営保育所における医療的ケア児の受入れにつきましては、令和4年3月に受入れ保育所や実施するケア内容、対象児童など必要な項目を定めた医療的ケア児の保育所受入れガイドラインを策定し、また三次市保育所医療的ケア児保育検討委員会の設置を行うなど、受入れ体制の整備を進めてまいりました。対象児童のケアを行う看護師について、継続して募集を行っておりますけれども、現在においても応募がないため、保護者の方の御理解、御協力を頂きながら保育を行っているところでございます。今後も市ホームページやハローワークでの募集に加えまして、三次地区医師会等の関係機関への協力依頼や処遇内容の検討も必要であると考えております。また、ケアを必要とする児童の状況等にもよりますが、訪問介護事業所等からの看護師派遣についても検討するなど、引き続き医療的ケア児の受入れ体制の確保に向けて根気強く取り組んでまいります。

(15番 月橋寿文君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 月橋議員。

[15番 月橋寿文君 登壇]

○15番（月橋寿文君） いろいろ計画していただいて動いていただいているのは伝わっておりまます。課題も大きいとは思っております。

続いて、保護者の送迎負担を軽減し、子供の社会参加や発達支援を目的とする障害児通園支援について、本市での導入を検討しているかお伺いします。

(子育て支援部長 中村徳子君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 中村部長。

[子育て支援部長 中村徳子君 登壇]

○子育て支援部長（中村徳子君） 医療的ケア児の保育所への送迎につきましては、他の児童と同様、保護者に行っていただいているところでございます。導入について検討はしておりません。

(15番 月橋寿文君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 月橋議員。

[15番 月橋寿文君 登壇]

○15番（月橋寿文君） 近年、医療的ケアで吸引とか経管栄養、人工呼吸器管理などが必要な児童生徒が保育所や学校に安全に通えるように、福祉車両や介護タクシーを使った送迎支援を導入する自治体が増えています。例えば、横浜市では看護師同乗の福祉車両による通学支援が行われています。しかし、自治体間で格差が大きく、都市部では進んでいる一方、小規模自治体では対応が難しいのが現状です。今後、様々な方法で対応策を検討していただきたいというふ

うに思います。

続いて、（3）小・中学校の受入れ体制と現状、今後の取組について。三次市第2期障害児福祉計画では医療的ケア児の支援を重要施策として位置づけ、障害児支援の充実、相談支援体制の整備、インクルーシブ教育の推進などを重点項目に挙げています。小・中学校における現在の受入れ体制や現状についてお伺いします。

（教育部次長 豊田庄吾君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 豊田次長。

[教育部次長 豊田庄吾君 登壇]

○教育部次長（豊田庄吾君） 本市の小学校におきまして、令和6年度から1名の医療的ケアを必要とする児童が就学しております。当該児童の就学に当たっては、学校看護師を配置し、医師の指示書に示された医療的行為を学校で実施しております。市内の中学校におきましては、対象となる生徒はありません。

（15番 月橋寿文君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 月橋議員。

[15番 月橋寿文君 登壇]

○15番（月橋寿文君） 1名いらっしゃるということですね。

続いて、保護者の負担軽減と障害のある子供の学校生活の継続を支える福祉的支援として全国で導入が進む障害児登下校通年支援について、本市での導入を検討しているかお伺いします。

（教育部次長 豊田庄吾君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 豊田次長。

[教育部次長 豊田庄吾君 登壇]

○教育部次長（豊田庄吾君） 障害児登下校通年支援につきましては本市では導入しておりませんが、障害児の保護者の経済的負担の軽減と子供たちが安心して学校生活を送れる環境づくりの一環として、就学奨励費補助制度を設けております。この制度は、障害のある児童生徒が学校に通う際に必要となる交通費や通学に伴う諸費用の一部を補助するものであり、保護者の負担軽減に寄与しております。具体的には、障害の程度や通学距離、利用する交通手段などを踏まえ、個別に支援内容を検討し、必要な費用を補助しております。これにより登下校時の安全確保や通学の継続が図られ、子供たちが安定した学校生活を送ることが可能となっております。

（15番 月橋寿文君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 月橋議員。

[15番 月橋寿文君 登壇]

○15番（月橋寿文君） 文部科学省の2024年度学校における医療的ケアに関する実態調査によるところ、医療的ケアを必要とする児童のうち、登下校に保護者等が付き添ってケアを行っている子供は全体の55.7%に上ることが明らかになりました。これは、登下校時の支援体制が十分に整っていない現状を示しています。専門のヘルパーや支援員による同行が必要とされる子供は多く、制度の周知、人材確保、自治体間のサービス格差が課題となっています。やっぱり都市部

との格差が大きい事業だというふうに思っています。先日、広島市で路面電車を貸し切って医療的ケア児が御家族と一緒に楽しんだというのがちょっとテレビでやっていましたけども、都市部ではやはり自治体の財政的な面が有利な部分があるので、そちらは進んでいるけど、県北でいうとなかなかそれが進んでないというのがもう本当の課題だというふうに思っています。

続いて、（4）市立三次中央病院への医療的短期入所の見直しについてお伺いします。市立三次中央病院への医療的短期入所の回数の増加や連泊を望まれる声がありますが、対応していく予定はあるかお伺いします。

（市民病院部事務部長 細美寿彦君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 細美市民病院部事務部長。

[市民病院部事務部長 細美寿彦君 登壇]

○市民病院部事務部長（細美寿彦君） 市立三次中央病院の医療的ケア児短期入所については、令和2年10月に日帰りから受入れを開始し、現在は一月当たり1泊2日が4回及び日帰り数回をめどに実施しています。御家族からのさらなる回数の増加や連泊を望まれる声については承知していますけども、入浴支援体制の整備や夜勤看護師などの看護体制が整わず、実施できません。今後は、御家族の期待に少しでも応えられるよう、まずは1泊2日の実施回数を増やすことを目標に院内で検討を重ねていきたいと考えております。

（15番 月橋寿文君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 月橋議員。

[15番 月橋寿文君 登壇]

○15番（月橋寿文君） 今回、教育民生常任委員会で医療的ケア児のことを調査研究させていただきまして、その中で課題がたくさん出てきて、先ほども挙げたように自治体ごとの格差もありますけども、私が一番喫緊に感じている課題としては、次の質問に移りますけども、（5）専門的看護師の育成について質問します。先ほどの保育もそうですし、病院もそうですが、専門的看護師が不足していますということがどこに聞いても出てくるんですよね。そこを質問させていただきますけども、医療的ケア児に対応する看護師を育成するには、専門研修の充実、実地経験の機会、資格取得支援、地域内連携が重要と考えますけども、これらの視点から、どのような取組を進めて専門的な看護師の確保を市として行っていくのかお伺いします。

（市長 福岡誠志君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 福岡市長。

[市長 福岡誠志君 登壇]

○市長（福岡誠志君） 医療的ケア児に対応できる専門的な看護師の確保についてでありますけれども、本市においても、看護師を確保するということも今現在非常に人材不足といったようなところで厳しい状況がありますけれども、この人的な課題については本市に限らず、全国的な問題としてどのように今後取り組んでいくのかといったようなところであります。特に医療的ケア児の対応につきましては、先ほど来からありますように、ケアの内容とか児童の特性により対応が異なるといったような点、あるいは医療的ケアの内容が高度で多様なために、常に新

しい知識や技術を学び、成長や変化に応じたケアを提供する必要があるといったような状況です。本市におきましても、医療的ケア児の保育所での生活環境の支援のために募集などを行っておりますけれども、まだ採用には至ってないといったようなことで、御家族の皆さんには対応を今後待っていただいているといったような状況にあります。

医療的ケア児が保育所へ入所し、あるいは小学校へ入学し、進学していく過程におきまして、保育所あるいは学校での支援のための看護師等の確保というのは重要であるというふうに認識しております。この医療的ケア児の看護に対する看護師の育成というのは今後においても課題でありまして、広島県が育成研修を開催し、講義や実習などを行っていますけれども、市としてはこの研修などの案内を市内の医療系サービスの事業所などへ周知したり、あるいはカリキュラム等の関係もありますけれども、可能であれば県北での開催を県に要望するなど、医療的ケア児に従事できる看護師の確保に引き続き努めてまいりたいというふうに考えております。

(15番 月橋寿文君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 月橋議員。

[15番 月橋寿文君 登壇]

○15番（月橋寿文君） 看護師自体の確保もなかなか難しい中、またその上に、さらに専門的看護師の育成というか人数を増やしていくということはさらになかなか難しいことだとは承知しておりますけども、そこはやっぱり課題として捉えていただきたいかなというふうに思います。

広島県は、障害や医療的ケアが必要な医療的ケア児とその家族を支援するため、東広島市に広島県医療的ケア児支援センターを設置し、2023年7月31日から運営を開始しています。多分、先ほど言われたところだと思うんですけども、センターでは医療的ケア児等コーディネーターを配置し、医療、福祉、教育、行政など複数分野にまたがるサービスの調整や紹介、家族との関係機関の橋渡しを行っています。また、医療的ケアに対応できる看護師の育成も研修も実施しています。これ、年に1回かどうか分からないんですけども、今年も7月ぐらいですか、研修という形でされているので、三次市にも案内が行っているはずです。県独自でそこは医療的ケア児の支援センターという形で、かなりそこはしっかりと2023年からつくられてやられている状況です。

三次市内には、先ほどの医療的ケア児等コーディネーターが3名いらっしゃいますけども、現在市役所には多分配置されてはいないのかなというふうに思います。まずは、広島県医療的ケア児支援センターとしっかり連携することが出発点と考えます。研修も行ったりとか、やはりしっかりと勉強するべきところもあるんじゃないかなというふうに思いますけども、誰もが幸せに生きる権利を持っている中で、市長はこの医療的ケア児への支援をどのように進められますか、お伺いします。

(市長 福岡誠志君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 福岡市長。

[市長 福岡誠志君 登壇]

○市長（福岡誠志君） 広島県としても、先ほど御紹介いただいたように医療的ケア児支援センタ

一を開設、これから動いていくということありますけれども、もちろんそこの連携というのも、これは必要不可欠であるというふうに考えております。その中で、どこの自治体、地方におきましても、人的問題をどのように課題を解決していくか。そのことについては、その部分は例えばテクノロジーによって課題解決ができるのか、あるいは制度の見直しによって柔軟に対応できるのか。さらには、学校の支援体制を補完することによって、そういった医療的ケア児を支援することができるのか。そういう多方面にわたる可能性というのも我々としても追求をしながら、できる限り医療的ケア児が学校で学びを進められるような体制を引き続き調査研究していきたいというふうに考えております。

(15番 月橋寿文君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 月橋議員。

[15番 月橋寿文君 登壇]

○15番（月橋寿文君） しっかりやっていただきたいというふうに思います。

本日は3点質問させていただきましたけども、外国人の住民の方や医療的ケア児も、誰もが幸せに生きる権利がもちろんあります。市民全員で笑顔で安心して暮らさせることを願い、私の一般質問を終了させていただきます。御清聴ありがとうございました。

○議長（山村恵美子君） この際、しばらく休憩いたします。再開は13時といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

——休憩 午前11時45分——

——再開 午後 1時 0分——

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（山村恵美子君） 休憩前に引き続き一般質問を行います。

順次質問を許します。

(16番 藤井憲一郎君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 藤井議員。

[16番 藤井憲一郎君 登壇]

○16番（藤井憲一郎君） 会派三輝会の藤井憲一郎でございます。冒頭、ちょっと一言申し上げたいことがあります。私の地元、三次市の三良坂町出身の楽天ゴールデンイーグルスの宗山 墓選手が見事プロ野球パ・リーグでベストナインを獲得されました。もちろん、本市の観光大使も務めていただいております。今後のさらなる活躍を期待するものと、皆さんに御披露させていただきたいと思いまして、一言申し上げさせていただきました。

それでは、議長のお許しを頂きましたので、通告に従い一般質問をさせていただきます。

それでは、大項目1の建設業の現状と課題について質問をいたします。これから冬を迎えて、マイカー需要の多い本市におきましては、雪が積もれば通勤や通学、そして日々の生活に支障を来してまいります。そこには、建設業者による除雪など、早朝よりの尽力があることは皆さん周知の事実であると思っております。また、災害などで真っ先に活躍するのも、重機などを持っている土木建設業者であります。復旧作業のみならず、緊急車両が通れるように道

路の瓦礫をいち早く撤去したり、仮設道を造ったりと、各地の災害等を見させていただきますと、初動の重要性を事あるごとに再認識させられております。

本市での建設工事登録業者数が、資料を取り寄せさせていただいたところ、10年前は102社あったものが廃業や合併などで現在88社と建設業者の減少が顕著になっております。建設業者の減少についての影響について、本市のお考えをお伺いしたいと思っております。どの業種にも通じますが、若年層の就業人口の減少が起こっております。この状況が統けば本市への影響としてどのようなことが考えられるか、お伺いをいたします。

(建設部長 濱口 勉君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 濱口建設部長。

[建設部長 濱口 勉君 登壇]

○建設部長（濱口 勉君） 建設業者数や建設業における就業者の高齢化と担い手不足が全国的に問題となっています。このような状況が統けば、将来にわたり災害対応や除雪などの維持管理など、安定的に社会資本を整備し維持していくことが困難になると想っています。地元建設業を取り巻く環境は、担い手の育成・確保、建設現場の就労環境の改善などが重要な課題となっています。

(16番 藤井憲一郎君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 藤井議員。

[16番 藤井憲一郎君 登壇]

○16番（藤井憲一郎君） 環境改善等については、どの業者さんをお伺いしても、週休2日制の徹底であるとかそういう福利厚生の面、そういったものが随分と改善が進んでいるというふうに私は見させてもらっております。あと、一部の業者さんではありますけど、学校へ出向いて、子供たちへ自分たちの仕事はどういうものか、どういう魅力があるのか、そういったものをお話しする、講演会をする、そういう努力をしているところも私は承っております。

そういう努力があるということを申し上げて、次の質問なんですが、本市における建設業者の需要や地域特性について伺いますが、事業量として、公共事業が減少し、災害復旧頼りとなっているような印象があります。現状、事業量は適正であるとお考えか、お伺いをいたします。

(建設部長 濱口 勉君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 濱口部長。

[建設部長 濱口 勉君 登壇]

○建設部長（濱口 勉君） 土木一式工事の件数は、平成30年7月災害以降、災害復旧工事を優先して実施したことから、令和元年度を底に令和2年度以降は増加していますが、令和5年度から減少している状況です。道路整備工事の発注においては、受注機会の確保を図るため、1路線の整備においてもできるだけ分割発注するよう取り組んでいます。また、災害復旧工事においては、その年々における被災状況により件数も増減する状況です。道路などの生活基盤整備に当たっては、第3次三次市総合計画の施策展開に基づき重要インフラの整備を優先

するとともに、持続可能な道路環境の維持、保全に取り組むなど、安心して利用できる道路環境整備を図るよう実施計画などにより道路整備を進めており、工事件数は適正と考えます。

(16番 藤井憲一郎君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 藤井議員。

[16番 藤井憲一郎君 登壇]

○16番（藤井憲一郎君） 今、部長のほうから答弁があった中に分割発注というのがございますけれど、1路線、上と下があって入り口、出口があって、その真ん中の事業を取られた方というのがなかなか中に入って作業ができないというふうな現状も聞かせてもらったりしております。そういう点についても、分割発注のメリット、デメリットがあるということを一言ちょっと申し添えさせていただきたいと思います。

あと、とある事業者さんから、今の部長の答弁の中に道路の維持管理とかそういったものを行ってもらっているという話がありましたけれども、アスファルトの剥離や側溝の清掃、支障木への対応などは、これは年間契約を通していろいろ業者さんも対応しているんだけれども、例えばシルバー人材センターさんなどに協力を頂いて、例えば市を南北に分けて、支所を拠点に巡回しながら修繕をしていくという仕組みは取れないかというふうな意見もありました。市の見解を伺いたいと思います。

(建設部長 濱口 勉君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 濱口部長。

[建設部長 濱口 勉君 登壇]

○建設部長（濱口 勉君） 路面保全業務は、アスファルトの補修やコンクリート構造物や陥没の修繕など重機を使用する業務内容であり、休日や夜間、また異常気象時の道路パトロール、災害時の崩土除去、通行規制のコーン設置などの対応をする業務内容としています。その業務内容に対応するよう、入札に参加できる資格として、三次市建設工事入札参加資格者名簿に記載されているものでとび・土工・コンクリート工事において緊急対応が可能であるものとして、受注者を入札、決定しています。

道路巡視は、ダンプ型またはトラック型の普通貨物自動車で、広島県公安委員会から道路交通法施行令第14条の2第1項第2号に規定する道路維持作業用自動車の指定を受けた車両が必要なことから、その車両を保有している業者と契約をしています。

道路維持管理の各業務の内容を鑑み、路線保全業務や道路巡視業務においてはシルバー人材センターへの協力依頼は難しいと考えています。シルバー人材センターには、道路維持業務において実施が可能な範囲の道路除草や街路樹の剪定、管理などの業務を依頼している状況です。

(16番 藤井憲一郎君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 藤井議員。

[16番 藤井憲一郎君 登壇]

○16番（藤井憲一郎君） ハードルがあるということは理解させていただきました。いずれにしても、除草であるとかそういったものに関しては協力を頂いているということなので、今後さ

らにそれを一步踏み込んだことができるのかどうか。その辺のことについては、また引き続き私も調査をさせていただきたいと思います。

続きまして、入札制度についてでございます。地元の建設業者が安定的、継続的に活動できる環境づくりが必要と考えますが、その施策はなされているか、お伺いをさせていただきます。

(総務部長 桑田秀剛君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 桑田総務部長。

[総務部長 桑田秀剛君 登壇]

○総務部長（桑田秀剛君） 建設業は、社会資本の整備の担い手であるとともに、民間経済を下支えし、災害時には最前線で地域社会の安全・安心の確保を担う地域の守り手として大変重要な役割を果たしております。本市としましても、建設事業者が持続的に活動できる環境整備に取り組んでいきたいというふうに考えております。本市では、事業者が安定的・継続的活動ができるように、取組としましては、1つには一抜け方式というものを採用しております。この入札方式は、同一日、同一工種の複数の工事の入札におきまして、先に落札した事業者を次の開札から無効にして別の事業者に落札させる方式で、より多くの事業者の受注機会を確保しようとするものであります。本年度は現在17回、75件を実施して受注事業者の平準化を図っております。そのほか、資格審査を落札者のみ行う事後審査方式の導入、最低制限価格を簡単に算定できる独自の設定率、また国の制度であります週休2日制の導入を促すなど、事業者団体の御意見も踏まえながら、事務負担の軽減、働きやすい環境づくりを支援することで安定的、持続的な活動ができるよう取り組んでいるところでございます。

(16番 藤井憲一郎君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 藤井議員。

[16番 藤井憲一郎君 登壇]

○16番（藤井憲一郎君） あくまで私が聞いた話ではありますけれども、事業のエリア分けを希望しているというふうな要望を出しているんだという話もお伺いさせていただきました。これはあくまで聞いた話なので、私もその文章を見たわけじゃないんですけど、事業者さんから庄原の落札制度がすごくいいんだという話をあちらこちらで聞くんです。先日、庄原市役所の総務課、管財課の契約係へお伺いをさせていただきまして、三次市との違いというのをいろいろ調査させていただきました。

先ほど部長おっしゃられました一抜け方式、これも、例えば高い金額から低い金額まで出ているとします。低い金額のを取ってしまったらもう高い金額のほうに入れないというそういった矛盾といいますか、そういった部分も出てきているわけです。これもお伺いする話なんですけど、このままだとくじ運がいいところが残ってしまうというふうな愚痴を聞くこともあります。おっしゃられたように、家庭支援であるとか、先ほど言われた週休2日制とか、あと除雪とかボランティアとか設備投資、そういうものを積極的に行っている優良企業が残るような三次市であってほしいというふうに私は思っているわけであります。

そんな中で、先ほど申し上げた庄原モデル、これ、入札できる地域指定で公平性を取るとい

うふうなやり方だと思うんですが、三次市と庄原市の入札制度について、その違いについてはどのように把握しておられるか、お伺いをいたします。

(総務部長 桑田秀剛君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 桑田部長。

[総務部長 桑田秀剛君 登壇]

○総務部長（桑田秀剛君） 先ほど御紹介いただきました庄原市の入札制度、地域指定でございますけれども、こちらは受注機会の拡大、地元業者の育成を図るという観点では有効な手段の1つであるというふうには認識をしておるところでございます。

しかしながら、一方では、本市においては地域ごとに工事件数、発注規模に偏りがあることに加えまして、事業者ごとに従業員数、また技術者数に差があることから、地域を区分した発注方法を導入した場合には、かえって受注機会に不均衡が生じるおそれもあるというふうに考えております。また、事業者数が少ない地域におきましては競争性が確保しにくくなるという可能性もあることから、入札の公平性、公正性が十分に担保できるかどうか慎重に見極める必要があるというふうに考えております。こうした点を踏まえまして、本市としましては、庄原も含めて他の自治体の事例も参考にしながら、いろいろな制度導入の効果、課題について調査研究は進めていきたいというふうに思っております。

(16番 藤井憲一郎君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 藤井議員。

[16番 藤井憲一郎君 登壇]

○16番（藤井憲一郎君） 確かに、それぞれの自治体によって人口であるとか面積であるとか、いろいろ違いはあると思います。どのパターンが三次市に当てはまって、さらに今後、前段で申し上げたように建設業者の仕事としての重要性、それを再認識した上で、そこには雇用されている従業員さん、そしてその家族があるということを申し上げさせていただくとともに、新たな工法でコストを抑えられて低価格で落札であれば我々議会としても安心もするんですけども、これはあくまで仮にですけど、年度またぎの事業を赤字覚悟で低い額で取らねばならないようなことがあるようであってはならないというふうに思っておりますので、そのことを申し添えまして次の質問に移らせていただきます。

次、全国で頻発している熊被害についてお伺いをいたします。このところ、毎日のように熊出没のニュースが流れております。農作業中や自宅前で襲われるというもう大変な大けがや命を落とされた方、商店や学校への侵入など、特に東北地方ではありますけれども、多くの事例が報道されています。今回の質問については、いわゆる農作物に対する獣害という観点ではなくて、今市民の中に広がっている生命の危機といいますか、そういう観点でお伺いをさせていただきたいと思います。

先日、地元でウォーキング大会のハイヅカ湖畔ウォーク大会というのがあったんですが、そのときに「いつも夜中に歩いているんだけど、今ちょっと熊が怖くてウォーキングを控えているんだよ」という話も伺いました。いろいろ皆さん、感じるところがあると思います。

まずは、本市での過去5年間、熊の目撃数の推移や被害状況についてお伺いをしたいと思います。

(産業振興部長（兼）農業委員会事務局長 児玉 隆君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 児玉産業振興部長。

[産業振興部長（兼）農業委員会事務局長 児玉 隆君 登壇]

○産業振興部長（兼）農業委員会事務局長（児玉 隆君） 本市での熊の目撃情報の推移や被害についてでございますけど、本市では目撃情報のみ集計したものではなく、痕跡情報も合わせた件数で集計をしております。令和3年度は62件、令和4年度は40件、令和5年度は65件、令和6年度は64件で、今年度につきましては10月末時点で35件となっており、今年度につきましては平年並みとなっておりますので、東北地方のような非常事態ではないというふうに考えております。ほぼ毎年、ほぼ同じ傾向として冬眠明けの5月から7月と冬眠前の10月と11月に多く、冬眠中の1月から4月は目撃情報の報告はほとんどないといった状況でございます。これまで幸いなことに人身被害の報告は受けしておりませんが、過去には作木町や布野町などで果樹園での農作物への被害が発生をしているという状況でございます。

(16番 藤井憲一郎君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 藤井議員。

[16番 藤井憲一郎君 登壇]

○16番（藤井憲一郎君） 私も2年前、きんさい祭の日でした。やっぱり目撃したんですよ。日曜日に目撃して、さあどうしようと思って、目撃したけど、どこへどう報告するかというのを僕、議員でありながらよく分からなかつたんです。詳しい元議員さんにお伺いしたら、「それは市役所へ電話してくれ」と。「でも、日曜日ですよ。いいんですか」という話をしましたら、「その報告を数字として農政課のほうで取りまとめをしているから、それは見たというのは必ず報告してやってくれ」というふうなお話をいただきて、守衛さんにそれを伝えました。そうしましたら、ちゃんと農政課に伝わって、翌日ですか、目撃情報というのが市内に流れました、私の実名入りで。そういういった流れがあるということは、今よく分かりました。

あと、目撃頭数等も平年並みであるという今現在、この三次市において東北地方のような大変な事態といいますか、緊急事態ではないという説明であったというふうに理解をさせていただきます。

人里へ出没する熊が増えてきまして、これ、アーバンベアというそうですけれども、基本的に、熊も生きるための索餌行動として人間の生活地域に出るようになるというふうに考えます。その一因として、餌となり得るごみや収穫されない果樹が挙げられています。本市の取組はどうなっているか、お伺いをしたいと思います。

(産業振興部長（兼）農業委員会事務局長 児玉 隆君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 児玉部長。

[産業振興部長（兼）農業委員会事務局長 児玉 隆君 登壇]

○産業振興部長（兼）農業委員会事務局長（児玉 隆君） 熊は、冬眠に向け脂肪を蓄える必要が

あるため、この時期に多くの餌を求めて探し回り、特に山にあるドングリなどの餌が不足した場合には、果樹や野菜などを求めて人の生活圏に侵入することがあります。人の生活圏への侵入を防ぐためには、柿などの放任果樹の早期収穫や伐採、野菜くずを畑に放置しないなどの対策が必要であり、これまで市の広報紙、ホームページやSNS、さらには市民の方や地域からの相談時などを通じて周知を図っております。今後も引き続き、こういった熊を地域生活圏に寄せつけない対策というものの周知に努めていきたいというふうに考えております。

(16番 藤井憲一郎君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 藤井議員。

[16番 藤井憲一郎君 登壇]

○16番（藤井憲一郎君） わなや捕獲器の設置など、現在の取組と今後の予定をお伺いいたします。

(産業振興部長（兼）農業委員会事務局長 児玉 隆君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 児玉部長。

[産業振興部長（兼）農業委員会事務局長 児玉 隆君 登壇]

○産業振興部長（兼）農業委員会事務局長（児玉 隆君） 現在、令和6年の鳥獣保護管理法の改正により、ツキノワグマはイノシシや鹿と同様に指定管理鳥獣となっておりますけども、広島県におきましては令和4年に管理を目的とする第二種特定鳥獣（ツキノワグマ）管理計画が策定をされており、この計画におきましては、年間135頭の捕獲上限目安値の範囲内で捕獲による個体群管理が行われているという状況でございます。このため、熊が人里に居座っているなど近隣住民に危険を及ぼすと判断した場合に限り、広島県の許可を得て、臨時に熊専用の箱わなを使用するなどして緊急捕獲を行っているという状況でございます。今後も人に危険が及ぶおそれがあるケースに限り、緊急捕獲を実施することとしております。

(16番 藤井憲一郎君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 藤井議員。

[16番 藤井憲一郎君 登壇]

○16番（藤井憲一郎君） 先日見たニュースで、新潟県の新発田市で、ドローンから犬のほえ声を出して山へ帰すという取組を見ました。そのときに、これはどっかの大学の先生が「これは非常に効果があるので、来年もやっていきたいと思います」というふうなお話をされておりました。私が一番関心を持っているのは、モンスター・ウルフというオオカミの格好をした、目が赤く光って首が動いて、わあっと声を出す。昔からいろいろなところでそれをつくっていろんな獣を追い払っているという話を聞いて、もう本当にそれをさらに進化したようなことができないかなというふうに常々頭の中で考えているんですけど、ほえて動いて、そういったのが効果があるというふうな情報もあります。熊対策用の例ええば音響装置などの有効手段への取組というのは、本市では行われているんでしょうか。

(産業振興部長（兼）農業委員会事務局長 児玉 隆君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 児玉部長。

[産業振興部長（兼）農業委員会事務局長 児玉 隆君 登壇]

○産業振興部長（兼）農業委員会事務局長（児玉 隆君） 熊につきましては、もともとは臆病な性格で、突然出くわしたような場合を除き、ふだんは自ら人を襲うことはほとんどないというふうに言われております。人が近づいていることを熊に早めに知らせるためにも、有効な手段として、外出時には大きな音の出る鈴やラジオを携帯することが一般的には推奨されており、市広報紙やホームページ、SNS等においてもこういった周知を図っているところでございます。動物に反応して自動的に大きな音を出すセンターなど、様々販売もされておりますけども、今後これらの効果につきましては、今年度加入しました一般社団法人広島県鳥獣対策等地域支援機構、tegosや株式会社野生鳥獣連携センターなど専門機関による検証結果も参考にしながら、持続的な効果が確認できる場合には活用の推奨を検討していきたいというふうに考えております。

（16番 藤井憲一郎君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 藤井議員。

[16番 藤井憲一郎君 登壇]

○16番（藤井憲一郎君） 市民の意識向上と協力体制の構築というものが求められると思うんですけども、特に心配なのが通学についてであります。全国的に熊被害が発生していることを踏まえて政府においてクマ被害対策施策パッケージが発表されたことを受けまして、本市では学校及び登下校の安全確保への対策の検討や注意喚起等について、どのように指示を出されているのかお伺いをいたします。

（教育部次長 豊田庄吾君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 豊田教育部次長。

[教育部次長 豊田庄吾君 登壇]

○教育部次長（豊田庄吾君） 政府が発表しましたクマ被害対策パッケージにおきまして、学校及び登下校時の安全確保に関する取組の周知が重要な施策として示されております。本市におきましても、この方針を踏まえ、児童生徒の安全確保を最優先に考えて、関係機関と連携しながら対応を行っております。熊の出没情報があり次第、市内の全小・中学校に速やかに連絡し、児童生徒の安全確保を確実に行うよう徹底を図るとともに、登下校につきましては、保護者や地域関係者に周知して見守り協力の依頼や警察によるパトロールの依頼をするなど、関係機関と密接に連携しながら情報共有と安全対策の充実に努めております。

（16番 藤井憲一郎君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 藤井議員。

[16番 藤井憲一郎君 登壇]

○16番（藤井憲一郎君） 実際に事が起きてみないと分からぬというふうな答弁のように聞こえるんですけれども、例えばそういったときのシミュレーションであるとかそういったものをされる予定とか、されたというふうなことはないわけですか、今のところ。

（教育部次長 豊田庄吾君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 豊田次長。

[教育部次長 豊田庄吾君 登壇]

○教育部次長（豊田庄吾君） 熊が出たことに対して、事前準備という意味では、教育面というところで、熊と遭遇したときの対処方法ですか注意点等を学校教育の中で指導したりはしております。また、今回の国からの通達も受けまして、熊対策用のマニュアルを作成したり、緊急時には学校内での避難訓練を定期的に実施したり、児童生徒が冷静に行動できるように対応を指導していく予定でございます。また、教職員だけでなく地域住民も連携しながら、地域全体で子供の安全を守る意識を高めてまいります。

（16番 藤井憲一郎君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 藤井議員。

[16番 藤井憲一郎君 登壇]

○16番（藤井憲一郎君） 教職員さんの安全も重要になってくると思いますので、しっかりとそういう形で、今申し上げましたけど、シミュレーションであるとか、マニュアルであるとかそういうものをしっかりと作っていただいて、万全の体制で臨んでいただけるようにお願いをさせていただきます。

11月18日に市民ホールきりりで催された鳥獣害対策の研修会、これは本当にいい取組だなというふうに聞かせていただきました。動物の生態を利用した捕獲の映像を見ながらの講演を聞くというのは、本当に説得力があつていいなというふうに思いました。そういう意味から、専門家による生態調査であるとか専門家による駆除、そういうものが必要であるというふうに考える中で、専門家といえば、政府はガバメントハンターというふうな公務員としての位置づけをした人をつくっていこうとか、警察によるライフル銃での緊急銃獣も可能になったということも受けまして、出没事例の共有も含めて、三次市として警察との協議であるとかそういったものは行われたのかどうか、お伺いをいたします。

（産業振興部長（兼）農業委員会事務局長 児玉 隆君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 児玉部長。

[産業振興部長（兼）農業委員会事務局長 児玉 隆君 登壇]

○産業振興部長（兼）農業委員会事務局長（児玉 隆君） 熊の目撃情報等が入った場合ですけども、三次警察署に入る場合でありますとか市役所のほうへ連絡される場合、それぞれございますけども、この場合はお互いに目撃情報につきましては共有をさせていただいているところでございます。

また、今後緊急銃獣の実施ということも想定をされますけども、こちらにつきましては即座に対応できるよう今後三次警察署と協議を行うとともに、現在作成中でありますけども、三次市緊急銃獣マニュアルに基づいて、警戒活動や緊急銃獣の判断、住民の避難、交通規制、捕獲など、様々な場面での連携を図っていくように考えております。

（16番 藤井憲一郎君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 藤井議員。

[16番 藤井憲一郎君 登壇]

○16番（藤井憲一郎君） 確かに、先ほど部長の答弁の中でもあったように、熊は臆病でございます。私が見たときにも慌ててざあっと逃げていきましたけども、まだどこか人ごとというふうな意識が私の中にもあります。複合的な要因で、いつ西日本でも被害が出始めるかもしれないという意識でこれから当たっていただければなというふうに思って、今回質問させていただきました。

それでは、次の項目に移ります。来年度の予算編成について伺います。三次市は合併以降、過疎地域として有利な財源である過疎債を活用してハード、ソフトの事業を推し進めてきたと認識をしております。有利な財源と言われる合併特例債も終了し、過疎債についても、今後5年間を過ぎると、その適用も不透明な状況となっております。厳しい財政状況の中、これらの財源が活用できない時期を見据え、いよいよあれもこれもではなく、めり張りのある予算編成が必要だと考えます。

次年度は市長の2期目の最終年となり、政策的事業を反映させることができる最後の予算編成となります。現行の三次市において最重要課題を何であると捉えていて、それを次年度予算にどのように反映させる予定か、市長にお伺いをいたします。

（市長 福岡誠志君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 福岡市長。

[市長 福岡誠志君 登壇]

○市長（福岡誠志君） 人口減少や少子高齢化といった課題とともに現在社会が大きく変革期を迎えており、これ1つということに絞ることはなかなかできませんけれども、そういった社会情勢に対応した課題にしっかりと取り組んでいくことが重要だろうというふうに思います。その中で、第3次三次市総合計画、みよし未来共創ビジョンで掲げるめざすまちの姿、「人と想いがつながり、未来につなぐまち」の実現、これが今後の社会課題を解決する大きな指標、あるいは計画であるというふうに認識しております。

その中で、幾つか例を挙げて紹介をさせていただくと、1つ目に官民連携の共創のまちづくりというところです。特に今年度につきましては、施政方針でも述べさせていただきましたけれども、行政だけではなく、民間事業者と一緒にになって、また市民の皆さんと協働で課題解決を行っていく。そのことが今後の地域社会に対応していく1つの取組であるというふうに思いますし、それはいろんな分野にわたって同様のことが言えようかというふうに思います。

また、もう一つ、ツナガリ人口の拡大というところでありますけれども、つながり、あるいは三次を知りたいなどということにつきましては、今後もやはりしっかりと行っていかなければいけないというふうに考えています。三次の「ウチ」、あるいは三次の「ソト」、そこどうやってつながっていくのか。我々はツナガリ人口といったような表現をしておりますけれども、こういったことを起点に、三次にしかできないいろんな取組、例えば先般、実施計画でも表明をさせていただいたローカル鉄道交流イベントであるとか、あるいは本当に中国地方のへそという地理的な有利なところを活用した観光振興とかスポーツ交流とか、そういうこと

をしっかりと行いながら今後三次の魅力を発信するとともに、それがひいて言えば三次の定住につながる。そんな取組を1つ1つ重ねていくことが重要であるというふうに認識させていただいております。

(16番 藤井憲一郎君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 藤井議員。

[16番 藤井憲一郎君 登壇]

○16番（藤井憲一郎君） 市長にはちょっと無理な質問をしたと思います。何が一番の最重要課題かというふうな質問をさせていただきました。そんな中で、社会が大きく変化しているというワード、あとツナガリ人口というワードが出てきたというのはこれから質問に大きく影響しますので、これは感謝申し上げます。

市長は、まちづくりトークで様々な市民からの御意見を聞かれていると思います。私も何か所か傍聴に伺いましたけれども、市民生活に密着した具体的な課題もあったというふうに思っています。先ほどですが、市長もおっしゃられましたけど、大きく言えば持続可能な元気なまちづくりというふうなのがフレーズだと思うんですけど、当然それは必要だと思います。社会情勢の急激な変化、農業を取り巻く環境や物価高、市民が日々の暮らしの中で変化を実感できる施策の展開というのが今求められているのかなというふうに思っています。

ウェルビーイングというふうなワードも最近よく使われますけれども、より人口減少が進む中で市民がそういったよりよい喜びを感じるというのは、課題解決には、私はDXの推進というのではなくてはならんもんだというふうに思っているんです。総務省から堀川前々副市長がDXを推進するというふうなお話があったときに、私も希望を持ちました。実際、民間も含めてデジタル化というのは徐々に徐々に広がっていくので、市役所でいえばチャットボットができたとか、僕らも問合せがしやすくなったとか、あとほかにもいろいろ、例えば教育現場では1人1台タブレット教育、そういったものが浸透てきて、じわじわと浸透しているので僕らの中で実感がないのかもしれないんですけど、実施計画の中でも、特にこのデジタルに関する事とというのが特別な施策というのは見当たらなかったというのがありました。これ、全序的なことというふうに捉えられるわけなんですけれども、個別に特別に行う施策はないということなのか。その理解でいいのか、ちょっといま一度、見解を伺いたいなと思います。

(市長 福岡誠志君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 福岡市長。

[市長 福岡誠志君 登壇]

○市長（福岡誠志君） 三次市の取り組む方向性とか課題については先ほど答弁させていただいたおりでありますけれども、今後、DXという部分で答弁をさせていただくならば、今、社会の課題の多様化が進む現代の状況において、やはり慣例とか常識にとらわれないDXの推進や新しい技術や手法にチャレンジするといったような組織風土であるとか、そういったものは非常に今後も求められると職員一人一人が自覚するということは重要です。特に府内の取組を紹介させていただくと、今年度から3か年の計画で各職場においてDXを推進する職員の育成に

も力を入れておりますし、次年度も業務プロセス改革の実践を含む育成のための予算を計上する予定であります。

これらをしっかりと行いながら、山積する課題の解決にチャレンジし続けていくことが今後の課題解決につながるものというふうに考えております。今後も自治体運営を取り巻く環境というのは一段と厳しさを増しておる状況の中で、やはり市民サービスの向上であるとか、市役所の様々な市民への対応とか、あるいはいかに先ほどもありましたようにウェルビーイング、安全、あるいは幸せ度、そういうことを感じられる政策づくりを行うか。そういうことも重要であるというふうに認識しております。

また、DXというのはあくまでも1つの課題を解決していく手段でありますし、やはりそういう手段を活用しながら、最終的には先ほどありましたウェルビーイングの推進であるとか住民の豊かな暮らしを支える。そういうところだというふうに認識しておりますので、そういうDXも含めたことをしっかりと実施する中で、市民の幸せへの追求を引き続き行っていきたいというふうに考えております。

(16番 藤井憲一郎君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 藤井議員。

[16番 藤井憲一郎君 登壇]

○16番（藤井憲一郎君） 市長のほうから様々な施策についてお話を頂きました。それを基に、

また今後とも、しっかりと全庁事として捉えていただいて推進していただきたいというふうに思います。

DX推進事業の中に、SHIBUYA QWS活用事業があります。SHIBUYA QWS活用事業は、地域課題解決を主たる目的としていると私は認識しております。三次市の課題について、各部署ごとにどのように取りまとめてSHIBUYA QWS活用事業に反映しているのか。これまでの利活用実績の報告を見ると、関係人口創出が主たる目的となっていると思われる答弁が多いと感じております。関係人口が主要な目的であれば、主管する部局の変更なども踏まえて再構築したほうがよいと考えるわけですが、いかがでしょうか。

(情報政策監 東山裕徳君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 東山情報政策監。

[情報政策監 東山裕徳君 登壇]

○情報政策監（東山裕徳君） SHIBUYA QWSは64の企業や大学、21の自治体が加入しており、様々な分野の人々が集まり、新しい発想が生まれている場所と考えております。その特徴を生かし、SHIBUYA QWSを本市の課題解決につなげていきたいと考えていますが、課題解決の検討に当たりましては本市だけではなく相手方にも何らかのメリットが必要であり、本市とSHIBUYA QWS会員との関係性を探ってきたところであります。利用開始しました令和5年11月から様々な取組を先ほど言っていただいたプロモーションですかツナガリ人口の拡大を含めて行ってきましたが、そういう取組の中で少しずつ本市が認知され、SHIBUYA QWS会員とのつながりが醸成されており、最近、幾つかの課題解決につながる

事例、具体的に申しますと、三次市高齢者等位置情報提供ツールの導入事業ですとか、先ほどもお話ありましたB P Rの取組などがございます。こうしたつながりや課題解決を求める場であります、より積極的な課題解決のためには、事業予算を提示して提案を求め、優秀な提案があればその枠内で契約を締結し、実証事業を行うといった取組も可能と考えております。

主管部署につきましてですけれども、S H I B U Y A Q W Sの活用は特定の部署の課題解決に限ったものとは考えておりません。多くの部署が活用できる環境とするため、現在はデジタルを用いた変革を推進している情報政策監が主管しています。

S H I B U Y A Q W Sの活用に際しましては、三次市内の事業者や市民の皆様だけでなく、本市に関わる方であればどなたでも利用が可能な制度としております。今後も関係機関と連携し、多様な分野での活用に努めてまいります。

(16番 藤井憲一郎君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 藤井議員。

[16番 藤井憲一郎君 登壇]

○16番（藤井憲一郎君） もちろん、先進的な取組だと思いますけれども、先ほど部長のほうから答弁がありましたように、全庁にわたっての課題解決だというふうにおっしゃられましたので、せめてそれぞれの部署から今これがマッチングを通して解決したいんだというのを出していただいて取りまとめでも、やったけどできなかったというんであればいいんですよ。とにかく、そういった今現在三次市が抱えている課題というのを各部署ごとに取りまとめるぐらいのことはしてもらって、Q W Sを活用していただきたいという思いがあります。

私の知り合いで、これ、大学生と連携して地域課題の解決に熱心な方がおられるんですけど、来年、三次の食と農を企業とマッチングするというふうなQ W Sを使ったアイデアを独自にやろうとされている方にお話を聞かせていただいています。「藤井さん、あそこ、なくしちゃ駄目ですよ」と言わされましたので、しっかりそういった民間の力とかそういうものも活用していただきたいなというふうに意見をさせていただきます。もちろん、その効果が市民生活に実感もしくは還元できるような費用対効果を高めてほしいという思いがあるということを申し上げまして、次の質問に移らせていただきます。

三次市過疎地域持続的発展計画について伺います。三次市過疎地域持続的発展計画前期5年間の総括について、これ、いつ提示をされる予定かお伺いをさせていただきます。

(経営企画部長 笥岡潔史君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 笥岡経営企画部長。

[経営企画部長 笥岡潔史君 登壇]

○経営企画部長（ 笥岡潔史君） 現在の三次市過疎地域持続的発展計画、計画期間が令和3年度から7年度でございますけれど、この計画に計上しております事業の進捗につきましては、現在策定中の次期の過疎計画の議案を市議会のほうへ御提出させていただく際に併せて報告するようになっております。具体的には、来年3月の市議会の定例会に議案を提出させていただく予定で今作業を進めているところです。

(16番 藤井憲一郎君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 藤井議員。

[16番 藤井憲一郎君 登壇]

○16番（藤井憲一郎君） 後期計画の策定の作業状況とスケジュールはどうなっていますかと聞こうと思ったんですが、一遍にお答えいただいたので、理解させていただきます。

この過疎地域持続的発展計画、過疎地域の対象外となる地域が出ることをこれ、想定されているんですか、次にまた計画を出されるときに。その辺りも想定した事業スケジュールになっているのかというのが気になるところなんですが、いま一度、質問よろしいですか。

(経営企画部長 笹岡潔史君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 笹岡部長。

[経営企画部長 笹岡潔史君 登壇]

○経営企画部長（笹岡潔史君） 現在、広島県におきましても次期過疎地域持続的発展方針及び計画のほうを策定されているところです。広島県では、現行の方針や計画の時点修正を行われるものと伺っております。本市の次期計画の策定につきましては、広島県の次期方針に基づきまして定めることとなりますので、広島県と同様に現行計画の時点修正を行うという形で、今現在は府内で計画の本文及び事業計画について調整をしているところです。現在の想定では、計画案の府内取りまとめが完了次第、広島県との事前協議を開始いたしまして、並行してパブリックコメントのほうも実施する予定です。その後、必要な修正をした上で県との正式協議を行いまして、先ほど申し上げましたように、市議会の3月定例会に議案を提出する予定としております。

なお、次期計画でございますけれど、現在のいわゆる過疎法のほうが改正をされた際に過疎の指定基準が変わっておりまして、人口要件が人口が流出し始めた昭和35年を基準とされたものから一旦人口の流出が終息をされたとされる昭和50年へ変更されたというところもございまして、こういったところを加味しますと、今のような形で全ての過疎法による指定を受けられるかというところはなかなか厳しいものがあるかというふうには考えておりますけれど、現在のところ、まだそのところの確度の高い情報もございませんので、現行法に基づいて残りの5年間、しっかり過疎法のほうが活用できるような計画にするよう策定をしているところです。

(16番 藤井憲一郎君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 藤井議員。

[16番 藤井憲一郎君 登壇]

○16番（藤井憲一郎君） 部長答弁の中にさらっと時点修正というふうにおっしゃられたので、これ、不動産の評価額とかそういったものを現在の水準に合わせるとか、そういった意味の時点修正というふうに理解していいですね。

(経営企画部長 笹岡潔史君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 笹岡部長。

[経営企画部長 笹岡潔史君 登壇]

○経営企画部長（笹岡潔史君） 時点修正と申し上げましたのは、現行の過疎計画を策定いたしましたときは三次市におきましてもまだ第2次第三次市総合計画の計画期間中でございましたので、第3次の計画を策定したということでそういった施策の組立てのほうの変更でございますとか、この間の社会状況の変化によって計画の中に盛り込んでいる言葉や基準が一定数変化をしておりますから、そういったところを修正させていただくということで、不動産の価格とかそういったところではないでございます。

（16番 藤井憲一郎君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 藤井議員。

[16番 藤井憲一郎君 登壇]

○16番（藤井憲一郎君） コロナ禍を経て社会情勢が変化しまして、それを踏まえて総合計画を策定したと理解しております。三次市過疎地域持続的発展計画におきましては、5年後に過疎対象地域から外れまして、過疎対策事業債の対象外となる事業も出てくるのではないかというふうに考えます。それを踏まえてこの計画を立てる予定であるか、再度お伺いをいたします。

（経営企画部長 笹岡潔史君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 笹岡部長。

[経営企画部長 笹岡潔史君 登壇]

○経営企画部長（笹岡潔史君） 過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法というのが現在の過疎法の正式な名称ですけれど、この法律は時限立法でございまして、先ほどもちょっと申し上げましたように、前回の期限延長の際の議論の経緯を見ますと、現時点で期限後の想定はなかなか難しいところでありますけれど、基準のほうが本市にとりましてはなかなか厳しいものになるものかなというふうに考えております。しかしながら、過疎対策事業債は本市にとりまして特に有利な財源でございますので、過疎債を最大限活用してまちづくりに取り組めるような計画として策定をしたいというふうに考えております。

（市長 福岡誠志君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 福岡市長。

[市長 福岡誠志君 登壇]

○市長（福岡誠志君） 過疎債というのは、先ほどもありましたように、本当に我々にとっては重要な財源の1つであります。5年前にこの法律が当初示されたものは、三次市内の中でも過疎債が使える地域、使えない地域、それが示されていたわけであります。いやいや、それじゃ困るよというところで過疎対策特別委員会の委員長のほうに直接お会いして、三次の現状や、あるいは地方の現状をお伝えさせていただいて、何とか三次市全域で過疎が適用になるといったようなことも、これまでの提案、あるいは要望の中で実現してきたものであります。今後、過疎債につきましては、我々にとりましても非常に重要な財源でありますし、5年後どうなるのかというところはここでは申し上げられませんけれども、ただ、この法案につきましては議員立法であります。引き続き、国会議員の皆さんや地元選出国会議員を始め、あらゆるチャネルを活用させていただいて、今後、地方が元気になるその1つの手段として過疎債あるい

は過疎法がより有益なものにつながるよう、日頃からしっかりとコミュニケーションを取って、そして国にも地方の現状をしっかりと届けてまいりたいというふうに思います。

(16番 藤井憲一郎君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 藤井議員。

[16番 藤井憲一郎君 登壇]

○16番（藤井憲一郎君） 昨年の9月の定例会におきまして、過疎債なき後のケーブルや機器の更新に充てる維持管理費について、総務省が光ファイバーの未整備地域の解消、民設移行の促進を支援する政策というものが打ち出されたことを受けて、全国的に各自治体でケーブルテレビを維持することに苦慮している現状に、民間へ譲渡した場合の補助金制度をつくられているのが分かりまして、これを機に、例えば本市でも検討していく機会と捉えていると提言をさせていただきました。

三次ケーブルビジョンのその後の動きについて質問をさせていただくんですが、6月27日の全員協議会で、ちゅピCOMとの経営統合協議について議会へも説明がございました。まとまるまで守秘義務協定が締結されていることを踏まえた上での答弁で構いませんので、これまでの協議状況を伺いたいと思います。

(情報政策監 東山裕徳君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 東山情報政策監。

[情報政策監 東山裕徳君 登壇]

○情報政策監（東山裕徳君） 本件につきましては、今年6月26日に株式会社三次ケーブルビジョン定時株主総会で経営統合協議の開始について経営層から株主の皆様に報告をされ、その翌日、本市の全員協議会で報告をさせていただいたところでございます。その後の状況ですが、協議に先立ち、先ほどおっしゃっていただいたように、まず7月に本市、株式会社ちゅピCOM、株式会社三次ケーブルビジョンの3者で機密保持契約を締結しました。その後、株式会社三次ケーブルビジョンから相手方に財務資料などを提出され、8月に先方より経営統合スキームの提案があり、10月に経営統合のファイナンスアドバイザーである広島銀行を加えた4者協議を行ったところでございます。

(16番 藤井憲一郎君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 藤井議員。

[16番 藤井憲一郎君 登壇]

○16番（藤井憲一郎君） 全員協での説明では合併手法を含めて協議していくことでありましたけれども、具体的な手法は決まったのか、お伺いいたします。

(情報政策監 東山裕徳君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 東山情報政策監。

[情報政策監 東山裕徳君 登壇]

○情報政策監（東山裕徳君） 6月の全員協議会では、経営統合の手法を含め協議を行うことと報告させていただきましたが、8月に相手方から株式会社三次ケーブルビジョンの吸収合併を提

案され、現在はその手法につきまして協議を行っているところでございます。具体的な手続等の協議が調いましたら、株主の方への説明の後、市議会のほうにも適時報告をさせていただきます。

(16番 藤井憲一郎君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 藤井議員。

[16番 藤井憲一郎君 登壇]

○16番（藤井憲一郎君） 経営統合した場合の現在勤務している社員の雇用や待遇についてはどのようになるのか、お伺いいたします。

(情報政策監 東山裕徳君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 東山情報政策監。

[情報政策監 東山裕徳君 登壇]

○情報政策監（東山裕徳君） 社員の雇用継続につきましては、本件の前提条件として、株式会社三次ケーブルビジョン、本市からも先方に申入れを行っております。具体的な経営統合後の組織体制や職位、待遇などにつきましては、株式会社ちゅピCOMと株式会社三次ケーブルビジョンとの間で引き続き協議を進められることとなっております。

(16番 藤井憲一郎君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 藤井議員。

[16番 藤井憲一郎君 登壇]

○16番（藤井憲一郎君） 経営統合後、管轄エリアが拡大することが予想されるんですが、転勤も考えられるのかお伺いをいたします。

(情報政策監 東山裕徳君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 東山情報政策監。

[情報政策監 東山裕徳君 登壇]

○情報政策監（東山裕徳君） 本件につきましては、まず既存サービスの維持をしておりまして、これまでどおり番組制作、顧客対応やサポートの窓口は本市に必要と考えております。しかしながら、経営統合後の人事配置につきましては経営統合後の組織で決定されることとなります、組織内での異動というものはあり得るものと考えております。

(16番 藤井憲一郎君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 藤井議員。

[16番 藤井憲一郎君 登壇]

○16番（藤井憲一郎君） 本市の施設と設備については、経営統合に際して譲渡するべきと私は考えます。いかがでしょうか。

(情報政策監 東山裕徳君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 東山情報政策監。

[情報政策監 東山裕徳君 登壇]

○情報政策監（東山裕徳君） 施設の譲渡につきましては、まず議決が必要ということが大前提と

してございます。その上で、株式会社三次ケーブルビジョンの経営統合協議に当たっては、本市もその可能性を希望しておるとともに、相手方も経営統合後の施設譲渡を希望されています。このため、先ほどの議決が前提条件となることはございますけども、その可能性について、経営統合協議に併せ、協議を行っているところでございます。

(16番 藤井憲一郎君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 藤井議員。

[16番 藤井憲一郎君 登壇]

○16番（藤井憲一郎君） 公共施設管理計画の観点からも譲渡が適当であろうというふうに思い、質問させていただきました。

あと、三次ケーブルビジョンは第三セクターでありまして、施設設備は市が貸しており、それもあって議会中継や「市役所ほっとニュース」などの委託もできていると思うんですが、経営統合、施設譲渡をした際に現行のサービスについてどのように維持していくのか、お伺いをいたします。

(情報政策監 東山裕徳君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 東山情報政策監。

[情報政策監 東山裕徳君 登壇]

○情報政策監（東山裕徳君） この取組につきましては、先ほど来議論をいただいている過疎債終了後の財政負担軽減とともに、将来にわたって既存のサービスを安定的に維持していくことが目的でございます。特に自主放送の議会中継や行政情報、防災情報発信、地域情報番組等についてはこれまでどおり維持していくよう、先方と協議を行っております。具体的には、覚書の条件に明記したり、他先進自治体に倣って経営統合後に協定を締結することなどが手法としてあろうと思いまして、検討を行っているところでございます。

(16番 藤井憲一郎君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 藤井議員。

[16番 藤井憲一郎君 登壇]

○16番（藤井憲一郎君） 仮の話になりますけども、ベストな形でそういう引継ぎができるような形で動いていただければなというふうに言わせていただいて、次の最後の質間に移ります。

最後の項目です。大きく地域づくりについてしておりますけれども、まちづくりは新たなフェーズに入ったと。新たなフェーズとは、私はツナガリ人口へというキーワードが出てきた頃から変わってきたんだというふうに思っております。平成30年度から地域の未来づくりアドバイス事業というのを取り組んでおられましたが、19の自治連で人口分析やら人口推移のシミュレーション、介護データを利用して「お達者度」の調査とかそういうものをされておりました。私は、これはあまりにもミクロな視点になり過ぎているんじゃないかというふうな思いを持ちながらいろいろ取組を見させていただいたんですけども、みよし未来共創ビジョン、第3次三次市総合計画が策定されまして、その中では先ほど市長がおっしゃられたツナガリ人口がキーワードになっていると認識しております。

ツナガリ人口については、地域共創部の答弁においてよく登場しますけれども、全庁各部局が意識を持つことが重要であると思っております。各部局への意識づけはどのような形で行い、どのように集約しているのか、お伺いをいたします。

(地域共創部長 吞谷 巧君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 吞谷地域共創部長。

[地域共創部長 吞谷 巧君 登壇]

○地域共創部長（呑谷 巧君） 第3次三次市総合計画では、外と内でつながるツナガリ人口を拡大していくことで三次の活力と賑わいを創出し、持続可能なまちづくりへつなげていくこととしています。この総合計画は全庁各部局一体で取り組むものであり、それぞれの担当部署で新たな事業に取り組む際や既存の事業を改善する際の共通基盤として、意識して取り組むこととなっています。特段、地域共創部において集約をしているものはありませんが、1つの形として、ツナガリ人口の拡大のために進めている「みよしのよしみファンクラブ」の事業があります。全庁的に協力を依頼し、職員本人や家族からの申込みもありました。また、府内で実施する定住促進本部において情報を共有し、各部局への再認識なども行っていきたいと考えております。

(16番 藤井憲一郎君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 藤井議員。

[16番 藤井憲一郎君 登壇]

○16番（藤井憲一郎君） まちづくりについての答弁は少し抽象的になってしまふうに思いますけれども、ほとんどの地域のお祭りへ行かせていただきましたが、どの地域も元気にやっておられました。

まだいろいろ提言したいことはあるんですけども、お時間が参りましたので、以上で私の一般質問を終わらせていただきます。御清聴ありがとうございました。

○議長（山村恵美子君） この際、休憩いたします。再開は14時20分です。

~~~~~ ○ ~~~~~

——休憩 午後 2時 9分——

——再開 午後 2時20分——

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（山村恵美子君） 休憩前に引き続き一般質問を行います。

順次質問を許します。

(8番 山田真一郎君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 山田議員。

[8番 山田真一郎君 登壇]

○8番（山田真一郎君） 清友会の山田真一郎です。議長のお許しを頂きましたので、一般質問を始めます。このたびは大項目として、三次市の地域公共交通についてと、子供たちの教育環境についてと2つの項目について質問いたします。

それでは大項目1、三次市の地域公共交通について。中でも、A I活用型オンデマンドバス事業についてお伺いします。

最初の質問になりますが、確認の意味でもありますが、今運行している巡回型のバスくるるんとA I活用型オンデマンドバスのるーと三次、長いので以降はのるーとと呼ばせていただきますが、くるるんとのるーとの違い、どんなメリットがあつて導入に至つたのかお伺いします。

(市長 福岡誠志君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 福岡市長。

[市長 福岡誠志君 登壇]

○市長（福岡誠志君） ちょうど今朝、12月1日にのるーと三次の実証運行の出発式がありましたので、私のほうから基本的なことについてお話をさせていただきたいというふうに思います。くるるんとの違いは、同じ路線を時刻表に基づいて走るのがくるるんであります。一方で、のるーと三次というのは予約によっての予約型の乗合バスで、あらかじめ設定した乗降ポイント間を利用者の予約に応じてA Iが走行ルートを決めて運行するというような新しい公共サービスというふうになります。

今、運行に当たりまして今年4月にネクスト・モビリティ株式会社と連携協定を結ばせていただいて、システム構築などを含め今まで準備を行い、そして今日から実証運行を始め、そして今年度の末まで4か月間、実証運行を行うことで課題を洗い出し、そして来年の4月1日より本格運行するといったような予定になっております。本格運行する4月1日からは、くるるんは廃止にして、のるーとのみの運行というふうになります。これまでくるるんは、「市内はぐるぐる走っているけれども、乗車している人をなかなか見かけないよね」とか「もっと運行効率のいい公共交通に変えたらどうか」と、そんな市民の声や地域づくり懇談会でのいろんな御指摘も踏まえて、このたびこういった取組を始めさせていただいたところであります。まずは、何よりこの運行がいよいよ今日から始まったというところを多くの市民の皆さんに知つていただいて、そしてまずは乗ってもらうというところが大きな1つの課題かなというふうに認識させていただいておりますので、今日を機に、行政としても、三次市としてもしっかりと運行開始されたというような告知も含めて発信をしてまいりたいと思いますので、議員各位におかれましても、ぜひとも運行に試しに乗つていただきたり、あるいは皆さんに周知をしていただいたりといったようなことをお願いしたいというふうに思います。

また、今回のこの実証実験を通じて、やはり新たな公共交通の確立というのは今後のそれぞれの地域での大きな課題です。いつも申し上げておりますけれども、それぞれの地域の特性に応じた地域公共交通を今後どのように構築し、そして具現化していくのか。そのことについては、それぞれの地域の地域住民の皆さんとか、あるいはアクセスの手段がどのような状況なのか、今の現状を検証しながら、今後の市全体の公共交通の1つのきっかけとして運行するよう、しっかりと運行をしていただくよう運行事業者とも連携をしていきたいというふうに思います。

細かなことにつきましては、以下、地域共創部長より答弁をさせていただきます。

(8番 山田真一郎君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 山田議員。

[8番 山田真一郎君 登壇]

○8番（山田真一郎君） 今、非常に詳しく説明していただいたので私の質問項目がちょっと減ったかなと思うんですが、今の話の中でまずは乗ってもらうという言葉がありましたけど、非常に私もそこが大切じゃないかなと思います。今回の一応実証運行ということですけれども、乗車目標のほうは設定されているのですか。お考えをお伺いします。

(地域共創部長 吞谷 巧君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 吞谷地域共創部長。

[地域共創部長 吞谷 巧君 登壇]

○地域共創部長（呑谷 巧君） 乗車人数の目標設定ですけれども、A I オンデマンドバスの目標設定は、令和8年度において、くるるんの令和5年度の年間利用者実績1万5,447人の約1.5倍の2万3,000人を目標としています。目標設定につきましては、先行導入自治体の増加率を参考に設定をしております。

(8番 山田真一郎君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 山田議員。

[8番 山田真一郎君 登壇]

○8番（山田真一郎君） では、今の目標達成のためには、今朝出発式をされたということなんですが、出発式にしても説明会にしても、事前のアピールが非常に重要になってくるのじやないかなと思います。今のところ、事前説明会と出発式をされたばかりですけれども、その状況を見て目標達成に向けてどのように考えられているか、御所見をお伺いします。

(地域共創部長 吞谷 巧君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 吞谷部長。

[地域共創部長 吞谷 巧君 登壇]

○地域共創部長（呑谷 巧君） 事前のアピールですけれども、A I オンデマンドバスは愛称のるーと三次として、本日から実証運行を開始したところです。事前周知として、11月広報みよしの配布に合わせ、A 3判の利用ガイドを全世帯に配布し、11月下旬には三次、十日市、八次地区において説明会を開催いたしました。

利用促進につきましては継続した周知が必要と考えており、今後は継続して、広報みよしやケーブルテレビを活用したPR、出前講座、地域で実施されております健康サロンや各講座などを通じて周知に努めていきたいと考えています。また、実際の利用予約に当たっては市の公式LINEからも予約できる環境を用意していますので、予約方法などもしっかりと周知を図り、利用促進につなげていきたいと考えています。

(8番 山田真一郎君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 山田議員。

[8番 山田真一郎君 登壇]

○8番（山田真一郎君） 私も、11月号の市広報で説明会のお知らせが載っていたので、先日、八次の会場で参加させていただきました。参加者数は10人少しということで、ちょっと物足りないなと心配はしていたところなんですかけれども、内容のほうは結構皆さん和気あいあいとされていて、いい雰囲気でされていたんじゃないかなと思いますので、これからどんどんしっかりと宣伝して実施していただければと思います。

では、ここから中身のほうに移るのですけれども、まず運行日や時間帯、運行は毎日するのかとか夕方は何時までやるのかとか、その辺りをお伺いします。

（地域共創部長 吞谷 巧君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 吞谷部長。

[地域共創部長 吞谷 巧君 登壇]

○地域共創部長（呑谷 巧君） 運行日や運行時間帯についてですけれども、実証運行期間とする12月1日から来年3月末までは月曜日から金曜までの平日、運行時間は9時から17時までとしています。

（8番 山田真一郎君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 山田議員。

[8番 山田真一郎君 登壇]

○8番（山田真一郎君） 1つずつ聞こうと思いますけれども、4月から毎日運行になるということなんですけど、土日のデータも早く取ったほうがいいのではと思うんですが、これ、土日を運行しない理由というのは何かあるのでしょうか。

（地域共創部長 吞谷 巧君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 吞谷部長。

[地域共創部長 吞谷 巧君 登壇]

○地域共創部長（呑谷 巧君） 実証運行では、運行や利用者のデータ収集と併せ、本格運行における、運行事業者や車両の運転を担う運転手がAIを活用したシステムに慣れる期間にもしております。また、実証期間中はくるるんも並走していることから、平日のみの運行とさせていただいているところです。

（8番 山田真一郎君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 山田議員。

[8番 山田真一郎君 登壇]

○8番（山田真一郎君） それともう一点、夕方5時までということなんですかけれども、勤めが終わって帰宅される方とかそこから買物に行かれる方、子供たちも学校が終わって習い事とか、暗くなったら部活の帰りとか、ここら辺、すごく需要があると思うんですけれども、ここが5時までというのも教えてください、なぜか。

（地域共創部長 吞谷 巧君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 吞谷部長。

[地域共創部長 吞谷 巧君 登壇]

○地域共創部長（呑谷 巧君） このA I オンデマンドバスは、くるるんに代わる市街地の循環、市街地の公共交通を担うものとしておりますので、現在くるるんが9時から17時、それから移行するというところで現在は9時から17時ということになっております。17時以降につきましてはいろんな御意見があろうかと思いますので、これは運行後にいろいろと検討してまいりたいと思います。

（8番 山田真一郎君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 山田議員。

〔8番 山田真一郎君 登壇〕

○8番（山田真一郎君） まだまだのるーとはスタートしたばかりなので、今からしっかりと普及してからデータを取るという手法のほうが、今取るより、より現実的なデータが取れるとも思います。開始から数年たって期間を決めて夕方の運行等を行い、データ収集をされている自治体もありますので、今後の検討課題としていただければと思います。

では次に、乗降ポイントについてお伺いします。乗降ポイントは、簡単に言うとのるーとのバス停のようなのですが、このたび、三次、八次、十日市で約150か所だと聞いております。確かにバス停よりは多いのですが、先ほど伺ったA I オンデマンドバスの長所、要はバス停間を自由に行くことができるということを考えると、まだかなり少ないのでと感じます。この乗降ポイントの設定ですけども、どのような考え方を基に設定されたのかお伺いします。

（地域共創部長 呑谷 巧君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 呑谷部長。

〔地域共創部長 呑谷 巧君 登壇〕

○地域共創部長（呑谷 巧君） 乗降ポイントの設置基準ですけれども、現時点で乗降ポイントは運行区域とする三次地区、十日市地区、八次地区で指定した区域内に149か所設置しています。乗降ポイントの設置に当たっては、三次市立地適正化計画に公共交通利便性条件として示されたバス停の誘致距離300メートル圏を前提に、1つは既存のバス停を活用、2つ目に目的地として病院や公共施設、金融機関、商業施設などへの設置、3つ目に前者のポイントを中心とした半径250メートルの同心円から外れる空白地で利用者の乗降時の安全が確保される場所を選定し、設置しているところです。

（8番 山田真一郎君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 山田議員。

〔8番 山田真一郎君 登壇〕

○8番（山田真一郎君） これは、お隣、島根県の「まつえのるー」の乗降場所のマップを抜粋して、さらに拡大したものになります。黄色い丸をつけてあるところがあるんですが、ここら辺が住宅密集地じゃないかなということで、この丸の中には4つ、5つと乗降ポイントが設定されています。

先ほどのお話だと、漏れなくという意味合いで設定されたのかなと思うんですけども、例えば八次地区においては畠敷に王陽台の団地があつたりとか、南畠敷にも生協団地があつたり

とか、四拾貫にも団地がたくさんあるんですけれども、それに対応する乗降ポイントは1つずつのようでした。このような住宅密集地への対応、今後どのようにお考えかお伺いします。

(地域共創部長 吞谷 巧君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 吞谷部長。

[地域共創部長 吞谷 巧君 登壇]

○地域共創部長（呑谷 巧君） このたび乗降ポイントを設置するに当たって住宅地というのも1つ考えて検討する中で、まず大事なのは、ちょっと道路が狭いところがあります。今回のA Iオンデマンドバスは、2.5メートルより狭い道路は走れない。今日見ていただいたとおり、ハイエースで結構大きいものですから、そういう道路事情がある。そして、駐車ができる、人が乗り降りするときに安全性が確保されると、こういった視点で設置をしております。

ただ、この運行を始めて、いろんな方から御意見いただくと思います。特に高齢者が多いエリアであるとか、坂が厳しいようなところも御意見があろうかと思いますので、それは運行しながら、そういった御意見を伺いながら再検討していきたいと思います。

(8番 山田真一郎君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 山田議員。

[8番 山田真一郎君 登壇]

○8番（山田真一郎君） 今御紹介した畠敷の団地にしろ、南畠敷の団地にしても、それぞれ100世帯以上の家が建っています。近くにバス停もありませんし、例えば近くのスーパーへ行くといつても自家用車か、もしくは徒歩という方が多く、近くなのでタクシーを使っているというユーザーもなかなかいません。しかも、山の斜面に造られた団地ということで、先ほどおっしゃったように坂が急なので、買物をしたものを持って上がるというのも非常に大変な地域でもありますし、もう本当、高齢化も進んでいます。これらのところへしっかりと取り組んでいただくとかなりの利用者が見込まれると思いますので、検討のほう、よろしくお願ひします。

あと、なぜこのような質問をしたかなんですかね、のるーとを始める上で、最初、乗り始めのときに利用者が便利だと感じると、やっぱり口コミでばあっと広がっていくと思うんですよ。ただ、乗った方が例えば乗り降りする場所が遠いとか、坂の上にあるとかと言うて不便だという印象をつけてしまうとまた推進の妨げになると思いまして、できれば今日のスタート前にそういったところの整備もしっかりと地元と話し合ってしていただきたかったんですけども、もう今スタートしていますので、これからしっかりとした早急な対応が要るんじゃないかなと思って質問させていただきました。

では次に、乗車の予約についてお伺いします。乗車の予約が携帯のアプリとか、もしくは直接電話等でできるというのはお伺いしたのですけれども、実際に予約から配車までの流れです。例えば、遠くのほうに信号待ちをしているのるーとが見えたと。携帯なので、すぐできますよね。「ここの乗降場所へ来て」と入れたら、のるーとが迎えに来てくれるのか。要は、予約から、こののるーとの動きです。その辺り、お伺いします。

(地域共創部長 吞谷 巧君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君）　呑谷部長。

[地域共創部長　呑谷　巧君　登壇]

○地域共創部長（呑谷　巧君）　のるーとの予約方法は、先ほど議員おっしゃったように電話と、あと市の公式LINE、そして専用アプリ、この3つがあります。電話予約が多いかなと思いますけど、電話予約の場合は、専用の電話番号にかけていただくとオペレーターが出ます。お名前や乗り降りする場所とか、あと乗車の希望時間、人数など、予約に必要な情報を伺いするようになっております。初回のみ利用登録というが必要になります。LINEにつきましては、メニュー画面の予約を選択していただくと予約画面になりますので、電話と同様の内容を選択していただくと予約が完了します。また、専用アプリにつきましても、ダウンロードは必要になりますけれども、予約方法はLINEと同様の流れとなります。いずれの予約方法も予約時にお迎えの予定時間をお伝えしますので、その時間までに乗る場所でお待ちいただいて、のるーと三次が到着しましたら、電話番号の下4桁を運転手に伝えて乗車していただきます。利用料金は、乗る際に現金で支払っていただく。専用アプリに限っては、クレジット決済が可能となっております。

先ほど、見えるところにのるーとが走っていると。すぐスマホがあれば、電話でもいいんですけど、予約をしていただくと、最短で大体5分ぐらいでは行けるような形になろうと思います。仮に近くを走ってなくても、市内をずっと車が走っていますので、10分とか15分あれば迎えに来ていただけるというふうに想定をしております。

（8番　山田真一郎君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君）　山田議員。

[8番　山田真一郎君　登壇]

○8番（山田真一郎君）　5分ぐらいで来てくれるということで、すぐには来られないということですね。

次に参りますが、利用者のニーズとして、駅、病院、商業施設なんかの利用が多いと思いませんけれども、全部は聞きましたので、中でも一番利用が多そうな三次駅と中央病院への利用について、どのようになるのかお伺いします。

（地域共創部長　呑谷　巧君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君）　呑谷部長。

[地域共創部長　呑谷　巧君　登壇]

○地域共創部長（呑谷　巧君）　三次駅につきましては、乗降ポイントをバスのロータリーに設置しておりますので、そちらのほうで御利用いただける。また、三次中央病院の利用につきましては、A1オンデマンドバスの運行区域外になっておりますので、そちらにはバスは行かないというふうになっております。

（8番　山田真一郎君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君）　山田議員。

[8番　山田真一郎君　登壇]

○8番（山田真一郎君） 先ほど5分ぐらいで来るという話もあったんですけども、三次駅を使う方にとっては、電車に乗りたいとか次のバスに乗りたいとかといって結構到着時刻が気になるところだと思いますけれど、アプリなんかで予約したら到着時間が出ると思うんですよ。それらを見ながら利用すればいい、大丈夫だということでしょうか。

（地域共創部長 吞谷 巧君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 吞谷部長。

[地域共創部長 吞谷 巧君 登壇]

○地域共創部長（呑谷 巧君） A I オンデマンドバスを利用される場合、希望する時間での利用が可能となりますので、高速バスや路線バス、あとＪＲの時間に間に合うように予約を頂きたいと思います。ただし、乗合バスになりますので、複数の予約が入った場合は乗車時間が多少長くなる場合がありますので、あらかじめ時間に余裕を持って御利用いただければというふうに考えております。

（8番 山田真一郎君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 山田議員。

[8番 山田真一郎君 登壇]

○8番（山田真一郎君） 早めの予約が必要ということですね。

もう一点、中央病院の利用ができないのはすごく気になるところです。市民ニーズも非常にあると思うんですけども、今、赤字経営となっている中央病院ですよね。当然、通院の便をよくするというのも課題だと思うんですけども、その辺り、市民病院部からの要請とか、もしくは協議とかというのは何かされたのでしょうか。

（地域共創部長 吞谷 巧君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 吞谷部長。

[地域共創部長 吞谷 巧君 登壇]

○地域共創部長（呑谷 巧君） 中央病院へ行かれるお客様という方は、非常に市民の方は多いというふうに考えております。協議は特に行っておりませんが、中央病院の行き方としましては、このA I オンデマンドバスで最寄りのバス停まで御利用いただいて、そこから三次中央病院行きの路線バスに乗り換えていただく。そういう使い方になろうかというふうに考えております。

（8番 山田真一郎君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 山田議員。

[8番 山田真一郎君 登壇]

○8番（山田真一郎君） もう一点聞きます。中央病院にもしバス停をつくろうと思った場合は、もうシステム上無理な話なんか、例えば将来的に酒屋までエリアを広げたら可能だよとかいう話なんか、その辺りをお伺いします。

（地域共創部長 吞谷 巧君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 吞谷部長。

[地域共創部長 吞谷 巧君 登壇]

○地域共創部長（呑谷 巧君） このA I オンデマンドバスは、そういった設定、乗り場を増やしていく、またはエリアを広げるということは当然可能ですが、中央病院までの移動というのが、タクシーを利用される方もたくさんいらっしゃいます。タクシー事業者との協議もある中で、このたびはくるるんの代わりということで中心市街地に場所を設定しております。ですので、現時点では、中央病院まではバスもしくはタクシーを利用していただくという考え方で進めさせていただければというふうに考えております。

（8番 山田真一郎君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 山田議員。

[8番 山田真一郎君 登壇]

○8番（山田真一郎君） 一般業者とのすみ分けというか使い分けという意味だと思うんですけれども、では、そちらの目線に立って質問をいたします。のるーとを今話したようにどんどんどんどん何でもできるように便利にしていくと、当然バスやタクシーのユーザーがのるーとに乗り出して、顧客をのるーとが奪うような状況が起きるのではと思います。ですが、のるーとが地域交通の全てを網羅できるわけではないので、タクシーやバスのほうもしっかりと運営していただけなければなりません。そういうたのるーとが影響を及ぼす一般の業者さんとその辺り、今協議されているという話だったんですが、状況のほうをお伺いします。

（地域共創部長 呑谷 巧君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 呑谷部長。

[地域共創部長 呑谷 巧君 登壇]

○地域共創部長（呑谷 巧君） 交通事業者との協議ということですけれども、A I オンデマンドバスは決められた乗降ポイントまで行く必要があり、ほかの人と乗り合いともなるため、タクシーとの差別化が図られているところです。A I オンデマンドバスの導入に当たっては、運行管理を行う備北交通株式会社と市街地のタクシー事業者である三次みどりタクシー株式会社、有限会社芸備タクシー、アサヒタクシー三次株式会社との協議が調い、勤務体制や料金などで同意を頂いております。タクシー事業者3社にはドライバーの協力を頂いて、本日から運行させていただいております。

（8番 山田真一郎君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 山田議員。

[8番 山田真一郎君 登壇]

○8番（山田真一郎君） もう一度言いますけど、のるーとが便利になり過ぎると、ほかの業者を圧迫してしまう。ですが、この考え方方がのるーとの利便性とか長所を生かすことの妨げになっているのではとも考えられます。のるーとの持っている能力を十二分に發揮して、先ほどの団地の話もそうですけれども、市民ニーズにしっかりと応えるものにするためには、先ほどあつた不利益を被る業者さんに対して、運転手等の手数料もありますけれども、そのほかの補助とか援助とかいうものをしっかりとし、そのすみ分けとかを気にせずにもっとのるーとを全面

的に便利なものにすればと考えますが、その辺りはいかがでしょうか。

(地域共創部長 吞谷 巧君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 吞谷部長。

[地域共創部長 吞谷 巧君 登壇]

○地域共創部長（呑谷 巧君） のるーとはある程度歩いていただくというところがございますけれども、なるべく出かける機会を増やすといったところも非常に考えていきたい。出かけるときはのるーとを使って、少し歩いていただきますけれども、基本的には300メートル以内のところにバス停、乗降ポイントがあるという設定にしております。出かけて荷物が増えたとき、じゃあ帰りはタクシーを使おうかというふうに出かける機会を増やし、また帰りはタクシーに乗るのか、のるーとに乗るのかといったところでそういった利用促進を図っていく。バス事業者もタクシー事業者もやっぱり人手不足の面もありますので、うまくそういった交通事業者が連携をしながら進めていくといったところの視点も大事になってくるかと思います。

(8番 山田真一郎君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 山田議員。

[8番 山田真一郎君 登壇]

○8番（山田真一郎君） おっしゃることも理解できますが、やっぱりのるーとにはもっともっと多くの方が乗っていただいて必要とされるものになればと思いますし、すごい将来の話ですけども、本当に皆さんを使いたい、使っているのるーとになったところへちゃんともうかる仕組みが加わったら、将来的には民間への委託とか、もしくは譲渡とかということも考えられるのではと思います。今日走り出したものを譲渡しませんかとは言わないんですけども、そういういろいろな可能性を模索しながら、こののるーとを進めていただければと思います。

では次に、のるーとの利用者を増やすためには、先ほどお話ししたように乗降場所、あれを便利なところに動かすとか増やすとか、もしくは説明会を開いてそこへたくさんの人々に参加してもらうとかいうことが重要になってくるんですけども、それに当たって、例えば地元の自治連さんや市老連を始めとするたくさんの組織があると思うんですけども、そちらとの連携を取り進めるべきだと思いますが、状況のほうはいかがでしょうか。

(地域共創部長 吞谷 巧君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 吞谷部長。

[地域共創部長 吞谷 巧君 登壇]

○地域共創部長（呑谷 巧君） 地域との連携という点だと思いますけれども、このA I オンデマンドバスをよりよい交通サービスとして地域の皆様にしっかりと利用していただけるものにするためには、住民自治組織とも連携し、各常会や老人クラブ連合会、または学校などへ利用方法の周知を徹底する必要があります。また、実証運行期間に限らず、利用者や地域の声をしっかりと聞くことが重要であり、今後も地域と連携し、説明会の実施や運行の改善に努めていきたいと思います。

(8番 山田真一郎君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 山田議員。

[8番 山田真一郎君 登壇]

○8番（山田真一郎君） では、大項目最後に1つ提案をさせていただきます。多くの方がそうだと思うんですけど、初めてのものとかよく知らないものというのは苦手意識とかちょっと怖いなというイメージを持ってしまって、取つきにくいような部分があると思います。このたびののるーとも、配車によっては途中で知らない人が乗ってきたりと相乗りの状況になるとかいろいろなことが考えられるのですけれども、先日、総務常任委員会で行った視察先で行われた事例ではあるんですが、知ってもらう、慣れてもらうという意味で、最初にある一定期間の無料乗車期間を設けられたそうです。ただで乗ってもらうことにはなるんですが、そのただの期間が終わっても、その後、目標を超える定期利用ユーザーをしっかりと獲得されて安定稼働をされています。今後、多くの方に利用していただくためにも、この無料乗車期間を設けるについての御所見をお伺いします。

（地域共創部長 吞谷 巧君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 吞谷部長。

[地域共創部長 吞谷 巧君 登壇]

○地域共創部長（呑谷 巧君） 無料乗車期間を設けるという発想も、ちょっと中でも議論をさせていただきました。なかなか思い切った施策になるということで、実は無料券の配布というのをちょっと考えてみたんです。例えば広報みよしと一緒に、そうしたら全部の市民の方が手にすると。そういう今検討もしておりますが、いろいろと制約がありまして、公共交通会議にかける必要があるであるとか、その支払いに関して、お金の動き方について、まだ多少研究をする余地があります。ただ、今4か月の実証期間でありますので、その期間でそういった乗る方が増えるような取組ができればというふうに考えておりますので、これからも少し研究をさせていただきたいと思います。

（8番 山田真一郎君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 山田議員。

[8番 山田真一郎君 登壇]

○8番（山田真一郎君） 私も、ここでやりますと言ってもらえると思わなかつたので、もう一つ案を考えてきました。ですが、同じことでした。私も考えました。のるーと無料体験券、名づけてのるーと体験とえてきたんですけども、今答弁ありましたのでそれ以上聞きませんけれども、やっぱり他市に負けないいろんなアイデアを出していただいて、柔軟な取組でのるーとが今後広がっていけばと思いますので、期待しています。これで一応、大項目1の質問を終わらせていただきます。

それでは大項目2、三次市における子供たちの教育環境について。中でも、三次市立十日市小・中学校改築事業の取組についてお伺いします。

昨年の12月議会でも、ちょうど1年前になるんですが、同様の項目で一般質問をさせていただきました。そのときは基本構想・基本計画の段階でしたが、それから1年がたち、基本構想

や基本計画を実現するためのプロポーザルも終わり、現在はより具体的な基本設計に取りかかるか、もしかしたらもう既にされているかというような段階かなと思います。プロポーザルで出ている提案内容は大体こんな感じですよといったもので、決まったものではなく、今から設計に当たりいろいろ変化するものなので、このタイミングで質問してもなかなか明確な回答は難しいというのは重々承知しているのですが、これ、設計が終わってからだとまたなかなか変更が難しかったり遅いのではないかなどと思いますので、関係者の方々が感じられていること、心配をされている点について幾つか質問をさせていただきます。

昨年も同様の質問をしましたが、新校舎と体育館の動線、これはどのようにお考えでしょうか。小学校と中学校がありますので、まず小学校について、どのような工夫を考えておられるかお伺いします。

(教育部長 宮脇有子君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 宮脇教育部長。

[教育部長 宮脇有子君 登壇]

○教育部長（宮脇有子君） 十日市小・中学校の改築につきましては、現在基本設計中でございますので、検討中であるということは御承知ください。

新校舎と小学校体育館への動線でございますが、現在作業中の基本設計において検討しておりますが、基本的には設計事業者の提案にもありましたように、新校舎と現小学校体育館の間は日よけを兼ねたキャノピーを設けた通路でつなぐように考えております。

中学校のほうでございますけれども、現小学校屋内運動場と同様に、円滑に移動できるよう検討しているところでございます。基本計画にも記載しておりますが、現在周辺の民間用地の取得も検討しているところでございまして、2つの敷地間の移動が円滑となるように取り組んでいるところでございます。

(8番 山田真一郎君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 山田議員。

[8番 山田真一郎君 登壇]

○8番（山田真一郎君） では、まず小学校のほうからお伺いしますが、キャノピーを設けるとかいう話が今ありましたけれども、基本的に新校舎から体育館への移動は、中履きのまんま行けるんですか。それとも、日陰云々の話が今ありましたけど、外履きに履き替えて外を歩くような感じになって、またシューズを履いて体育をするような形になるのか、そこをどのような状態で歩くのかお伺いします。

(教育部長 宮脇有子君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 宮脇部長。

[教育部長 宮脇有子君 登壇]

○教育部長（宮脇有子君） 現在、教職員も含めて検討中でございますので、現時点ではキャノピーをつけるというところでございます。

(8番 山田真一郎君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 山田議員。

[8番 山田真一郎君 登壇]

○8番（山田真一郎君） 今はシューズのまんま、楽に子供たちが移動して体育館で体育をするというような状況だと思います。それを履き替えたりシューズを持ってということになると、学校が新しくなっても、子供たちにとっては前より不便になったという印象も与えると思いますので、その辺り、しっかり考慮しながら協議していただければと思います。

次に、中学校の体育館への動線についてですけれども、先ほど回答がありました。それで、1つだけお伺いしますが、中学校側への連絡通路というのは、子供たち専用もしくは学校専用の通路を考えておられるのでしょうか。

（教育部長 宮脇有子君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 宮脇部長。

[教育部長 宮脇有子君 登壇]

○教育部長（宮脇有子君） 現在、民間用地の取得を検討しているところでございまして、そこに関しましては、そこがうまくいきましたら専用にしていきたいというふうには考えておりますけれども、まだ交渉中でございますので決定ではございません。

（8番 山田真一郎君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 山田議員。

[8番 山田真一郎君 登壇]

○8番（山田真一郎君） 昨年の質問の中でも言いましたが、小・中学校共に、体育館への移動というのは距離とか時間のところというのはもうどうしても子供たちに今より負担がかかるところだと思いますので、それ以外できるところというのは極力配慮していただければと思います。

では次に、登下校時、最近保護者の送迎というのが増えてきたと思います。そのような子供たちが乗り降りする駐車場、どのようにお考えかお伺いします。

（教育部長 宮脇有子君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 宮脇部長。

[教育部長 宮脇有子君 登壇]

○教育部長（宮脇有子君） 現在も、車での送迎が必要な場合は安全性を考慮して乗降場所を定めています。新校舎整備後の周辺道路環境については、歩行者、自転車等の安全性や交通渋滞等の影響がないように考慮してまいりますけれども、基本的には保護者の皆さんのが乗降場所のほうで降ろしていただくというふうなことをお願いしておるところでございます。

（8番 山田真一郎君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 山田議員。

[8番 山田真一郎君 登壇]

○8番（山田真一郎君） 直近の保護者説明会または地元説明会では中学校側のグラウンドに駐車場を設置するという話があったと思いますが、その辺り、また再検討されているということでよろしいでしょうか。

(教育部長 宮脇有子君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 宮脇部長。

[教育部長 宮脇有子君 登壇]

○教育部長（宮脇有子君） 現在検討しております駐車場でございますけれども、来客用の駐車場、職員の駐車場でございまして、乗降場所ではございません。乗降につきましては、先ほど申しましたように、登下校時における児童生徒の安全性確保の観点から、歩行者、自転車、車の動線を可能な限り分けるように計画しております、車での送迎を行っている場合には指定された場所で降車するというルールを守っていただくということが必要でございます。

(8番 山田真一郎君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 山田議員。

[8番 山田真一郎君 登壇]

○8番（山田真一郎君） 確認ですけれども、指定された場所というのは校内なんでしょうか。外に設けられるつもりなのか、ちょっとイメージがつかないので、そこだけ確認させてください。

(教育部長 宮脇有子君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 宮脇部長。

[教育部長 宮脇有子君 登壇]

○教育部長（宮脇有子君） 現在、例えば小学校は鵜飼乗船場のほうで降ろしていただいております。先ほど申しましたように安全性、自転車、歩行者、車の動線を可能な限り分けたいということでございますので、現時点では校内ということは今のところは考えておりません。

(8番 山田真一郎君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 山田議員。

[8番 山田真一郎君 登壇]

○8番（山田真一郎君） では次に、新校舎での教室の配置についてお伺いします。新校舎では、小学校1年生から中学校3年生までが1つの建物の中に集められます。新校舎は4階建てとお伺いしています。新校舎では子供たちの教室をどのように割り振りされるおつもりか、お伺いします。

(教育部長 宮脇有子君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 宮脇部長。

[教育部長 宮脇有子君 登壇]

○教育部長（宮脇有子君） 教室配置におきましても、昨年度策定いたしました基本構想・基本計画に基づき、プロポーザルでの提案をベースに配置の作業をしております。新校舎は4階建てと2階建てを組み合わせた構成です。北棟となる4階建ての2階から4階に教室を配置します。各階3学年ずつ配置を予定しておりますが、現段階において、例えば4階が中学生というふうに定めているわけではありません。教室の割り振りについては、柔軟に変更できるよう、基本設計の中で検討を進めております。

(8番 山田真一郎君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 山田議員。

[8番 山田真一郎君 登壇]

○8番（山田真一郎君） これは、説明会のときに提示されていました資料の中から抜粋した新校舎の4階部分の平面イメージです。先ほどの説明ではまだ決まってないという話だったんですが、さらに自由に動かすことができるという話だったんですけれども、確かに教室の入替えというのはできると思うんですけども、例えば棚の高さとかトイレの大きさとか、自由に動かすといつても限度が出てくるんじゃないんかなと思うので、やっぱり今の段階でしっかりと協議して、中学生が上なんか下なんかとかいうところは事前にしっかりと決める必要があるのではないかと思います。

説明のほうに入ります。一応、仮の話はしちゃいけないんですけども、例えば、これ、4階部分なんですけど、3学年入ることになります。この4階のフロアで例えば何か問題が起きたときに先生が駆けつけるとして、1階からというのはすごく時間がかかると思うんですよ。これ、見たところ、教員の待機所とか休憩所というのがちょっと見受けられないんですけども、つくるよという話もあるかもしれない、その辺りをお伺いします。

（教育部長 宮脇有子君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 宮脇部長。

[教育部長 宮脇有子君 登壇]

○教育部長（宮脇有子君） 新校舎における諸室の配置については、学校現場の教職員のヒアリングを行いながら、現在検討しておるところでございます。諸室配置におきましては、御指摘につきましては、その図の中にT Sというところがあると思いますけれども、ティーチャーズスペースというところでございまして、そちらが教職員の執務室を設ける方向で検討しておるところでございます。

（8番 山田真一郎君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 山田議員。

[8番 山田真一郎君 登壇]

○8番（山田真一郎君） ありました、T Sですね。

では次に、トイレについてお伺いします。このイメージを見ますと、WC、これがトイレだと思いますが、これ、2か所あります。各階に3学年ずつ配置されるとなると、1階ごとに約300人前後の子供たちがいることになるんですけども、この子供たちが一斉に休憩に入って、そのうちの何名かがトイレに行くことになると思います。それに対して、どれぐらいの規模のトイレが要るのかというのは細かく聞きませんけれども、この図を見る限りじゃちょっとスペースがあまりにも小さいんじゃないんかなと思うので、トイレについてお伺いします。

（教育部長 宮脇有子君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 宮脇部長。

[教育部長 宮脇有子君 登壇]

○教育部長（宮脇有子君） トイレの配置や数は、児童生徒の衛生環境を確保する上で重要でござ

います。現在、基本設計で検討中でございますけれども、現在の利用状況や先行事例なども参考に、日常的に快適に利用できる環境となるように進めておるところでございます。

(8番 山田真一郎君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 山田議員。

[8番 山田真一郎君 登壇]

○8番（山田真一郎君） これは、変わって1階部分のイメージです。こちらはトイレがたくさん、5つぐらいあるんですけども、これは4階に比べて広さが倍なので多いのでしょうか。トイレまでの距離とかいうのも大切なんですけども、先ほど言われたように常時どれくらいの人が使うのかというのはやっぱりしっかり検討していただいて、考える必要があると思います。

トイレについて、普通のトイレについてはここまでとするんですけども、もう一つ、多目的トイレ、こちらについて御質問します。もちろん設置自体はされるのだと思うんですけども、多目的トイレを各階に設置されるのか、例えばもう1階部分に1か所だけだよって考えられているのか、多目的トイレの設置についてのお考えをお伺いします。

(教育部長 宮脇有子君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 宮脇部長。

[教育部長 宮脇有子君 登壇]

○教育部長（宮脇有子君） 多目的トイレにおきましても、現在検討中でございます。児童生徒の衛生環境を確保できるように、児童数でありますとか利用率等々に応じた適切な数を配置することと、全体の面積との兼ね合いもございますので、現在設置する予定でございます。

(8番 山田真一郎君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 山田議員。

[8番 山田真一郎君 登壇]

○8番（山田真一郎君） 全体の面積という話もありましたけど、面積もそうではあるんですが、やっぱり利用者の必要性、そちらのほうを重視して考えていただければと思います。

では、次の質問です。1階には、ほかの階にない更衣室というものがあるようです。これは、学年によっては教室で着替えたりもするんでしょうけれども、プール等のことも踏まえて、これが生徒用なのか児童用なのかというのもちょっと想像がつきにくいんですけれども、誰がどのように使う想定をされて、この更衣室というのは用意されているのでしょうか。

(教育部長 宮脇有子君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 宮脇部長。

[教育部長 宮脇有子君 登壇]

○教育部長（宮脇有子君） 更衣スペースを利用する学年については、基本的には全学年が対象という考え方でございます。しかしながら、限られた整備面積の中で、効率的な運用ができるよう検討もしているところでございます。

(8番 山田真一郎君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 山田議員。

[8番 山田真一郎君 登壇]

○8番（山田真一郎君） 約900人近くになる学校なので、効率的にやってこなせるような最低限、設計にしていただければと思います。

それと、更衣室ですけども、もう一つ職員室の近くにも更衣室があります。これは職員さん用の更衣室だと思いますけれども、職員さんも小・中学校合わせると100人近くの職員さんが使うようなことになると思うんですよ。こちらのほうもちょっと今のプロポーザルの段階じゃ小さいように思われるんですけども、こちらの考えについてもお伺いします。

（教育部長 宮脇有子君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 宮脇部長。

[教育部長 宮脇有子君 登壇]

○教育部長（宮脇有子君） 教職員の更衣室につきましても、基本計画に書いておりりますように、職員室回りに必要なスペースを確保するように、学校現場の声も聞きながら現在検討しているところでございます。

（8番 山田真一郎君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 山田議員。

[8番 山田真一郎君 登壇]

○8番（山田真一郎君） 先ほど、子供たちのときにもプールの話をしましたけども、先生たちも小学校の先生はプールの授業もあると思いますので、しっかりとその辺りも考慮して検討していただければと思います。

それと、このイメージを見たところ、生徒児童用の玄関が1か所のように見えます。900人近い子供たちが1か所で出入りすることになりますけれども、ほかの事例を見ますと、小学校・中学校で玄関を分けているという事例もあります。説明会のほうでも、小学校1年生と中学生じゃ、もう体格の違いがあってちょっと心配なんだという意見も出ていたと思います。だからか、他市の事例では、玄関から教室までの動線もきっちり分けているという事例もあります。生徒児童用の玄関を1か所にする理由についてお伺いします。

（教育部長 宮脇有子君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 宮脇部長。

[教育部長 宮脇有子君 登壇]

○教育部長（宮脇有子君） 施設一体型の小中一貫校として整備するに当たり、玄関を1つにすることによりまして、児童と生徒が同じ玄関を利用して自然な交流が生まれ、学校全体の一体感や連帯感の醸成にもつながることから、1か所とするように考えております。あわせて、小学生と中学生の体格差による配慮の工夫も検討しているところでございます。

（8番 山田真一郎君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 山田議員。

[8番 山田真一郎君 登壇]

○8番（山田真一郎君） やることにメリット、デメリットというのはどうしても出てくると思い

ます。説明会でも出ていた意見もありますので、今検討されるという話だったんですけれども、デメリットに対してもしっかりと認識して対策を講じていただき、また説明会でしっかりと説明していただき、皆さんに安心をしていただきながら進めていただければと思います。

では次に、いじめや不登校、心のケアについてですけれども、イメージを見たところ、相談とあるんですが、これ、入り口が近くにあって、ここが相談室なのかなと思い、配慮がされているように感じますが、先ほどと同じように、1か所だけで各学年3クラス、9学年で27クラスの子供たちに対応ができるか心配でございます。心のケアの対策についてお伺いします。

(教育部長 宮脇有子君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 宮脇部長。

[教育部長 宮脇有子君 登壇]

○教育部長（宮脇有子君） 十日市小・中学校に限らず、いじめや不登校への対応は全ての学校で配慮しているところでございます。今回の十日市小・中学校の新校舎建築に当たっては、教育相談の場所や数についても、しっかりと学校現場の声を聞きながら設計を進めているところでございます。先ほど申し上げましたティーチャーズスペースのほうも活用できるというふうに考えております。

(8番 山田真一郎君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 山田議員。

[8番 山田真一郎君 登壇]

○8番（山田真一郎君） 先ほどのティーチャーズスペース、各階に1個だと思ったんですけども、ただ各階に3学年入るわけですよね。そうしたら、どうしても3学年いたら1学年に1つぐらいはもう用意してもいいんじゃないんかなというように思いますので、その辺、しっかりと検討していただきながら進めてもらえばと思います。

あと、心のケアですけども、子供たちだけじゃなくて先生たちにも必要だと思います。先ほどから、部屋は用意していますよという話ですけれども、待機室、休憩室もありますけれども、ほかにも進路指導をする部屋、先ほどおっしゃいましたけど、施設全体を通して個室の数がどうしてちょっと少ないんじゃないんかなと思います。例えば、待機室と休憩室などをやっぱり別々に設けるとかそういうことも要るんじゃないかなと思いますが、その辺り、個室がまだまだ必要とお考えかどうかお伺いします。

(教育部長 宮脇有子君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 宮脇部長。

[教育部長 宮脇有子君 登壇]

○教育部長（宮脇有子君） 先ほどのティーチャーズスペースでございますけれども、各学年に1つ設けてございます。

諸室の考え方でございますけれども、学校設置基準でありますとか、学校施設整備方針といった国の基準に基づいております。当然、現在の児童生徒数を勘案したスペースや運用を考えておりますし、現在、現場の教職員の皆様とも話をしておりますので、より効果的な教室が使

えるような配置としてまいりたいと考えております。

(8番 山田真一郎君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 山田議員。

[8番 山田真一郎君 登壇]

○8番（山田真一郎君） 今、トイレの話、更衣室の話、待機所の話、ほかにも進路指導をするような部屋とか、本当に部屋はたくさん、何個あっても足りないぐらいじゃないかなと私は感じております。また、職員さんの中には妊婦さんがおられるようなケースもあると思いますので、様々なケースを想定されて協議を進めていただければと思います。

それと次に、子供用の玄関と職員用の玄関の間にタウンスタジオというのがあります。ここが地域連携を図る部屋だと思います。ほかにも、郷土ホール、この多目的って中央にある場所も地域利用が考えられるとのことでしたが、今後統廃合があって、地域交流や連携が最重要になると見えます。どのような活用を考えてこのようなエリアを設けられているのか、お伺いします。

(教育部長 宮脇有子君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 宮脇部長。

[教育部長 宮脇有子君 登壇]

○教育部長（宮脇有子君） タウンスタジオが一応地域連携室でございますけれども、こちらのほうで例えば学校運営協議会等々の開催でありますとか、地域の方に見守っていただくというようなこと、ギャラリー等も考えておりますが、基本的には、十日市地域には十日市コミュニティセンターなどほかの公共施設もたくさんございますので、地域連携に当たってはそれの施設の活用も十分やっていきたいという地域からの声も頂いております。そうしたことから、地域連携スペースは交流のほか、多目的で運用できるようなことも検討しておるところでございます。

(8番 山田真一郎君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 山田議員。

[8番 山田真一郎君 登壇]

○8番（山田真一郎君） 多目的、郷土ホールとかいうのは今後具体的にというような認識でいいんかなというような回答でしたけども、今後に期待しております。

次の質問に移ります。新校舎も浸水地域に建設されるわけですけれども、たくさんの方が水害について心配をされています。例えば大雨時には地下に水をためたり、ほかには防水シャッターとか扉、もしくは底地を上げて建設するとかいう浸水地域ゆえの対策っていういろいろされているのではと思いますが、新校舎ではどのような浸水対策をされているのか、お伺いします。

(教育部長 宮脇有子君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 宮脇部長。

[教育部長 宮脇有子君 登壇]

○教育部長（宮脇有子君） 現校地に建て替えることから、浸水対策については基本構想・基本計

画の段階から記載をしておるところでございます。十日市小・中学校の計画敷地は、想定し得る最大規模の降雨により河川が氾濫した場合には5メートル以上10メートル未満の浸水が想定されます。浸水が想定される状況ではあらかじめ登校させない対応を取りますので、児童生徒が在校しているということは想定をしにくいところでございますが、万が一想定される最大の被害を受けた場合でも、児童や生徒、教職員、また地域の皆さんのが屋上まで避難できる屋外階段の設置を計画しております。また、浸水時の被害を低減し、学校の安全や機能を確保するため、機械設備は屋上に配置する予定でございます。

(8番 山田真一郎君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 山田議員。

[8番 山田真一郎君 登壇]

○8番（山田真一郎君） 屋外階段ということなんすけども、正直、水につかって高いところに逃げないといけないような状況というのは、今もかなり前から想定ができるんじゃないかなと思います。何が言いたいかといいますと、要は屋内を上がってもらったほうが安全だし安心なんじゃないかなと思うんですけども、わざわざ外に階段をつけた理由というのについて、もう少し詳しく御説明ください。

(教育部長 宮脇有子君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 宮脇部長。

[教育部長 宮脇有子君 登壇]

○教育部長（宮脇有子君） 基本構想・基本計画を策定するためのワークショップにおきまして、やはり避難ということは地域の皆様から大変たくさんのお声を頂きまして、現実的に、外から上れる階段があったほうがいいということがありました。それと、事業者の方のほうの提案もあったということでございます。

(8番 山田真一郎君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 山田議員。

[8番 山田真一郎君 登壇]

○8番（山田真一郎君） 直近の説明会でも今の外階段の話というのはされていまして、注視されていたんですけども、本設計ができた後は、ぜひともほかにも対策をされているようなら、その対策についてもしっかりと説明していただければと思います。

では、次の質間に移ります。今は、小学校側に小学生が600人登校しています。新校舎が完成すると、今の中学校がなくなって、中学生も小学校側に登校して、合計900人余りの子供たちが小学校に集まって出入りすることとなります。校舎も川側にあったものが住宅地に近づいて、さらに結構大きなものになります。様々なことが近隣の住民の方々に対して影響を及ぼすと思いますが、それらに対し、何か対策はされているのかお伺いします。

(教育部長 宮脇有子君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 宮脇部長。

[教育部長 宮脇有子君 登壇]

○教育部長（宮脇有子君） 例えは音環境につきましては、新校舎の建設位置や防音対策などで十分分配慮していくように取り組んでいるところでございます。そのほか、児童生徒の交通が増えますとか、ごみの管理等がございまして、児童生徒に対しては地域の皆さんとの共生やマナーの指導はこれまでどおり行ってまいります。また、地球環境への配慮も引き続き指導してまいります。

（8番 山田真一郎君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 山田議員。

[8番 山田真一郎君 登壇]

○8番（山田真一郎君） 地域説明会のときにあった話ですけれども、学校が指定している場所で送迎が行われず、保育所付近が送迎で混雑して非常に危ないという意見がありました。先ほど送迎時の駐車場について質問しましたが、雨の日、雪の日もありますが、遅刻しそうな日なんかもあって、そんなときにルール違反だとしても保護者が少しでも校舎の近くに子供を降ろそうとすることは予測できるのではと思います。さらに、新校舎になった後は、先ほど話したように危ないと思われている保育所側に中学生が加わってくるということも考えられます。このことについて、対処は何か考えられているのかお伺いします。

（教育部長 宮脇有子君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 宮脇部長。

[教育部長 宮脇有子君 登壇]

○教育部長（宮脇有子君） 送迎に関しましては、やはり指定した場所以外で送迎を行うなど、ルールが守れない状況があると皆様に迷惑もかけますし、通行にも支障を来すことになりますので、ここは継続して保護者の皆さんへ呼びかけを行いながら、ルールを守っていただきたいというのは1つございます。

また、周辺道路の環境につきましては、歩行者、自転車等の安全性や交通渋滞等の影響がないよう、建設部とも連携して現在検討しておるところでございます。

（8番 山田真一郎君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 山田議員。

[8番 山田真一郎君 登壇]

○8番（山田真一郎君） ただ、結果的に近隣の方々に迷惑をかけたり、もしくは危ない状況というのが生まれているので、その乗降場所ですよね。そういうのは指定している場所が問題なのか、もしくはやっぱり校内に置いたほうがいいのか、しっかりと検討する必要があります。近隣の方々に納得していただかないとやっぱり進みにくい案件でもありますので、検討のほうをお願いします。

では、最後の質問になります。新校舎と中学校を結ぶ道ですが、今検討中ということになります。ただ、その道、今までそんなに子供たちは歩いてないところを再々子供たちが通るとなると、またその近隣の方々にもいろんな影響を与えるんじゃないかなと思います。そちら、近隣住民の方に対しての配慮は何か考えておられますか、お伺いします。

(教育部長 宮脇有子君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 宮脇部長。

[教育部長 宮脇有子君 登壇]

○教育部長（宮脇有子君） 覚善寺前の道路でございますけれども、そちらが市道でございまして、

今回の改修に係って学校専用の道とすることは予定をしておりません。先ほど申し上げましたように、中学校側の体育館と校舎とのアクセスにつきましては、基本計画にも書いておりますように現在周辺の民間用地の取得も検討しているところから、2つの敷地間の移動が円滑となるよう取り組んでまいります。また、これに関しましても、近隣の皆様とも協議のほうも進めさせていただきまして、安心・安全な通路となるように努めてまいります。

（8番 山田真一郎君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 山田議員。

[8番 山田真一郎君 登壇]

○8番（山田真一郎君） そろそろ時間になりますので、この辺りでというところなんですが、プロポーザル資料の初めに、一番のコンセプトだと思いますが、「新しくて懐かしい学校をつくる」とうたわっていました。そして、その横に「私たちが目指すのは、ふたつの学校の記憶を継承したみよしの未来を創る学校です。本提案をたたき台として、地域ぐるみで児童生徒を見守り育てられるような、人々が気軽に集まれる開かれた場を、みなさんと一緒に創りたいと私たちは願っています」とありました。私も願っております。以上で一般質問を終わります。御清聴ありがとうございました。

○議長（山村恵美子君） この際、休憩いたします。再開は15時35分といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

——休憩 午後 3時23分——

——再開 午後 3時35分——

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（山村恵美子君） 休憩前に引き続き一般質問を行います。

順次質問を許します。

（9番 重信好範君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 重信議員。

[9番 重信好範君 登壇]

○9番（重信好範君） 清友会の重信好範でございます。議長のお許しを頂きましたので、通告に従い、一般質問をさせていただきます。私は今回、大きく3項目で一般質問を行ってまいります。どうかよろしくお願ひします。

まず、大項目1つ目の本市の就労支援、「みよしアントレーヌ」の取組の成果、就職氷河期の世代等の支援策について伺ってまいります。

現在、40代後半から50代に差しかかる就職氷河期世代は、若年期から非正規雇用にとどまらず、十分な収入を得られないまま中高年を迎えた方がおられます。また、親世代に経済的に依

存した方が親の高齢化や死去によって生活に困窮するリスクも高まりつつあります。年金加入期間が短く、将来の年金額が少ない方も多く、不安を抱えたまま高齢期を迎える現実がございます。

国においては、令和元年に就職氷河期世代支援プログラムが策定され、2025年4月には当時の石破総理の下、就職氷河期世代等支援に関する関係閣僚会議が初めて開催されました。本年6月には支援の方向性を取りまとめ、経済財政運営の基本方針、いわゆる骨太の方針にも反映されております。國の方針は、就労・待遇改善、社会参加支援、高齢期の備えという3本柱をもって構成されております。こうした國の動きを先取りする意味でも、本市として認識と方針について伺ってまいります。

本市では、起業、雇用、就労支援として勤労者、就職希望者の支援を実施しておられます、成果と課題について、私は課題としては本市に限らず少子高齢化で、それに伴う労働力不足、若年層の流出、地場産業における人材確保が難しくなっていると思います。成果としては、就職相談、就農相談、定住相談など、本市は、先日も面接日がありましたけども、就職希望者に對していろいろとマッチングをされていると思っております。まず、本市のこの支援の成果と課題をお伺いします。

(産業振興部長（兼）農業委員会事務局長 児玉 隆君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 児玉産業振興部長。

[産業振興部長（兼）農業委員会事務局長 児玉 隆君 登壇]

○産業振興部長（兼）農業委員会事務局長（児玉 隆君） 本市が事務局を担い運営をしております三次市雇用労働対策協議会、こちらの主要な事業として、就職相談面接会を毎年開催しております。この間の成果といたしましては、ハローワークと連携し、求職中の方に周知を行い、実際にこの就職相談面接会に参加された方の企業の採用につながった実績がございます。

一方、課題といたしましては、参加企業数は増加傾向ではございますが、会場に来られる求職者が低位に推移していることが挙げられます。この求職者が少ない理由としては、売り手市場という環境や、県北地域における生産年齢人口の比率が低下傾向にあるという大きな社会構造の課題が起因していると思っております。しかしながら、このような取組は今後も継続して実施していく必要があると考えておるところでございます。

(9番 重信好範君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 重信議員。

[9番 重信好範君 登壇]

○9番（重信好範君） やはり私が先ほど課題と成果をちょっと述べて、今、部長が捉えたのと似たところもありました。

まず、起業支援として、「みよしアントレーヌ」のことから入っていきたいと思います。起業支援として「みよしアントレーヌ」認定制度が本市にはありますが、本市のアントレーヌ制度を利用されて、2022年時点では68名の方が認定されました。そして、先月末、2025年11月末では108人の認定がされております。100人を突破したということも報道されました。この定量

的なデータを加え、現場での「みよしアントレーヌ」の利用者の登録者の声や課題について御所見をお伺いします。

(地域共創部長 吞谷 巧君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 吞谷地域共創部長。

[地域共創部長 吞谷 巧君 登壇]

○地域共創部長（呑谷 巧君） 「みよしアントレーヌ」の利用者の声や課題についてというところでございますが、「みよしアントレーヌ」の登録者数は年々増加しており、現在認定者は108人に達しております、一定の成果を上げています。現場での利用者の声としては、専門家による個別相談やアシスタ1a.b.の利用など、多様な支援サービスが評価されています。特に、女性が集まる場の創出やスキルアップの機会の提供が好評です。

一方で、利用者からはアフターフォローワーク体制の充実を求める意見もあります。起業後の継続的な支援やネットワーク形成の強化が課題として挙げられており、今後もアシスタ1a.b.の利用促進とともに、三次商工会議所や三次広域商工会等と連携し、フォローアップ体制の強化に努めてまいりたいと思います。

(9番 重信好範君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 重信議員。

[9番 重信好範君 登壇]

○9番（重信好範君） アントレーヌの今の108人の中から廃業された方は1名で、その中で今は108名ですが、男性が1名で107名の方が女性の方といろいろなデータは出ておりますが、このアントレーヌ制度については、全国の自治体が令和6年では7団体、視察にお見えです。そして、令和7年に至っては本日現在4団体、全国からも注目されているこのアントレーヌ制度なんですが、2年間で11団体で、やはり三次の誇るべき制度なので、自信を持って本市も取り組んでいただきたいと思います。

確かに課題もあります。先ほど部長も述べられた部分とかぶるんですけども、やっぱり登録後の課題として事業の継続性や規模の拡大が考えられますが、登録後の支援をどうされているのか。そこらを丁寧に担当課がアントレーヌの起業の方にしていかなければならないと思うんですが、いかがお考えでしょうか。

(地域共創部長 吞谷 巧君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 吞谷部長。

[地域共創部長 吞谷 巧君 登壇]

○地域共創部長（呑谷 巧君） 登録後の支援につきまして、「みよしアントレーヌ」登録後も引き続き専門家による個別相談を継続的に実施し、経営面や販路開拓、資金調達など多角的なサポートを行っています。また、アシスタ1a.b.を活用したトライアルチャレンジの場を提供し、新たな事業展開や臨時営業の機会を設けることで、実践的な経験を積める環境を整備しています。今後も「みよしアントレーヌ」が安心して事業継続、発展できるよう引き続き支援をしてまいりたいと思います。

(9番 重信好範君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 重信議員。

[9番 重信好範君 登壇]

○9番（重信好範君） 幾つかの認定の皆さんにお話も聞きました。担当課の人も話し、アシスタントa.b. のあそこ、みよしまちづくりセンター内に事務所がありますが、そこへ行つていろいろ悩みを打ち明けたりしておられるということも聞きました。やはり規模の継続性をどうしていかにやいけんのんか。今後も、若い人ばかりで、移住者の方もおられます。やっぱり移住と同じ共有をして、意見交換会をしてほしいということも言っておられました。

それで次ですが、就職氷河期の職員採用試験について入つてまいります。募集要件の中に書いてある事柄から入つてまいります。

本市の採用募集枠も工夫されております。事務職A・B・C・D、Bは障害のある方、CはUターン枠、Dは公務員経験者枠。事務職C・Dにおいては募集枠の年齢を上げてさらなる優秀な人材を掘り起こしてもいいと思いますが、担当課のお考えをお聞きします。

(総務部長 桑田秀剛君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 桑田総務部長。

[総務部長 桑田秀剛君 登壇]

○総務部長（桑田秀剛君） 令和7年度の職員採用試験につきましては、先ほど御紹介のありましたように、これまで実施してきました事務職CのUターン枠に加えまして新たに事務職D、公務員経験者枠を設けまして、本市の職員数が少ない年齢層、こちらの即戦力の確保を図ったところでございます。今後も、必要とする人材を確保するためには、上限年齢も含めた募集要件については柔軟に検討していきたいと考えております。

(9番 重信好範君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 重信議員。

[9番 重信好範君 登壇]

○9番（重信好範君） その中で、やっぱり50代後半とかは本年度はおられたんでしょうか。試験を受けられたというのは、おられるんでしょうか。

(総務部長 桑田秀剛君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 桑田部長。

[総務部長 桑田秀剛君 登壇]

○総務部長（桑田秀剛君） 事務職につきましては、先ほどの事務職C・Dで年齢要件につきましては最大で事務職Dの45歳までとなっておりますので、50代の応募はできないということにはなっておりません。

(9番 重信好範君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 重信議員。

[9番 重信好範君 登壇]

○9番（重信好範君） そこをやっぱり45から5歳上げるとかいうお考えはないでしょうか。

(総務部長 桑田秀剛君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 桑田部長。

[総務部長 桑田秀剛君 登壇]

○総務部長（桑田秀剛君） 今後も必要とする人材をどういったように確保していくかということは、これは全国の自治体でも課題になっておりますので、年齢制限も含めて、年齢制限の引上げであったりいろいろな要件については柔軟に今後対応していきたいと考えております。

（9番 重信好範君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 重信議員。

[9番 重信好範君 登壇]

○9番（重信好範君） 人口差と財政力の違いがありますが、広島市では、令和2年度から就職氷河期世代を対象とした職員の採用試験が実施されております。令和3年度では6名、そして令和7年度では18名、令和3年度から令和7年度でおおよそ61名が採用され、行政事務職員として本庁や区役所で活躍されていることをお聞きしております。他市では就職氷河期世代を対象とした市職員の採用試験が行われていますので、やはり本市も今以上に優秀な人材を発掘するためにも採用試験の在り方を工夫してみてはどうかと思いますが、再度御所見をお伺いします。

（総務部長 桑田秀剛君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 桑田部長。

[総務部長 桑田秀剛君 登壇]

○総務部長（桑田秀剛君） 本市では、先ほど申し上げましたとおり、就職氷河期世代であります39歳から45歳の方でも受験可能な採用試験を実施しておりますけれども、先ほど御紹介いただいた広島市、また他市においても年齢を拡大して試験をされているということは承知しております。今後も必要とする人材を確保するためには、上限の年齢、それからそれ以外の要件についても、いろいろ柔軟に検討していく中で考えてまいりたいと思っております。

（9番 重信好範君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 重信議員。

[9番 重信好範君 登壇]

○9番（重信好範君） 行政も積極的に年齢層もいろいろ考えていただき、募集の年齢を上げてほしいなと思っています。行政が就職氷河期世代を積極的に採用していくには、やっぱり民間企業に見本となるように、民間企業においても採用を促進していくことも重要と考えます。就職氷河期世代を積極的に採用する企業に対して支援制度を創設していくことを検討してみてはどうでしょうか。見解をお伺いします。

（産業振興部長（兼）農業委員会事務局長 児玉 隆君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 児玉部長。

[産業振興部長（兼）農業委員会事務局長 児玉 隆君 登壇]

○産業振興部長（兼）農業委員会事務局長（児玉 隆君） 就職氷河期世代には、国におきまして就職氷河期世代活躍支援プランを軸に、就労支援、正社員化の支援、社会参加支援を総合的に

実施されております。ハローワークには就職氷河期世代専門の窓口があり、伴走支援体制が整備されているところでございます。また、地域若者サポートステーション、通称サボステと呼ばれる仕事をしていない15歳から49歳までの方を対象とした支援機関もあり、職場定着までの継続的な伴走支援を行っております。

本市では、三次市職業訓練センターなどの関係機関と連携を図り、市の委託講座として、学び直し、リスキリングを含めたスキルアップにつながる講座を原則受講料無料で受けられる環境を提供しております。企業に対する新たな支援制度は考えておりませんけども、引き続きハローワークや地域若者サポートステーションと連携し、今後も就業機会を図るよう、面接会等開催をしてまいりたいというふうに考えております。

(9番 重信好範君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 重信議員。

[9番 重信好範君 登壇]

○9番（重信好範君） ハローワークさん、各団体とのやっぱり連携をしていただいて、一人でも多く自分に似合った職業に就くように今後とも支援していただきたいと思っております。

次に、社会参加に関する支援について伺ってまいります。就職氷河期世代の中には、長期にわたってひきこもり状態にある方も少なくなく、社会との接点を失った方の就労準備や居場所づくりといった支援が求められます。特に8050問題と呼ばれるような、高齢の親がひきこもりの中高年の子を支えている世帯の支援は喫緊の課題であると認識しております。こうした中、埼玉県や静岡県、熊本市などでは、ひきこもり当事者への訪問支援体制の構築や、ひきこもりサポーターの配置による段階的な社会参加支援を進めておられます。今後、高齢のひきこもり世帯が増えることが危惧される中、必要な支援が必要な方に届くことが重要だと考えております。

そこでお伺いします。本市では、現在ひきこもりの方々に対してどのような支援を取り組んでおられるのかお聞かせください。

(福祉保健部長 菅原啓子君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 菅原福祉保健部長。

[福祉保健部長 菅原啓子君 登壇]

○福祉保健部長（菅原啓子君） 本市では、健康推進課が相談窓口となり、相談者の支援を行っております。ひきこもり状態にある方本人からの相談はなく、家族や関係機関からの相談がほとんどでございます。そのため、家族の支援を中心に、本人との信頼関係構築を優先しながら、本人の気持ちを尊重した支援に取り組んでいるところでございます。

(9番 重信好範君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 重信議員。

[9番 重信好範君 登壇]

○9番（重信好範君） ちょっと保健師さんとも話をしましたけども、やっぱりデリケートな問題なので、なかなか本人さんじゃなくて家族の人が相談に行くというケースが多いと聞きます。

このひきこもりの方々への支援をやはり見える化していかにやいけないと思うんです。どのように周知徹底、広報を心がけておられるのか、お伺いいたします。

(福祉保健部長 菅原啓子君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 菅原部長。

[福祉保健部長 菅原啓子君 登壇]

○福祉保健部長（菅原啓子君） 本市では、広報紙で周知し、広島県のホームページや県が作成する県内の相談先一覧のリーフレット等で周知を行っておるところでございます。

(9番 重信好範君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 重信議員。

[9番 重信好範君 登壇]

○9番（重信好範君） その周知だけで徹底していると思われますでしょうか。

(福祉保健部長 菅原啓子君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 菅原部長。

[福祉保健部長 菅原啓子君 登壇]

○福祉保健部長（菅原啓子君） 情報発信ですけれども、ひきこもり状態にある本人の方、それから家族の方によって周知の手法が変わってくると思われますので、議員おっしゃいましたとおり、本人による周知、それから家族による周知で工夫をしていく必要があると考えております。

(9番 重信好範君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 重信議員。

[9番 重信好範君 登壇]

○9番（重信好範君） 周知を徹底していただきたいと思います。

相談の今度は体制の強化について質問に入ります。全国で146万人と推計されるひきこもりの方々への支援が、手が取りにくくことから、地域福祉の課題とも言われております。あわせて、8050問題や2040年問題も社会問題になっております。ひきこもりの方がまず最初に相談する窓口は、全国にひきこもり相談支援センターが令和4年6月末で75か所あります。本県広島県では、広島ひきこもり相談センターが西部、東部、中・北部と3か所あり、本人の相談、家族からの相談、メール、訪問支援などが行われております。

本市の相談件数は、保健師さんが対応した件数は、直近で令和3年度では30件、令和4年度では5件、昨年度は19件となっておりますが、今後、相談件数は増加することを鑑み、県内外の事例を参考にして本市の体制の強化をすることをどのように取り組んでいかれるのか、お伺いいたします。

(福祉保健部長 菅原啓子君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 菅原部長。

[福祉保健部長 菅原啓子君 登壇]

○福祉保健部長（菅原啓子君） 現在、ひきこもり状態に悩まれている方の相談窓口は、健康推進課、広島県北部保健所、広島ひきこもり相談支援センター、広島県立総合精神保健福祉センタ

一が担い、相互に連携しておるところです。また、これらの相談窓口以外にも、三次市地域包括支援センターや三次市障害者支援センターなどで相談を受け、健康推進課と連携して支援をしているところでございます。引き続き、横断的な連携による相談体制の強化を図ってまいりたいと考えております。

(9番 重信好範君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 重信議員。

[9番 重信好範君 登壇]

○9番（重信好範君） アウトリーチ支援や関係部署との連携について、先ほどもちょっと連携、横断的な流れと伴走的な支援をしていくということもありました。保健師さんともお話をさせていただきました。大変デリケートな問題で、なかなか踏み込むことができなく、難しい問題だということを悩まれていました。相談件数が28件、30件、19件と微増していますが、ひきこもりは特別な人がなるわけではなく、きっかけがあれば誰でもなり得る社会現象でありますので、早期に当事者へアウトリーチ支援や関係部署との連携が必要と考えますが、本市の体制について御所見をお伺いします。

(福祉保健部長 菅原啓子君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 菅原部長。

[福祉保健部長 菅原啓子君 登壇]

○福祉保健部長（菅原啓子君） ひきこもりの方とその家族の支援のためのアウトリーチ、いわゆる訪問ですけれども、同意が得られた家庭に行っておるところです。健康に関する困り事や経済のこと、人間関係など、人それぞれ課題は異なっておりますが、課題に応じて医療機関や生活サポートセンター、ハローワークなど、関係機関と連携して支援しているところでございます。

(9番 重信好範君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 重信議員。

[9番 重信好範君 登壇]

○9番（重信好範君） それぞれいろいろと御苦労されているのはよく見えますし、伝わってきますのですが、三次市は本市のやり方でやってもらえばいいんですが、県内ではひきこもりステーションを東広島、尾道市、海田町、2年前には庄原市、府中市、三原市が開設され、今支援を頑張っておられます。本市にはひきこもりステーションの設置はありませんが、相談があった場合には保健師さんや生涯学習センターの方が相談窓口になって、丁寧に相談対応されているとお聞きしております。本市のやり方で対応してもらえばいいんですが、2年前、当時の部長より、先進事例を研究しながら関係部署との連携を図っていくという強い言葉も頂いております。体制構築について、いま一度、御所見をお願いします。

(福祉保健部長 菅原啓子君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 菅原部長。

[福祉保健部長 菅原啓子君 登壇]

○福祉保健部長（菅原啓子君） 現在、広島県内にステーションは7市町で設置されておりますが、

三次市ではステーションの設置は現在ございません。しかし、相談支援体制は機能しております、早急にステーションを設置しなければ支援が難しいという状況ではないと判断しております。2年前にも部長が申し上げましたが、引き続き研究はしてまいりたいと考えております。

(9番 重信好範君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 重信議員。

[9番 重信好範君 登壇]

○9番（重信好範君） 部長からの自信を持ってやっておりますという言葉が安心しました。ひきこもりは、当事者がつらいことはもちろんなんですが、家族もどう対応していいか分からないと悩んでおられる方も多くおられます。適切な対応が十人十色と違うことから、どうにかしてほしい、どうしていいか分からないというお声も聞きます。対応を間違えると当事者を追い詰め、家族との関係を悪化させることも考えられますので、個人情報の壁はありますが、課題認識を共有し、周知啓発の徹底を図り、アウトリーチ体制の強化をしていただき、対応を今後も引き続きよろしくお願いします。

次の質間に移ります。大項目2つ目の安心・安全な地域づくりについて質問に入ります。今年6月、お隣の庄原市東城町の民家でこの家に1人で暮らす高齢の女性が殺害されて、半年を迎えます。いまだに犯人は、報道がまだ出てないので検挙されてないと思います。本市も庄原市同様にどこでも見られる地形で、しかも女性の独り暮らし住まいが多く、他人事ではない事件であります。この事件が発生したことを受け、市民への防犯意識を高める必要性があると思いますが、いま一度、市民への防犯意識を高める取組をお伺いします。

(危機管理監 山田大平君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 山田危機管理監。

[危機管理監 山田大平君 登壇]

○危機管理監（山田大平君） 市では、これまで市民の皆さん、三次警察署、広島県警本部などから情報提供を受けまして、毎月市の広報紙に地域安全ニュースを掲載し、市の防災メール、市の公式SNS、音声告知放送、市のホームページ、あるいはCATVなど、あらゆる媒体でタイムリーな防犯の情報発信を実施して啓発活動をしてきております。市民の皆さんに直接啓発する機会といたしましては、出前講座に「犯罪被害に遭わないために」というメニューを設けて、今年度は6回実施しております。また、この10月10日には市民の防犯意識の高揚と自主的な防犯活動の推進を目的としまして、地域のボランティアと関係機関と共に「減らそう犯罪」推進大会を実施してきました。さらに、11月28日には地域のボランティア、各関係機関の協力を頂きまして、年末年始の交通事故防止、あるいは犯罪抑止に向けた市民の意識高揚を目的としました年末県民総ぐるみ運動、年末年始犯罪事故防止活動出発式を行ったりして、啓発に努めているところでございます。

重要なのは、個別の犯罪発生を受けた意識の高揚ということではなくて、平時からの防犯意識の高揚を図っておくということだと考えております。引き続いて、反復して粘り強く取組を

行ってまいります。

(9番 重信好範君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 重信議員。

[9番 重信好範君 登壇]

○9番（重信好範君） いろいろと活動されているということがよく伝わりました。

去る7月30日には、これは庄原市役所の東城支所において、庄原市でこの事件が発生したからだと思いますが、防犯決起集会が開催され、担当課から防犯対策について説明されたそうです。本市ではこのような事件が起こってはいけませんが、やはり先ほど危機管理監が言われたように、平時から防犯対策について自助・共助・公助の取組が必要だと思いますが、御所見をお伺いします。

(危機管理監 山田大平君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 山田危機管理監。

[危機管理監 山田大平君 登壇]

○危機管理監（山田大平君） 一般的に、防犯対策として自助・共助・公助といった言葉を使って定義して用いられることはあまりないんですけども、犯罪は個人だけでなく地域で抑止することは重要であるというふうに考えております。個人、家庭における防犯対策といたしましては、鍵をかけるといった防犯対策の基本を確実に行っていただくということが大事だと思っております。そのための啓発を市がしっかりと続けていかなくてはいけないと考えております。

また、地域の防犯対策といたしましては、見守り活動でございますとか青色パトロールなどのボランティア活動、あるいは金融機関やコンビニエンスストアの店員等による高齢者に対する声かけによって特殊詐欺が防がれるような取組もしております。

公の機関が行う防犯対策ですけども、警察官によるパトロール、あとまた市は防犯カメラの設置を行うとともに、警察と連携して犯行手口等の犯罪情報を市民へ情報提供するなど、防犯意識の高揚を目的とした啓発活動に力を入れているところでございます。

(9番 重信好範君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 重信議員。

[9番 重信好範君 登壇]

○9番（重信好範君） やっぱり警察との連携、また各種団体の連携も必要だと思います。東城町がああいうことがあって、郵便局がバイクにステッカーを貼って啓発活動をしている。見守り隊をしている。本市も、日本郵政の郵便局さんたちが不法投棄の見守りは、これはもう古い話なんですが、しておられます。やはりみんなと市民一体となって犯罪のないまちにしていくなければならぬと思います。

先ほど危機管理監から出ました防犯カメラのことについて、質問に入ってまいります。

計画について質問に入ります。防犯カメラの設置の計画について。三次市内にある防犯カメラの具体的な総数は公開されておりませんが、市内小・中学校には約200台の安心見守りカメラ

が設置されています。学校以外の通学路、商店街、ごみステーションなどに防犯カメラは設置されていますが、今回の庄原市の事件を受けて、市内全域における効果的な防犯対策としての今後の防犯カメラ設置計画はあるのか、お伺いします。

(危機管理監 山田大平君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 山田危機管理監。

[危機管理監 山田大平君 登壇]

○危機管理監（山田大平君） 市では、既にこれまでの取組ですけれども、三次警察署と協議をした上で、市街地を中心に防犯カメラを35台設置、管理をしております。今年の10月30日には三次地区暴力監視追放協議会に御協力いただきまして、老朽化したカメラの更新も行ったところでございます。そのほか、令和2年6月には市のごみ収集運搬業務委託事業者4社及び三次警察署と、ドライブレコーダーの映像情報の提供に関する協定を結んでおります。公用車とごみ収集運搬車等に搭載されましたドライブレコーダーの映像情報を犯罪や交通事故等の捜査に活用できるようにしております。このように関係機関に御協力いただきまして、既存の防犯カメラ等の効果的な運用をこれからも行ってまいりたいという考えでおります。

(9番 重信好範君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 重信議員。

[9番 重信好範君 登壇]

○9番（重信好範君） いろいろとドライブレコーダーのことに関しては、過去に一般質問させていただいたことがあります。

「議員と話そう」の中で昨年度も出たんですが、家庭用防犯カメラの助成制度の創設について質問に入ります。過去にも同僚議員より防犯カメラを活用した安全・安心なまちづくりの御提案があったと思いますが、かつて防犯カメラというと、監視されているようだとのネガティブな意見もありました。これだけ全国各地でいろいろな事件が多くなると、やっぱり市民意識は大きく変わってきています。近年、家庭用防犯カメラに対して助成をする自治体が増えています。理由としては、空き巣、近所トラブル、自転車・自動車の盗難、最近では米の盗難などが増加しているようです。こうした不安から市民を守るため、犯罪防止効果のある防犯カメラの助成を一部創設してはいかがだと思いますが、本市の見解をお伺いします。

(危機管理監 山田大平君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 山田危機管理監。

[危機管理監 山田大平君 登壇]

○危機管理監（山田大平君） 防犯カメラですけども、事件や事故が発生した場合の迅速な捜査や犯罪の防止に効果があるという認識をしております。その反面、プライバシー侵害に対する不安から反対する声というのも根強く、慎重に取り扱う必要があると考えます。現在、市が管理しております防犯カメラにつきましても、県警のガイドラインに沿っております。三次市防犯カメラの設置及び運用に関する要綱をそのガイドラインに沿って設けております。制定して、適切な運用を行っているところでございます。

防犯カメラの設置、家庭用の防犯カメラの設置の補助に当たりましては、設置場所や画角によっては、やはりプライバシーの侵害に関する懸念もあります。防犯カメラの設置によって住民トラブル等の発生することがないよう、慎重な検討が必要であるというふうに考えております。

(9番 重信好範君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 重信議員。

[9番 重信好範君 登壇]

○9番（重信好範君） 危機管理監に再度お伺いするんですが、助成制度は設けないということです今の答弁でお聞きしてよろしいんでしょうか。

(危機管理監 山田大平君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 山田危機管理監。

[危機管理監 山田大平君 登壇]

○危機管理監（山田大平君） まず、現状認識といたしまして、三次市における刑法犯の認知件数というのはピーク時、これは平成14年ですけども、これの4分の1に減ってきております。また、近年大きく増えている状況にもないという認識であります。防犯カメラが一定の犯罪防止につながる可能性があることですか、あるいは早期の検挙につながるということは議員の御指摘のとおり認識をおおるところでございますけども、三次市においては、これまで減少してきた刑法犯罪の認知件数との関係がはっきりとしているところでもございません。また、これは他県ではございますけども、隣家同士でプライバシーの侵害に関するトラブルに発展したケースというのも実際に発生しております。助成制度を設けるには、ある程度厳格な運用というものが必要となってくるというふうに考えておりますので、現在は慎重な検討ということでございます。

(9番 重信好範君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 重信議員。

[9番 重信好範君 登壇]

○9番（重信好範君） 11月10日から本県内で、大竹市が上限1万円という防犯設置補助金を出しています。期間は来年2月27日まで、予算額300万円に達し次第終了する。財源は物価高騰対応の国の臨時金を充てるという報道がありました。

やはり市民の生命と財産を守るためにこの防犯カメラ助成はいま一度考えてほしいんですけども、これをすることによって動機づけにもなりますし、安全・安心を実感できるまち具現化をめざすべきだと思いますが、再度御所見をお伺いします。

(危機管理監 山田大平君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 山田危機管理監。

[危機管理監 山田大平君 登壇]

○危機管理監（山田大平君） 繰り返しの答弁にはなりますけども、家庭用の防犯カメラというのは、先ほど議員も言われたような自助的な防犯の部分になろうかと思います。そういったとこ

ろに個人に市が補助をするということになりますと、先ほどの厳格な運用が必要である、そういったところ、あるいはプライバシー侵害に関する懸念とトラブルの防止といったところからやはり慎重な検討というのが必要であろうというふうに考えておりますので、現時点でのようなところは考えておらんところでございます。

(9番 重信好範君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 重信議員。

[9番 重信好範君 登壇]

○9番（重信好範君） 残念な答弁ですが、今後、前向きにはやっぱり考えていただきたい。

この項目最後に、特殊詐欺の啓発について質問に入ります。今年1月から9月末における広島県内の被害額は、特殊詐欺被害は314件、被害額約17億5,000万で前年に比べて7億増と特殊詐欺被害が甚大であります。もう11月が終わりましたので、この17億は20億に達しているという報道もありました。被害に遭わないためにもさらなる啓発活動が必要と考えますが、市の取組をお伺いします。

(危機管理監 山田大平君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 山田危機管理監。

[危機管理監 山田大平君 登壇]

○危機管理監（山田大平君） 県内の特殊詐欺の被害ですけども、10月末で367件、被害総額は19億5,500万円まで増えてきております。市内の被害は、10月末で認知件数は1件、被害額94万9,000円。昨年10月末が3件、29万円でしたので、同期比で認知件数こそ減っておりますけども、被害金額が増加している状況にございます。

市では、これまで三次警察署と緊密に連携しまして、SNSや市の広報紙、出前講座など、あらゆる機会を捉え、情報発信をすることで啓発を行ってきております。引き続き、巧妙化します手口に対応するため、迅速な情報発信と啓発、これが被害を防止するための対策であろうかというふうに考えております。

(9番 重信好範君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 重信議員。

[9番 重信好範君 登壇]

○9番（重信好範君） 本日から師走を迎えました。もう一回、今月に年金月もあります。年金月の対応はどのように工夫されるとか、お伺いします。

(危機管理監 山田大平君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 山田危機管理監。

[危機管理監 山田大平君 登壇]

○危機管理監（山田大平君） 特に年金月ということで特別な対応を取っているというところはございませんけども、やはりそういう年金を狙った事例というのは当然想定できますので、主に警察としっかりと情報連携をして、啓発とか注意喚起はしていきたいというふうに考えております。

(9番 重信好範君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 重信議員。

[9番 重信好範君 登壇]

○9番（重信好範君） 引き続きよろしくお願ひします。

最後の質問に入ってまいります。大項目3つ目のJR芸備線の存続について質問に入ります。

JR芸備線は、今まで日常生活の移動や県内外からの観光客、学生の通学手段や災害発生時の輸送手段など、極めて重要な役割を担っています。しかし、利用者の減少に伴い、特に備後落合駅、備後庄原駅から備中神代駅の区間の利用率が低いため、心配しているところでござります。

本市においては、関係するところでは7月19日から11月24日まで土曜日、休日の臨時便が広島・備後落合間で運行されていましたが、10月11日に来年3月まで継続をするといううれしい報道がありました。実証実験が今行われていますが、現在までの実証実験、列車の増便や各自治体でのイベントが実施されておりますが、課題等をどのように捉えておられるのかお伺いいたします。

(地域共創部長 吞谷 巧君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 吞谷部長。

[地域共創部長 吞谷 巧君 登壇]

○地域共創部長（呑谷 巧君） 現在、備後庄原駅から備中神代駅間で実施されております実証事業、こちらは令和5年10月3日に地域交通法に基づき西日本旅客鉄道株式会社から再構築協議会の設置について要請があり、国土交通省中国運輸局が令和6年1月12日に芸備線再構築協議会の設置を決定し、協議が進められております。現在実施中の実証事業は、芸備線の可能性を最大限追求して地域経済効果の最大化を図ることを目的としており、その結果は再構築方針策定の議論に活用されます。本事業につきましては、国及び広島、岡山両県と本区間の沿線自治体である庄原市、新見市が中心となって実施されている最中であり、現時点では実証期間についての課題がありますけれども、今後事務局である中国運輸局が中心となって課題等を取りまとめる計画となっております。

(9番 重信好範君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 重信議員。

[9番 重信好範君 登壇]

○9番（重信好範君） 本市では実証実験をされておって課題をどのように捉えておられるのか、もう一回部長にお伺いします。

(地域共創部長 吞谷 巧君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 吞谷部長。

[地域共創部長 吞谷 巧君 登壇]

○地域共創部長（呑谷 巧君） この実証事業は、庄原市及び新見市の地域における経済的な効果であるとかそういうものを検証するということで行われております。本市としましては、庄

原ライナーが三次市を通過する。たしか11月からちょっと乗り換えが必要になっておりますけれども、こちらの周知等につきましては協力できるところは行っておりますが、特段三次市のほうが直接的な事業に関して意見等はしておりませんので、今の実証事業の経過を見ておるといったところでございます。

(9番 重信好範君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 重信議員。

[9番 重信好範君 登壇]

○9番（重信好範君） 今後の展望について伺ってまいります。実証実験については、先ほど例を出していただきました列車の増便やイベントなどで、利用者が三次市も増えているということを予想しています。これが一過性ではいけないと思うし、本市の今、担当課に広島駅から三次駅はなくならないという甘い考えはないと思いますけども、やはり本市は本市でいろいろと考えていく必要があると思うんですが、そこらはどうでしょうか。よろしくお願ひします。

(地域共創部長 吞谷 巧君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 吞谷部長。

[地域共創部長 吞谷 巧君 登壇]

○地域共創部長（呑谷 巧君） 現在実施中の実証事業は協議会の中で現時点において今年度末までの実施が確認されているところで、沿線自治体は実証事業の実施期間について、四季を通じた移動需要の変化を踏まえ、最低でも1年間は継続的に取り組んでいく必要があるとの考えを示しており、来年4月以降の実証事業実施については今後議論されるものと考えております。なお、この実証事業は地域経済効果が一定程度あるのではという仮説を実証するための事業であり、実施期間が決まった事業とはなっておりません。

また、三次・広島間におきましては、またその3市の別な協議会がございます。こちらのほうで利用促進、または今後の持続可能な交通については議論を進めているところです。

(9番 重信好範君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 重信議員。

[9番 重信好範君 登壇]

○9番（重信好範君） 分かりました。

市議会では、県立高校の3校、また定時制、そして県立中学生との意見交換会を毎年開催させていただいております。その中で、高校生、中学生からの意見でJR芸備線のことも話題に出てきます。ラッピング電車や車内の内装など、中高生からの意見が出ておりました。今後、高校生、中学生の意見を聞くなどして今後の施策に生かしていくかなくてはならないと思いますが、御所見をお伺いします。

(市長 福岡誠志君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 福岡市長。

[市長 福岡誠志君 登壇]

○市長（福岡誠志君） 芸備線とか福塩線に限らず、中高生のまちづくりへの意見とか、いろんな

提案というのは非常に重要なと思っています。三次市も第3次総合計画を策定するときに、これまでにはなかったんですけれども高校生に策定の段階で参加をしていただいて意見を頂いたりだとか、そういうことを中心に、三次市としても積極に取り入れているところもあります。

今後、この芸備線と福塩線の利用促進には、中高生の意見、あるいは活性化へ携わっていただくというのは非常に有益なことであるというふうに思いますし、また例えば塩町駅であったマルシェに高校生自らが芸備線などを活性化する、部活ではないんですけど、そういう団体を立ち上げてそういうイベントに参加をしたりだとか、高校生自らが主体的になって、どうやったら芸備線を周知できるかとか、どうやったら多くの人に乗っていただけるか、そんな視点で本当にすばらしい取組を行っていただけております。また、今年度実施した芸備線広島・三次間の開業110周年を記念したヘッドマークの募集につきましては、三次青陵高校の生徒から多くの応募を頂きまして、その1人が優秀賞を受賞されています。福塩線吉舎駅舎の改修が先般行われましたけれども、日彰館高校生にも携わっていただけてその駅舎のお披露目が行われましたけれども、より快適に時間を過ごしやすい、エアコンを設置したり、待合室だったり、あるいはちょっとした勉強するところだったり、そういうリニューアルにもしっかりと関わっていただき、協力をしていただけております。

さらに、来年度につきましては、芸備線、福塩線を有する本市の市内の高校生と全国のローカル鉄道の活性化に取り組む高校生や鉄道事業者、あるいは地方自治体、関係者などを呼び込み、ローカル線の魅力を掘り起こす事業を計画しております、今後も若い世代の意見を頂く中で利用促進などに取り組んでまいりたいというふうに考えています。

(9番 重信好範君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 重信議員。

[9番 重信好範君 登壇]

○9番（重信好範君） 柔軟な若い中高生の意見をやっぱり参考にしていただけて、担当課のほうもよろしくお願いします。

利用促進について伺ってまいります。JR西日本広島支社長も、乗車した人数より地域の経済波及効果を見極めたいというコメントを出しておられます。乗車やイベントも大切だと考えますが、もっと経済効果や鉄道の持つ価値を高めるべきであり、例えばネーミングライツ等の権利ビジネスやJR芸備線の利用促進のためのふるさと応援寄附金などを考えてもよいと思いますが、担当課の見解をお伺いします。

(地域共創部長 吞谷 巧君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 吞谷部長。

[地域共創部長 吞谷 巧君 登壇]

○地域共創部長（呑谷 巧君） JR西日本広島支社長の発言にありましたように、鉄道の持つ価値や経済効果を高めるためには、単に乗車人数の増加だけをめざすのではなく、その鉄道が地域社会や経済に与える波及効果を重視した取組が必要です。経済的な効果でいえば、広島・三次間を結ぶ「バス＆レールどっちも割きっぷ」の取組があります。年々利用者も増えており、

公共交通の利用促進につながっているだけでなく、地域の経済効果も期待できる取組となっています。

ネーミングライツの取組は、JR西日本が車両や施設を所有しているため、市からの提案は難しいかと考えております。ふるさと応援寄附金の活用では、寄附をする皆さんから芸備線の維持、活性化に向けて支援したいと思っていただけるかが大事です。芸備線の利用につながるよう、ふるさと納税の制度も活用して、芸備線の利用促進の取組を応援していただけるような返礼品を検討していきたいというふうに考えております。

(9番 重信好範君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 重信議員。

[9番 重信好範君 登壇]

○9番（重信好範君） 先ほど、部長から心強い答弁を頂きました。ぜひよろしくお願ひします。

最後の質問になります。最後に、避難訓練についてお伺いします。国の鉄道に対するスタンスを明確化するため、国土強靭化の観点から、有事の際における物資や人の輸送に欠かせないJR芸備線の鉄路であるため、今後想定されている南海トラフや島根原発事故を想定して災害対応に備えることも重要だと考えます。鉄路を生かした避難訓練などを実施することを国や県に要望すべきと考えますが、いかがお考えでしょうか。

(危機管理監 山田大平君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 山田危機管理監。

[危機管理監 山田大平君 登壇]

○危機管理監（山田大平君） 芸備線を利用した避難訓練を実施する場合、南海トラフ等の広域かつ大規模な災害を想定しました広域避難、あるいは二次避難に係る訓練となるものというふうに考えます。そういう広域避難に当たりましては、県による避難先の調整が行われることになっております。そのため、事前には避難元、避難先の想定が行えないということでございます。このように、訓練に当たりまして具体的かつ現実的な訓練計画が立てづらい状況にございますので、芸備線を利用した避難訓練について国や県に要望する考えはございません。

(9番 重信好範君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 重信議員。

[9番 重信好範君 登壇]

○9番（重信好範君） 三次市は、南海トラフに関係ないことはないんです。震度6弱が来たら、そういう震度の地震が起きたら、やはり三次市も被害が出るという想定もされています。国や県に要望は考えてないということでしたけども、引き続きまたいろいろな立場で要望をし、鉄路、このJR芸備線を生かしていかないといけないので、みんなに乗っていただく、そして高校生から高齢者まで利用されるような愛される芸備線になっていかなければならないんだと思います。これで私の一般質問を終わります。御清聴ありがとうございました。

○議長（山村恵美子君） 本日の一般質問はこれまでとし、残りの質問は明日行いたいと思います。

お諮りいたします。

本日の会議はこれまでとし、延会したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（山村惠美子君） 御異議なしと認めます。

よって、本日はこれで延会することに決定しました。

明日も会議は9時30分に開会いたします。

本日は大変御苦労さまでした。

~~~~~ ○ ~~~~~

——延会 午後 4時31分——

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

令和7年12月1日

三次市議会議長 山 村 惠美子

会議録署名議員 山 田 真一郎

会議録署名議員 重 信 好 範